

石川県包括外部監査報告書

平成26年3月

石川県包括外部監査人

山 本 博

土木行政に関する財務事務の執行及び事業 の管理について

目 次

第1章 包括外部監査の概要	
1. 監査の種類	1
2. 選定した特定の事件	1
3. 特定の事件を選定した理由	1
4. 監査の対象	1
5. 監査の方法及び手続	2
6. 監査の対象期間	2
7. 監査の実施期間	2
8. 包括外部監査人及び監査補助者	2
9. 利害関係	3
10. その他	3
第2章 監査の視点	4
第3章 土木行政に関する補助金等（概要と監査結果）	
I 概要	
1. 石川県の土木部の基本方針	4
2. 土木部について	
(1) 土木部の組織	6
(2) 土木部の予算	7
3. 土木行政の監査対象事業	8

II 監査結果

1. 企画調整室、監理課	9
2. 道路整備課	15
3. 河川課	20
4. 港湾課	29
5. 都市計画課	32
6. 公園緑地課	42
7. 建築住宅課	53
(土木総合事務所)	
8. 土木総合事務所全般	56
9. 南加賀土木総合事務所	62
10. 石川土木総合事務所	69
11. 県央土木総合事務所	81
12. 中能登土木総合事務所	104
13. 奥能登土木総合事務所	116

第4章 土木行政に関する出資団体（概要と監査結果）

1. 財団法人石川県民ふれあい公社	123
2. 公益財団法人いしかわまちづくり技術センター	129
3. 一般財団法人石川県建築住宅センター	132
参考 指摘事項及び意見の一覧	136

第1章 包括外部監査の概要

1. 監査の種類

地方自治法第252条の37第1項、第2項及び第4項の規定に基づく包括外部監査

2. 選定した特定の事件

「土木行政に関する財務事務の執行及び事業の管理について」

3. 特定の事件を選定した理由

近年我が国は、東日本大震災による津波で、大きな被害を被った。また、その他の地域においても、地球温暖化の影響といわれる豪雨等により、様々の土砂災害にみまわれている。石川県においても、能登半島沖地震による被害は記憶に新しい。また近年では、金沢の中心街を流れる浅野川氾濫があった。その後も自然災害は全国各地で起きており、このような自然の猛威に対し怠らぬ備えを持つことが、今ほど求められているときはない。そのような中で、石川県の土木行政が、県民生活を守るため予算執行において適正かつ効率的に行われているかどうかは、県民の深く関心を寄せる場所であると考え、本事件を選定することとした。

4. 監査の対象

- (1) 土木行政に関する補助金、委託料、貸付金、直接執行事業（以下、補助金等という）
- (2) 土木行政に関する出資団体
 - 財団法人 石川県県民ふれあい公社
 - 公益財団法人 いしかわまちづくり技術センター
 - 一般財団法人 石川県建築住宅センター
 - 公益財団法人 いしかわ緑のまち基金

5. 監査の方法及び手続

(1) 監査の方法

土木行政に関する財務事務の執行及び事業の管理が、関係法令及び内部規則に従って適正に実施されているかどうか、また、経済的かつ有効的、効率的に実施されているかどうかについて主眼を置き、関係帳簿書類の閲覧、分析及び質問等により必要と認める監査手続を実施した。

(2) 主な監査手続

- ①土木行政に関する補助金等、土木行政に関する出資団体について、概要の聴取及び質問書に対する回答の内容分析
- ②土木行政に関する補助金等、土木行政に関する出資団体について、関係帳簿及び書類の閲覧・照合等
- ③その他必要と認めた監査手続

6. 監査の対象期間

平成 24 年度、ただし、必要に応じて他の年度についても監査の対象とした。

7. 監査の実施期間

平成 25 年 7 月 1 日から平成 26 年 3 月 10 日

8. 包括外部監査人及び監査補助者

包括外部監査人	公認会計士	山本 博
補 助 者	公認会計士	塚崎俊博
	公認会計士	西村一伸
	公認会計士	蔵島大造
	税 理 士	玉井宏幸
	税 理 士	宮川知生

9. 利害関係

包括外部監査の対象とした事件について、地方自治法第 252 条の 29 の規定により記載すべき利害関係はない。

10. その他

(1) 語句の説明

「指摘事項」・・・一連の事務手続き等の中で、法令、規則、条例等に違反している場合、或いは違法ではないが社会通念上適当でないと考えられる場合に該当する事項について記載している。

「意見」・・・一連の事務手続等の中で、組織及び運営の面で合理化等に役立つものとして専門的見地から改善を提言する事項について記載している。

(2) 計算数値

本報告書の各表に表示されている数値は、原則として、表示単位未満を切り捨てて表示しているため、合計と一致しない場合がある。

第2章 監査の視点

監査は、土木行政に関する補助金等、土木行政に関する出資団体を監査対象として実施した。

土木行政に関する補助金等では、事業目的・事業内容等のほか、事業の成果・費用対効果及び今後の見直し等の状況について資料を提出してもらい監査を行った。監査の視点としては、補助金等の実績報告の適切性と補助事業の効果測定観点から監査を行っている。

土木行政に関する出資団体では、適法性重視の観点から監査を行った。

第3章 土木行政に関する補助金等（概要と監査結果）

I 概要

1. 石川県の土木部の基本方針

（1）北陸新幹線金沢開業を見据えた交流基盤の整備促進

平成26年度の北陸新幹線金沢開業の効果を県下全域に波及させるための交流基盤の整備を着実に進めていく必要がある。

平成25年3月31日に無料となった「ふるさと紀行「のと里山海道」」の一層の利便性向上を図るため、金沢能登連絡道路の直線化区間も含めた白尾インターチェンジまでの4車線化を推進するほか、金沢外環状道路海側幹線や南加賀道路の整備等、「ダブルラダー結いの道」整備構想に基づき、幹線道路網の整備を進める。また、広域交流基盤である金沢港や七尾港等の機能強化にも取り組んでいく。

さらに、本県が誇る優れた歴史的景観や自然景観の活用・創出を図るため、金沢城公園の整備や主要観光地の無電柱化、世界農業遺産である能登の里山里海、白山眺望や手取川峡谷を巡る道路環境の整備を進める。

（2）安全・安心の確保に向けた防災基盤の充実

東日本大震災やゲリラ豪雨等近年多発する大規模災害から県民の安全・安心を確保するため、防災・減災基盤の充実が最優先課題である。

緊急輸送道路上の橋梁の耐震対策や、浅野川・犀川の一体的な河川改修、要援護者関連施設周辺等の土砂災害対策といった防災基盤の充実強化を図るほか、道路構造物や港湾施設、河川管理施設の戦略的な長寿命化対策や老朽化対策に取り組んでいく。

(3) 公共投資の確保による地域経済回復の下支え

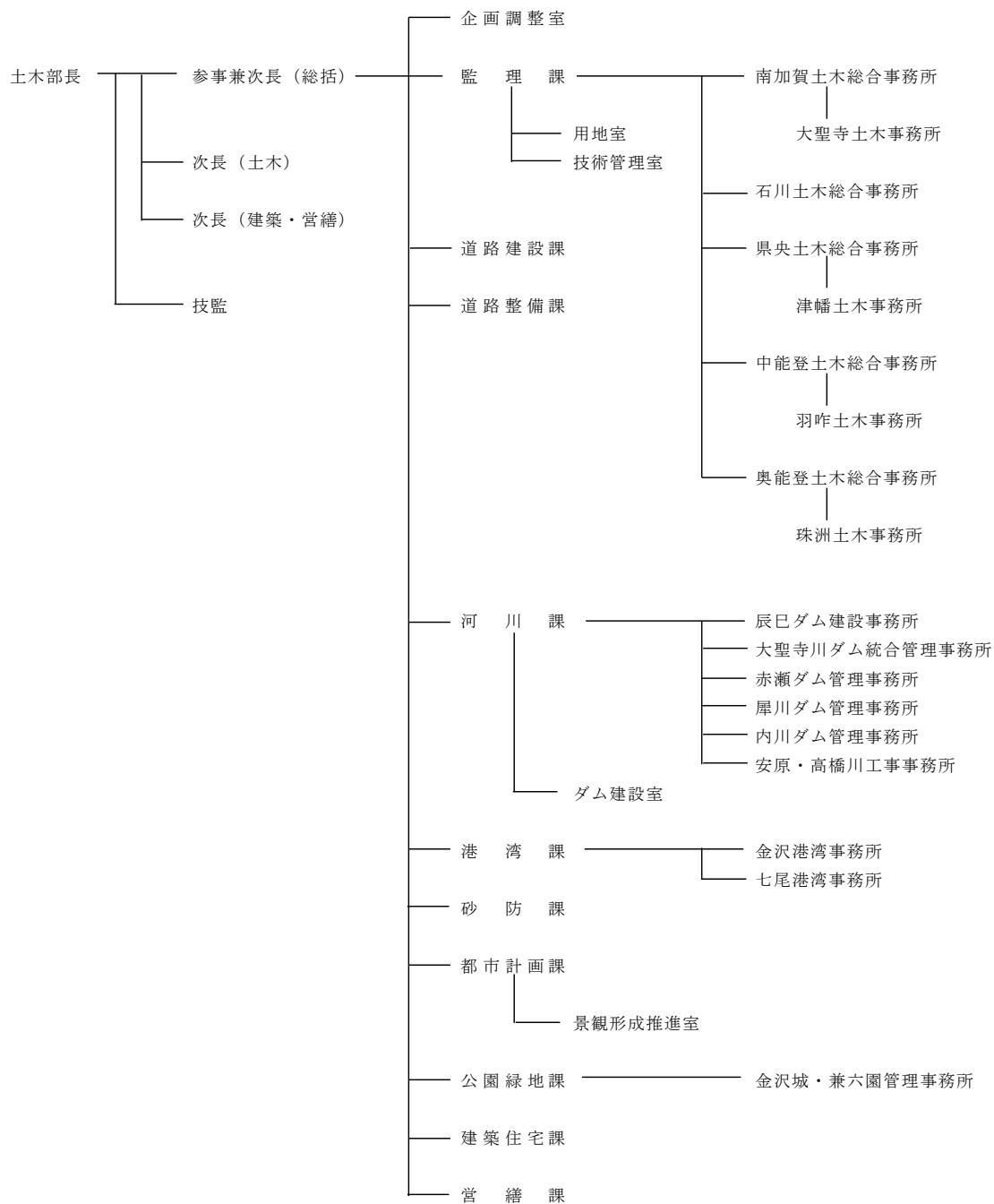
本県の建設業は、地域の社会資本整備を担うだけでなく、災害時の緊急対応や除雪において、地域の安全・安心に大きく寄与するとともに、地域の雇用を支えるうえでも基幹的な役割を果たしている。

そのため、国の経済政策に呼応し、道路の舗装補修や河川の堆積土砂除去等、県下一円にわたるきめ細かい事業も含め、大幅に事業量を確保し、地域経済回復の動きを下支えしていく。

さらに、各種セミナーや経営相談会の開催等、引き続き、建設業の経営基盤強化に向けた支援策も講じていく。

2. 土木部について

(1) 土木部の組織 (H24.4.1 時点)



(2) 土木部の予算

平成24年度土木部当初予算

(一般会計)

(単位:千円)

区 分	平成24年度	平成23年度
	予 算 額	予 算 額
1 職 員 費	5,582,404	5,780,950
2 投 資 的 経 費	50,952,385	49,183,818
① 一 般 公 共 事 業	28,450,254	26,973,062
② ダム建設事業除き	26,135,754	24,179,437
③ 国庫補助建設事業	509,847	572,053
④ 一 般 単 独 事 業	12,650,110	12,270,886
⑤ 小 計 (① + ③ + ④)	41,610,211	39,816,001
⑥ ダム建設事業除き	39,295,711	37,022,376
⑦ 公 共 災 害 復 旧 事 業	2,297,307	1,985,565
⑧ 単 独 災 害 復 旧 事 業	39,200	39,200
⑨ 国直轄事業費負担金	6,548,698	6,384,111
⑩ 受 託 事 業	456,969	958,941
3 維 持 補 修 費	1,496,994	1,496,994
4 一 般 行 政 経 費	8,130,690	2,440,001
① 国 庫 補 助 事 業	9,377	33,427
② 一 般 事 業	8,121,313	2,406,574
合 計	66,162,473	58,901,763

3. 土木行政の監査対象事業

平成24年度の予算の執行のうち金額500万円以上の補助金、委託料、貸付金、負担金について事業内容の同じものはそのうちから選択し監査を行った。

補助金26件のうち9件について、委託料は162件のうち83件、貸付金は2件すべて、負担金は1件につき監査した。

また土木総合事務所に実地監査のため訪問した際には、収入金、道路工事についても監査を行った。監査対象は、監査人の判断による抜き取り抽出によった。

II 監査結果

監査したうち、特に記述の必要を認めないものの記載は省略した。

1. 企画調整室、監理課

企画調整室

主に土木部の政策、計画及び予算の企画調整事務を行う。

監理課

監理課では、建設業関連の法律に関する事務、工事の入札の執行及び契約の締結に関する事務、土木総合事務所に関する事務等を、用地室では土地収用に関する事務等を、技術管理室では土木部所管工事に係る技術の指導等に関する事務等を行っている。

- ①建設業法の施行に関する事、浄化槽工事業等に係る登録等に関する事、建設工事統計調査に関する事等
- ②工事の入札の執行及び契約の締結に関する事、建設工事に係る苦情相談に関する事等
- ③土木総合事務所に関する事等
- ④土地収用に関する事、建設工事に係る用地事務の指導に関する事、公共事業の施行に伴う損失補償基準に関する事等
- ⑤土木部所管工事に係る技術の指導や、設計及び積算に関する事、土木部所管工事の検査に関する事、土木部技術職員の技術の向上に係る企画及び立案に関する事等

(1) 土木設計積算システムプログラム改造業務委託

番号	1		所管課	監理課			
名称	土木設計積算システムプログラム改造業務委託						
事業目的・必要性	県が発注する建設工事及び業務委託等の入札執行を行うための予定価格を算出するためのもの						
事業内容	土木設計積算システムの効率的運用(歩掛データの更新)のためのプログラム改造業務委託						
県事業費 (千円)	H22		H23		H24		H25
	予算	実績	予算	実績	予算	実績	予算
	5,439	5,439	12,875	12,789	5,764	5,439	29,904
財源	国庫						
	一財	544	544	1,287	1,279	576	2,990
	その他	4,895	4,895	11,588	11,510	5,188	26,914
契約方法	随意契約						
委託先	日本電気(株)北陸支社						
	県の出資	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり (県出資額 千円 %出資)					
	派遣職員等	充て職(非常勤)の県職員 0人 県派遣職員 0人 県OB職員 0人 (うち非常勤職員 人)					
	財産関係	県から借り受けている不動産・備品の有無 <input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり		ありの場合: (借受料 円/年)			
根拠規程	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり ありの場合()						
委託金額(24年度)の積算根拠	必要経費から算出						
委託事業の効果(目的達成)にかかる評価方法及び評価結果	評価方法	<input type="checkbox"/> 行政経営シート(別紙) <input type="checkbox"/> 指標・数値目標 ()		<input type="checkbox"/> 外部の評価委員による評価 <input checked="" type="checkbox"/> その他(特になし) ()			
	評価結果	<input type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 一定の成果がある <input type="checkbox"/> 効果が低い					
事業の成果・費用対効果	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費に見合った効果が十分に得られている <input type="checkbox"/> 事業費に見合った効果がある程度得られている <input type="checkbox"/> 事業費に見合った効果が得られていない 理由 (毎年、国から送付された基準をデータ化し、石川県が発注する建設工事、委託業務等の設計価格の算出に成果をあげている。)						
事業の整理・見直し等の検討の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直しを検討中 <input type="checkbox"/> 過去に見直し実施 ()						

(監査結果)

積算価格の算定について

県が発注する建設工事や業務委託等の入札執行に係る予定価格を算出する土木設計積算システムプログラムについて、改造業務委託料の積算価格の算定について検討した。

当該委託業務は、毎年同様の業務内容であるにも関わらず、県としての積算価格（比較価格）が毎年異なっていることについて質問した。

当該委託業務は、毎年行われるプログラムの改造業務であるが、その作業量は、当該システムで使用する施工歩掛等のデータ量により、毎年異なるものであることを確認した。

過去3年間の価格状況は以下のとおりである。

(単位：千円)

	H22	H23	H24
比較価格	5,180	5,011	5,490
決定価格	5,180	4,978	5,180

(H23はWindows7対応分(720万円程度)を除き、每期発生するもののみを抽出している。)

(2) 平成24年度公共事業労務費調査(10月調査)業務委託

番号	3		所管課	監理課			
名称	平成24年度公共事業労務費調査(10月調査)業務委託						
事業目的・必要性	公共工事設計労務単価を決定するための基礎資料作成						
事業内容	公共事業の工事費積算に用いる公共工事設計労務単価を決定するための基礎資料作成のための業務委託						
県事業費 (千円)	H22		H23		H24		H25
	予算	実績	予算	実績	予算	実績	予算
	6,300	6,090	6,709	5,754	5,350	5,061	5,350
財源	国庫						
	一財	630	609	671	575	535	535
	その他	5,670	5,481	6,038	5,179	4,815	4,815
契約方法	指名競争入札(8者)						
委託先	(株)日本海コンサルタント						
	県の出資	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり		(県出資額 千円		%出資)	
	派遣職員等	充て職(非常勤)の県職員 0人 県派遣職員 0人 県OB職員 0人 (うち非常勤職員 人)					
	財産関係	県から借り受けている不動産・備品の有無		<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり		ありの場合: (借受料 円/年)	
根拠規程	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり ありの場合()						
委託金額(24年度)の積算根拠	必要経費から算出						
委託事業の効果(目的達成)にかかる評価方法及び評価結果	評価方法	<input type="checkbox"/> 行政経営シート(別紙)		<input type="checkbox"/> 指標・数値目標 ()			
		<input type="checkbox"/> 外部の評価委員による評価		<input checked="" type="checkbox"/> その他(特になし)		()	
	評価結果	<input type="checkbox"/> 効果が高い		<input type="checkbox"/> 一定の成果がある		<input type="checkbox"/> 効果が低い	
事業の成果・費用対効果	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費に見合った効果が十分に得られている <input type="checkbox"/> 事業費に見合った効果がある程度得られている <input type="checkbox"/> 事業費に見合った効果が得られていない						
	理由	調査結果は、公共工事設計労務単価の設定に使用されている。					
事業の整理・見直し等の検討の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直しを検討中 <input type="checkbox"/> 過去に見直し実施 ()						

(監査結果)

指名業者選択について

公共事業労務費調査（10月調査）業務委託について、過去3年間、同一業者が落札していること、また、指名した8者のうち同一業者が3年連続で辞退していること等について、競争性が損なわれていないか検討した。

過去3年間の入札結果状況は以下のとおりである。

(単位:千円)

	H22		H23		H24	
予定価格		6,000		6,390		6,210
最低制限価格						4,906
A社	1	5,400	1	5,900	1	5,800
B社	2	6,200	7	7,100	6	6,200
C社	2	6,200	2	6,400	6	6,200
D社	4	6,300	4	6,550	2	6,000
E社	5	6,500	3	6,500		—
F社	6	6,600		—	3	6,100
G社	7	7,500	5	6,600	5	6,150
H社	8	辞退	8	辞退	8	辞退
I社		—	5	6,600		—
J社		—		—	3	6,100

① 平成22、23年度の2年間は、第1位（落札者）以外はすべて予定価格を上回っている状態である。これは、形式的には入札の要件は満たしており、手続上の問題はなく、毎年指名業者の入れ替えも行っている。しかし、入れ替えの業者数等を、今後検討してみてはいかがかと思われる。

② 平成24年度から予定価格を事前に公表することとされ、上位5者までは競争の範囲内になったようである（第6位の2者は、公表された予定価格に入札額が近いことから、取りあえず札を入れたに過ぎないように見受けられる。また、H社は相変わらずの辞退である）。

予定価格の公表について、過去2年間は事前公表をせずに、平成24年度から公表を始めたことについて調査したところ、土木部長通知等に従っており問題ない事を確認した。

- ③ 3年間連続して辞退しているH社を指名し続けたことについて、そもそもこの3年間のうちにH社を指名から外すべきだったのではないかを質問したところ、同社は、過去に石川県や国が発注する労務費調査の受注実績があることから実務に精通しており、国の委託業務を受注できなかったときは、当該業務委託に応札してくることが想定されたので、指名し続けたとのことであった。

よって、過去の実績を考慮すれば、指名を続けたことは理解できる。

2. 道路整備課

道路整備課では、県が管理する国道、県道において、道路の環境改善を図ることにより、社会ニーズの多様化に対応し、道路利用者に安全で快適な道路の提供を行い、以下のように健全な道路管理を進めている。

- ①道路構造物の長寿命化対策
- ②道路の維持管理
- ③災害に強い道づくりのため、防災対策、雪対策
- ④交通安全施設の整備（歩道整備、交差点の改良、ガードレールや道路照明の設置など）

(1) 道路交通情報業務委託

番号	4		所管課	道路整備課			
名称	道路交通情報業務委託						
事業目的・必要性	県管理道路の道路情報収集、提供業務を委託し、道路交通の安全確保と円滑化に寄与することを目的とする。						
事業内容	県管理する道路情報の収集及び提供						
県事業費 (千円)	H22		H23		H24		H25
	予算	実績	予算	実績	予算	実績	予算
	14,459	14,459	14,391	14,391	14,149	14,149	14,115
財源	国庫	0	0	0	0	0	0
	一財	14,459	14,459	14,391	14,391	14,149	14,115
	その他	0	0	0	0	0	0
契約方法	随意契約						
委託先	(財)日本道路交通情報センター						
	県の出資	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり		(県出資額 千円		%出資)	
	派遣職員等	充て職(非常勤)の県職員 0人 県派遣職員 0人 県OB職員 0人 (うち非常勤職員 0人)					
	財産関係	県から借り受けている不動産・備品の有無		<input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> あり		ありの場合: 行政庁舎3.3平米(1名分) (借受料 0円/年)	
根拠規程	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり ありの場合()						
委託金額(24年度)の積算根拠	駐在職員の人件費および電算システム運営費						
委託事業の効果(目的達成)にかかる評価方法及び評価結果	評価方法	<input type="checkbox"/> 行政経営シート(別紙)		<input type="checkbox"/> 指標・数値目標 ()			
		<input type="checkbox"/> 外部の評価委員による評価		<input checked="" type="checkbox"/> その他(特になし)		()	
	評価結果	<input type="checkbox"/> 効果が高い		<input type="checkbox"/> 一定の成果がある		<input type="checkbox"/> 効果が低い	
事業の成果・費用対効果	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費に見合った効果十分に得られている <input checked="" type="checkbox"/> 事業費に見合った効果ある程度得られている <input type="checkbox"/> 事業費に見合った効果が得られていない						
	理由	全国一円で道路情報の収集分析、提供を業務としている日本道路交通情報センターへの委託により、マスコミへの情報提供やVICS情報の入力などが効率的に行われ、また、日常的な電話問い合わせにも適切な対応が可能である。					
事業の整理・見直し等の検討の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直しを検討中 <input type="checkbox"/> 過去に見直し実施 ()						

(監査結果)

本事業は、道路交通の安全確保と円滑化を目的として、県管理道路の情報収集、提供業務を(財)日本道路交通情報センターに委託するものである。当該業務を受託できる事業者は1者のみであるため、長年にわたり全国で当該業務を同一受託者が実施しており、石川県においては、閲覧した平成22年度以降、同じ内容、ほぼ同じ金額で業務委託が行われている。

①委託業務の効率化について

石川県における平成24年度の各月の道路交通情報収集実績について確認したところ、下表のとおりばらつきがあり効率化が図れないか検討した。

(単位：件)

4月	5月	6月	7月	8月	9月
189	169	191	278	164	211
10月	11月	12月	1月	2月	3月
339	480	760	486	625	289

本事業では、県内の道路交通情報の収集や、隣接県の道路交通情報と合わせた情報整理のほか、道路利用者からの電話問い合わせ対応や報道機関への道路交通情報の提供等、受託担当者が道路整備課に常駐して業務する必要があることがわかった。

現在、既に常駐者を最少人数の1名としていることから、これ以上の効率化は難しいとのことであった。

②完了検査について

本業務では、通常委託業務において作成されている業務完了検査結果通知書が作成されていないが、委託業務実施要領において、毎月の実施結果報告書の提出と、委託期間終了時には当該年度分における報告書の提出を義務付けており、その確認によって業務の適正な遂行が担保されていた。

(2) 能登有料道路併設自歩道維持補修業務委託

番 号	5		所管課	道路整備課			
名 称	能登有料道路併設自歩道維持補修業務委託						
事業目的・必要性	能登有料道路併設自転車歩行者専用道路の維持補修により、快適な道路状況を創出し、道路環境の美化に寄与するもの。						
事業内容	除草、側溝等清掃、飛砂除去、舗装補修(パッチング等の応急補修)等維持管理。						
県事業費 (千円)	H22		H23		H24		H25
	予算	実績	予算	実績	予算	実績	予算
	8,305	8,305	8,305	8,305	5,972	5,972	0
財源	国庫	0	0	0	0	0	
	一財	8,305	8,305	8,305	8,305	5,972	5,972
	その他	0	0	0	0	0	0
契約方法	随意契約						
委託先	石川県道路公社						
	県の出資	<input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> あり (県出資額 7,815,000 千円 100 %出資)					
	派遣職員等	充て職(非常勤)の県職員 0 人 県派遣職員 13 人 県OB職員 4 人 (うち非常勤職員 0 人)					
	財産関係	県から借り受けている不動産・備品の有無 <input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり ありの場合: (借受料 円/年)					
根拠規程	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり ありの場合()						
委託金額(24年度)の積算根拠	石川県土木部積算基準書および見積単価						
委託事業の効果(目的達成)にかかる評価方法及び評価結果	評価方法	<input type="checkbox"/> 行政経営シート(別紙) <input type="checkbox"/> 指標・数値目標 () <input type="checkbox"/> 外部の評価委員による評価 <input checked="" type="checkbox"/> その他(特になし) ()					
	評価結果	<input type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 一定の成果がある <input type="checkbox"/> 効果が低い					
事業の成果・費用対効果	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費に見合った効果が十分に得られている <input type="checkbox"/> 事業費に見合った効果がある程度得られている <input type="checkbox"/> 事業費に見合った効果が得られていない 理由 (併設の能登有料道路を管理する石川県道路公社への委託により、一体的な維持補修計画等、効率的な業務の実施が可能である。)						
事業の整理・見直し等の検討の有無	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直しを検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 過去に見直し実施 (H24年度で道路公社解散に伴い)						

(監査結果)

本事業は、能登有料道路(現在は無料化されて、のと里山海道と改称されている)に併設された自転車歩行者専用道路の除草、側溝清掃、巡回補修等、維持補修業務を石川県道路公社に委託するものである。

①併設自歩道の利用状況調査について(意見)

この併設自歩道は、自転車ファンにとっては貴重な道路であろうことは推測できる。また、砂や草が堆積していると、利用者から苦情が来るともある。

しかし、平成14年度に交通量調査が行われて以来、この併設自歩道に対する利用状況調査が行われていないため、この道路の存在価値を確かめる意味でも、数年に一度でよいので、利用状況調査を実施してはどうか。それがあってこそ本事業を委託している価値があることの立証ができる。

②完了検査について

本事業は県の100%出資団体である石川県道路公社が随意契約で受託し(随意契約には合理的な理由がある)、維持補修業務自体は石川県道路公社が民間事業者へ委託することにより実施されている。石川県道路公社においては、委託した事業ごとに完了検査を実施しているということであり、業務が適切に行われていることは担保されているものと推測はできる。

しかし、管理する立場の県としては、自らが現地で完了検査をすることまでは要求されないが、完了検査が適切に行われていることはチェックすべきであろう。そういう意味では石川県道路公社が行っている完了検査書類を確認し、そのコピーを県のファイルに綴っておく必要はあったのではないか。

なお、当道路の無料化により、現在は、県が直接この併設自歩道の維持補修業務委託者となっているため、この問題は解消している。

3. 河川課

石川県では南北に細長い地形的特性から急流が多く、近年、局地的豪雨による水害が全国的にも拡大傾向にある中、本県でも大きな水害が心配されている。平成20年7月28日に発生した局地的な豪雨では、浅野川の上流部や市街地に甚大な浸水被害をもたらしており、このような水害を防止するため、河川課では、治水安全度の向上に向け、河川整備を積極的に進めている。

また、加賀市から羽咋市に至る加越沿岸の海岸線は、穏やかな湾曲をなし、かつては広い砂浜を有する白砂青松海岸を誇っていたものの、特に近年は冬期風浪による侵食が著しく、人工リーフや離岸堤・養浜工による整備が進められている。

能登半島沿岸では、日本海の波で作られた岩礁海岸が多く、台風などによる高潮・高波時に越波被害を受ける傾向があり、平成20年2月には寄り回り波による被害が発生している。このため平成23年3月に、石川海岸（加越沿岸）と共に水防警報海岸に指定し、監視カメラを設置するなど、防災体制の確立を図っている。

①治水対策

主な事業

- i) 犀川と浅野川の一体的治水対策
- ii) 重点河川の改修

②海岸保全対策

主な事業

- i) 千里浜海岸（押水羽咋海岸）
- ii) 宝立正院海岸

(1) なぎさ保全対策事業費補助金

番 号	1		所管課	河川課				
名 称	なぎさ保全対策事業費補助金							
事業目的・必要性	千里浜海岸の良好な維持・保全							
事業内容	千里浜海岸での環境保全事業等への補助金							
県事業費 (千円)	H22		H23		H24		H25	
	予算	実績	予算	実績	予算	実績	予算	
	8,460	8,460	8,100	8,100	8,100	8,100	8,100	
財源	国庫							
	一財	8,460	8,460	8,100	8,100	8,100	8,100	
	その他							
事業費総額	17,990	18,505	19,230	18,674	19,116	19,125	18,839	
補助率	定額							
交付先	羽咋郡市広域圏事務組合							
	県の出資	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり		(県出資額 千円		%出資)		
	派遣職員等	充て職(非常勤)の県職員 0人						
		県派遣職員 0人						
		県OB職員 0人 (うち非常勤職員 0人)						
	財産関係	県から借り受けている不動産・備品の有無		<input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> あり		ありの場合: (借受料 0円/年)		
根拠規程	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり ありの場合()							
補助金額(24年度)の積算根拠	定額							
補助金の使用の適否に係る調査方法及び調査結果	調査方法	<input checked="" type="checkbox"/> 申請・実績報告による確認 <input type="checkbox"/> 現地調査 <input type="checkbox"/> その他 ()						
	調査結果	<input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> その他 ()						
補助事業の効果にかかる評価方法及び評価結果	評価方法	<input type="checkbox"/> 行政経営シート(別紙)		<input type="checkbox"/> 指標・数値目標 ()				
		<input type="checkbox"/> 外部の評価委員による評価		<input checked="" type="checkbox"/> その他(特になし) ()				
	評価結果	<input type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 一定の成果がある <input type="checkbox"/> 効果が低い						
事業の成果・費用対効果	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費に見合った効果が十分に得られている <input type="checkbox"/> 事業費に見合った効果がある程度得られている <input type="checkbox"/> 事業費に見合った効果が得られていない 理由 { 海浜清掃や交通安全対策が実施され、海岸の良好な維持・保全が図られた。 }							
補助事業の整理・見直し等の検討の有無	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直しを検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 過去に見直し実施 (予算シーリング等) ()							

(監査結果)

本事業は、千里浜海岸の維持・保全のため、羽咋郡市広域圏事務組合が行う清掃業務等に対し、補助するものである。

①補助金要綱について（意見）

本事業は、昭和50年代から連綿と続けられているが、補助金交付要綱等が存在せず、県として補助する趣旨が明文化されていない。

本事業において、県は補助金の交付のほか、下記の高額な資産を組合に無償貸与している。これらの必要性を明確にするためにも、要綱等を整備し補助する趣旨を明文化する必要があると思われる。

②事業申請書と実績報告書の確認について（意見）

事業実施にあたり、組合から提出されている申請書（計画）及び事業実績報告書のいずれにも、具体的な事業活動についての記載がない。このため、これらの書類は、県が本事業の詳細を把握し、補助に見合う活動内容となっているかを検討するための資料としては不十分である。

組合に対し、事業実績報告書等の記載内容をより具体的なものとするよう求めるとともに、事業に要した経費についても計算書類等の添付を求めることにより、組合の活動内容について、より詳細に把握すべきではないかと思われる。

③無償貸付資産の使用状況報告について（意見）

県は、以下に記載するビーチクリーナ等を組合に無償で貸し付けているが、組合からはその使用状況についての報告がなされていない。（単位：千円）

名称	所有形態	貸付年度	県の年間借受料	県の合計借受料、期間
ビーチクリーナ	県所有、無償貸付	H13～	—	—
レーキドーザ	県所有、無償貸付	H14～	—	—
ビーチクリーナ、トラクター、装備品	県がリース契約し、無償で貸付	H20～	2,323	13,940 6年間
トラクター、装備品	県がリース契約し、無償で貸付	H24～	803	8,345 6年間

ビーチクリーナとは、トラクターで牽引する海岸清掃用機械である。

これらの資産は高額なものであり、県としては組合に対して使用日数、使用箇所等の使用状況について報告を求める等財産管理を徹底すべきと考える。

(2) H23 都市基盤河川改修費補助金

番 号	2		所管課	河川課				
名 称	H23都市基盤河川改修費補助金							
事業目的・必要性	都市化の進展に伴う都市水害の増大に対処し、きめ細かい治水対策を実施するため、国土交通省及び都道府県が本来実施する法河川(一級河川・二級河川)の改修を、地域行政の主体である市町村長が施行主体となって実施する事業である。							
事業内容	木曳川、大宮川、弓取川の3河川について、石川県が管理する二級河川区間の河川改修を金沢市が施行主体となって実施する事業である。(繰越分)							
県事業費 (千円)	H22		H23		H24		H25	
	予算	実績	予算	実績	予算	実績	予算	
	155,000	155,000	151,000	151,000	100,000	100,000	71,000	
	財源	国庫						
		一財	16,000	16,000	16,000	16,000	9,000	9,000
その他	139,000	139,000	135,000	135,000	91,000	91,000	63,000	
	県債	県債	県債	県債	県債	県債	県債	
事業費総額(千円)	465,000	465,000	453,000	453,000	300,000	300,000	213,000	
補助率	国1/3県1/3市1/3							
交付先	金沢市							
	県の出資	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり (県出資額 千円 %出資)						
	派遣職員等	充て職(非常勤)の県職員 0人 県派遣職員 0人 県OB職員 0人 (うち非常勤職員 0人)						
	財産関係	県から借り受けている不動産・備品の有無 <input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり		ありの場合: (借受料 円/年)				
根拠規程	<input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> あり ありの場合(社会資本整備総合交付金交付要綱)							
補助金額(24年度)の積算根拠	事業費のうち国費1/3、県費1/3、市負担1/3							
補助金の使用の適否に係る調査方法及び調査結果	調査方法	<input checked="" type="checkbox"/> 申請・実績報告による確認 <input type="checkbox"/> 現地調査 <input type="checkbox"/> その他 ()						
	調査結果	<input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> その他 ()						
補助事業の効果にかかる評価方法及び評価結果	評価方法	<input type="checkbox"/> 行政経営シート(別紙) <input checked="" type="checkbox"/> 指標・数値目標 (費用対効果)						
		<input type="checkbox"/> 外部の評価委員による評価 <input type="checkbox"/> その他 ()						
	評価結果	<input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 一定の成果がある <input type="checkbox"/> 効果が低い						
事業の成果・費用対効果	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費に見合った効果が十分に得られている <input type="checkbox"/> 事業費に見合った効果がある程度得られている <input type="checkbox"/> 事業費に見合った効果が得られていない							
	理由	(費用対効果(B/C)) ・木曳川 7.6 ・大宮川 5.0 ・弓取川 1.6						
補助事業の整理・見直し等の検討の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直しを検討中 <input type="checkbox"/> 過去に見直し実施 ()							

(監査結果)

費用対効果の測定結果の検証について（意見）

本事業は、県が管理する河川の改修に対し、補助金を交付することにより、金沢市が事業主体となって実施しているものであり、事業の費用対効果（B/C）の測定は、事業主体である金沢市が実施している。

しかしながら、県としては補助金を交付する以上、金沢市が実施している費用対効果の測定結果を検証し、その妥当性を確認する必要があるのではないか。

本事業のように、市町が事業主体で、県から補助金を交付している河川の改修工事では、県での費用対効果の測定は不要であるものの、補助金を交付する以上、その妥当性を確認することが望まれる。

参考：国土交通省河川局 治水経済調査マニュアル（平成 17 年 4 月）

以下の B/C 測定結果は、今回の監査に合わせて金沢市より徴求したものである。

弓取川	昭和	57 年から平成 35 年まで	総工費 69 億円	B/C 1.57
木曳川	平成	5 年から平成 35 年まで	総工費 69 億円	B/C 7.56
大宮川	平成	5 年から平成 35 年まで	総工費 60 億円	B/C 4.99

河川課（辰巳治水ダム）

（3）犀川辰巳治水ダム建設事業 ダムサイト地質資料整理業務委託

番 号	140		所管課	河川課				
名 称	犀川辰巳治水ダム建設事業 ダムサイト地質資料整理業務委託							
事業目的・必要性	地下水位観察孔のコア観測、および既存の地質調査結果等に基づき、ダムサイト地質図集を作成する。							
事業内容	ダムサイト地質図集を作成する。							
県事業費 (千円)	H22		H23		H24		H25	
	予算	実績	予算	実績	予算	実績	予算	
					9,408	9,408	0	
	財源	国庫				4,704	4,704	
		一財				704	704	
	その他				4,000	4,000		
					県債	県債		
契約方法	指名競争入札							
委託先	(株)クリアリア							
	県の出資	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり		(県出資額 千円		%出資)		
	派遣職員等	充て職(非常勤)の県職員 0人 県派遣職員 0人 県OB職員 0人 (うち非常勤職員 人)						
	財産関係	県から借り受けている不動産・備品の有無		<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり		ありの場合: (借受料 円/年)		
根拠規程	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり ありの場合()							
委託金額(24年度)の積算根拠	必要経費から算出							
委託事業の効果(目的達成)にかかる評価方法及び評価結果	評価方法	<input type="checkbox"/> 行政経営シート(別紙)		<input type="checkbox"/> 指標・数値目標 ()				
		<input type="checkbox"/> 外部の評価委員による評価		<input checked="" type="checkbox"/> その他(特になし)		()		
	評価結果	<input type="checkbox"/> 効果が高い		<input type="checkbox"/> 一定の成果がある		<input type="checkbox"/> 効果が低い		
事業の成果・費用対効果	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費に見合った効果が十分に得られている <input type="checkbox"/> 事業費に見合った効果がある程度得られている <input type="checkbox"/> 事業費に見合った効果が得られていない							
	理由	地質図集が完成した。						
事業の整理・見直し等の検討の有無	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直しを検討中 <input type="checkbox"/> 過去に見直し実施 ()							

(監査結果)

業務カルテ受領書の添付について（意見）

本業務に係る特記仕様書（共通編）では、受託者に対し、測量調査設計業務情報サービス（テクリス）への実績登録を義務付けている。

テクリスとは、公共事業発注者が、客観的に業者選定が行えるよう、業者の業務実績や手持ち業務量、技術者情報等のデータを集積した業務実績情報データベースであり、全国で利用されているサービスである。

受託者は、登録のために業務実績データ（業務カルテ）を作成し、県調査職員の確認を受けることになっている。

テクリスへの登録がなされると、登録機関から受託者に対し、登録内容確認書（業務カルテ受領書）が届くので、県はその写しによりテクリスへの登録を確認することになっているが、当該業務専用の簿冊とは別の簿冊に、その写しが管理されていたため、即時に確認することができなかった。今後は、同一の簿冊にも写しを添付する等、即時に確認できるようにされたい（この点については、後述の（４）犀川辰巳治水ダム建設事業動植物調査業務委託も同様）。

(4) 犀川辰巳治水ダム建設事業 動植物調査業務委託

番 号	142		所管課	河川課			
名 称	犀川辰巳治水ダム建設事業 動植物調査業務委託						
事業目的・必要性	辰巳ダム貯水池周辺の動植物を調査し、ダム建設工事に伴う生息・生育環境への影響を把握する。						
事業内容	辰巳ダム貯水池周辺の動植物調査						
県事業費 (千円)	H22		H23		H24		H25
	予算	実績	予算	実績	予算	実績	予算
	7,697	7,697	9,345	9,345	9,870	9,870	2,317
財源	国庫	3,848	3,848	4,672	4,672	4,935	4,935
	一財	849	849	673	673	935	935
	その他	3,000	3,000	4,000	4,000	4,000	4,000
		県債	県債	県債	県債	県債	県債
契約方法	指名競争入札						
委託先	アルスコンサルタンツ(株)						
	県の出資	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり (県出資額 千円 %出資)					
	派遣職員等	充て職(非常勤)の県職員 0人 県派遣職員 0人 県OB職員 0人 (うち非常勤職員 人)					
	財産関係	県から借り受けている不動産・備品の有無 <input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり		ありの場合: (借受料 円/年)			
根拠規程	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり ありの場合()						
委託金額(24年度)の積算根拠	必要経費から算出						
委託事業の効果(目的達成)にかかる評価方法及び評価結果	評価方法	<input type="checkbox"/> 行政経営シート(別紙) <input type="checkbox"/> 指標・数値目標 ()		<input type="checkbox"/> 外部の評価委員による評価 <input checked="" type="checkbox"/> その他 ()			
	評価結果	<input type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 一定の成果がある <input type="checkbox"/> 効果が低い					
事業の成果・費用対効果	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費に見合った効果が十分に得られている <input type="checkbox"/> 事業費に見合った効果がある程度得られている <input type="checkbox"/> 事業費に見合った効果が得られていない 理由 (動植物の生育状況が確認された。)						
事業の整理・見直し等の検討の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直しを検討中 <input type="checkbox"/> 過去に見直し実施 ()						

(監査結果)

実施日の計画と実績の乖離について（意見）

本業務は、ダム建設工事に伴う辰巳ダム貯水池周辺における動植物の生息、生育環境への影響調査を委託する業務であるが、その実施日の計画と実績に乖離があるものがある。

例えば、コウモリの洞窟調査は、計画では6月、10月、11月の計3回となっているのに対し、実際の調査は7月、10月、3月に行われている。

合計回数が実施されているからそれでよいということではなく、業務を行っている途中で実施日の変更がある場合は、県及び受託者双方の同意等が必要であり、その記録を書面で残しておくべきである。

4. 港湾課

港湾課では、海上輸送の拠点として、県民生活や地域産業を支える物流拠点として、また賑わいのある交流拠点として、まちづくりと一体になった「みなとづくり」を基本方針に港湾機能の強化に努めており、現在、県内には県管理の港湾10港、七尾市管理の港湾2港がある。

また、海岸整備については、高潮等の災害から人命・財産を守る安全な海岸づくりに取り組んでいる。

①港湾整備

- i) 産業競争力の強化を支援する物流ターミナルの整備
- ii) 大規模地震への対応強化を目的とした岸壁や、安定した海上輸送サービスを提供する防波堤等の整備
- iii) 賑わいを創出する旅客船岸壁、緑地の整備など、交流人口の拡大
- iv) 浚渫土砂処理対策の推進による、循環型社会の形成

②海岸整備

高潮対策のための離岸堤整備など

③施設の維持管理

適切な維持管理のもと、施設の長寿命化を図り、港湾施設のライフサイクルコスト縮減に努める

港湾課（金沢港湾事務所）

（１）金沢みなと会館管理業務委託

番 号	145		所管課	金沢港湾事務所			
名 称	金沢みなと会館管理業務委託						
事業目的・必要性	主に金沢港を利用する船舶関係者の宿泊・休憩施設である金沢みなと会館の運営及び管理を委託するものである。						
事業内容	会館利用者による宿泊、会議室、外国航路の旅客の検査使用施設等の使用の承認・接待及び利用料の徴収等の一般事務						
県事業費 (千円)	H22		H23		H24		H25
	予算	実績	予算	実績	予算	実績	予算
	6,400	6,400	6,400	6,400	6,080	6,080	6,080
財源	国庫						
	一財	6,400	6,400	6,400	6,400	6,080	6,080
	その他						
契約方法	随意契約						
委託先	株式会社 ポートサービス						
	県の出資	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり		(県出資額 千円		%出資)	
	派遣職員等	充て職(非常勤)の県職員 人 県派遣職員 人 県OB職員 人 (うち非常勤職員 人)					
	財産関係	県から借り受けている不動産・備品の有無		<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり		ありの場合: (借受料 円/年)	
根拠規程	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり ありの場合()						
委託金額(24年度)の積算根拠							
委託事業の効果(目的達成)にかかる評価方法及び評価結果	評価方法	<input type="checkbox"/> 行政経営シート(別紙)		<input type="checkbox"/> 指標・数値目標 ()			
		<input type="checkbox"/> 外部の評価委員による評価		<input checked="" type="checkbox"/> その他(特になし)		()	
	評価結果	<input type="checkbox"/> 効果が高い		<input type="checkbox"/> 一定の成果がある		<input type="checkbox"/> 効果が低い	
事業の成果・費用対効果	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費に見合った効果が十分に得られている <input type="checkbox"/> 事業費に見合った効果がある程度得られている <input type="checkbox"/> 事業費に見合った効果が得られていない						
	理由	会議室運営、宿泊施設運営、維持管理において適切な成果が得られた。					
事業の整理・見直し等の検討の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 見直しを検討中 <input type="checkbox"/> 過去に見直し実施 ()						

(監査結果)

金沢みなと会館のあり方について（意見）

当会館は、船員とその家族、港湾関係者の福利厚生、及び金沢港のPRを兼ねた多目的な施設として昭和47年に開業した。

40年余を経た今は、社会情勢や港をめぐる環境が大きく変わっており、その利用状況についての分析、利用形態の変化に対応した運営の再検討が必要である。

開業当初は、宿泊施設は船員家族の利用が主であったが、ここ数年は船員家族の宿泊利用者数が年間数人にまで激減し、船員家族以外の一般宿泊者による利用が年間200～300人という状況となっている。

当該施設は40年が経過し老朽化しており、開業当初に比べ、その魅力も薄れてきているが、多額の経費が必要となる施設の建て替えを行わないまでも、現状の施設を前提とした、利用客増加策を受託先と協議しながら模索していくことが必要ではないかと思われる。

例えば、レストランを併設していることや、駐車スペースが広いこと、眺望が良いえ県庁にも近いという立地等について、ホームページを始めとするメディアを用いて強くアピールすることにより、宿泊室、会議室の回転率を上げていく方策は考えられないだろうか。

金沢港は貿易港としての機能が重要であることは言うまでもないが、近年、豪華クルーズ船が来航する頻度が大幅に増えており、観光都市金沢への入場港としての機能が大きくなりつつある。

新幹線開業を控え、今後更なる観光客の増加が見込まれる中で、どのようにすれば当会館にも集客できるのか、また当会館の役割をどう捉えるのか、他の観光施策とも連携する等、視野を広めて受託者とよく検討していただきたい。

5. 都市計画課

都市計画課では、中心市街地の空洞化や人口減少に対応し、持続可能でコンパクトな都市づくりを行うとともに、都市基盤の整備や安全・安心で地域の特色を生かした個性あるまちづくりを進めている。

①将来に向けた都市づくり

都市計画区域を指定し、都市計画マスタープランをもとに、将来に向けた都市づくりを進める

②官民連携によるまちづくり

- i) 無電柱化を核とした街なみ景観の向上に取り組む
- ii) 中心市街地の活性化・にぎわいの創出を図る
- iii) 個性あふれるまちづくりを進める

③広域交流を支える幹線道路の整備

④交通結節点の充実強化

来県者の利便性や回遊性を向上し、北陸新幹線金沢開業効果の県内全域への波及を図るため、地方都市の玄関口である駅周辺を整備する事業を進める

⑤土地区画整理事業や市街地再開発事業の推進による安全安心で快適な居住環境づくり

⑥美しい石川の景観づくりの推進

(1) H24 土地区画整理事業費補助金(金沢市副都心北部直江土地区画整理組合)

番号	5		所管課	都市計画課					
名称	H24土地区画整理事業費補助金								
事業目的・必要性	都市計画道路等の公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図る								
事業内容	土地区画整理事業への補助金								
県事業費 (千円)	H22		H23		H24		H25		
	予算	実績	予算	実績	予算	実績	予算		
	450,000	450,000	460,000	460,000	704,000	666,000	1,011,760		
	財源	国庫	247,500	247,500	253,000	253,000	422,400	399,600	607,056
		一財	101,250	101,250	103,500	103,500	140,800	133,200	202,352
その他	101,250	101,250	103,500	103,500	140,800	133,200	202,352		
	市負担金	市負担金	市負担金	市負担金	市負担金	市負担金	市負担金	市負担金	
事業費総額	450,000	450,000	460,000	460,000	704,000	666,000	1,011,760		
補助率	国60%/ 県20% 市20% (補助率100%)								
交付先	金沢市副都心北部直江土地区画整理組合								
	県の出資	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり		(県出資額 千円		%出資)			
	派遣職員等	充て職(非常勤)の県職員 ー 人 県派遣職員 ー 人 県OB職員 ー 人 (うち非常勤職員 ー 人)							
	財産関係	県から借り受けている不動産・備品の有無 <input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり		ありの場合: (借受料 円/年)					
根拠規程	<input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> あり ありの場合(石川県補助金交付規則)								
補助金額(24年度)の積算根拠	[事業費 × (1-国费率0.6) × 0.5] 666,000千円 × 0.4 × 0.5 = 133,200千円								
補助金の使用の適否に係る調査方法及び調査結果	調査方法	<input checked="" type="checkbox"/> 申請・実績報告による確認 <input type="checkbox"/> 現地調査 <input type="checkbox"/> その他 ()							
	調査結果	<input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> その他 ()							
補助事業の効果にかかる評価方法及び評価結果	評価方法	<input type="checkbox"/> 行政経営シート(別紙)		<input type="checkbox"/> 指標・数値目標 ()					
		<input type="checkbox"/> 外部の評価委員による評価		<input checked="" type="checkbox"/> その他(特になし)					
	評価結果	<input type="checkbox"/> 効果が高い		<input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果がある		<input type="checkbox"/> 効果が低い			
事業の成果・費用対効果	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費に見合った効果が十分に得られている <input type="checkbox"/> 事業費に見合った効果がある程度得られている <input type="checkbox"/> 事業費に見合った効果が得られていない								
	理由	〔 良好な市街地が形成されている。 〕							
補助事業の整理・見直し等の検討の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直しを検討中 <input type="checkbox"/> 過去に見直し実施 ()								

(監査結果)

土地区画整理事業は、土地区画整理法に基づき施行される事業であるが、近年保留地の販売不振と価格の低迷が全国的な課題となっており、石川県の一部の組合においても同様の不安を抱えている状況にある。こうした中、土地区画整理法では、県は組合（地権者）から所定の同意書や様式が提出されれば認可を拒むことができず、認可権者である県としては組合収支を担保する立場にはない。安定した組合運営の確保に向けては、まず組合自らの取り組みが大切である。

しかしながら県では、組合が道路や公園等のインフラ整備を行う公共的役割を担う団体であることから、関係市町と連携しつつ、保留地販売を早期開始するために必要な道路や下水道等、公共施設の先行整備、需要に応じた宅地割の変更への助言等を積極的に支援している。また、県、市のホームページ等を活用した組合区画整理事業のPRや、他県先進事例の紹介等、組合個々の課題に対応した指導や助言を実施し、より一層、事業が円滑に進むよう努めているところである。

進捗状況報告書について（意見）

当該補助金の事務手続きは、交付申請、決定の審査、決定の通知、進捗状況報告、実績の報告、額確定通知の流れにより実施されることとなっており、石川県土地区画整理事業補助金交付要綱に定められているところであるが、補助事業者である組合から同要綱第6条に定める進捗状況報告書が提出されていない。

- 第六条 補助事業者は、補助金の交付決定に係る年度の十二月三十一日現在における補助事業の進捗状況を当該年度の一月二十日までに知事に報告しなければならない。
- 2 前項の報告は、別記様式第二号の進捗状況報告書により行なうものとする。

事業の進捗については、同時期に実施される翌年度要望や繰越しのヒアリング等で把握しているとのことであるが、進捗状況報告書の提出を求める規程を定めておりながら入手していないのは適当でないと思われる。

(2) H24 土地区画整理事業費補助金(金沢市副都心北部大友土地区画整理組合)

番 号	7		所管課	都市計画課				
名 称	H24土地区画整理事業費補助金							
事業目的・必要性	都市計画道路等の公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図る							
事業内容	土地区画整理事業への補助金							
県事業費 (千円)	H22		H23		H24		H25	
	予算	実績	予算	実績	予算	実績	予算	
	100,000	100,000	130,000	130,000	180,000	352,000	75,000	
財源	国庫	55,000	55,000	71,500	71,500	108,000	211,200	45,000
	一財	22,500	22,500	29,250	29,250	36,000	70,400	15,000
	その他	22,500	22,500	29,250	29,250	36,000	70,400	15,000
		市負担金	市負担金	市負担金	市負担金	市負担金	市負担金	市負担金
事業費総額	100,000	100,000	130,000	130,000	180,000	352,000	75,000	
補助率	国60% 県20% 市20% (補助率100%)							
交付先	金沢市副都心北部大友土地区画整理組合							
	県の出資	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり		(県出資額 千円		%出資)		
	派遣職員等	充て職(非常勤)の県職員 — 人 県派遣職員 — 人 県OB職員 — 人 (うち非常勤職員 人)						
	財産関係	県から借り受けている不動産・備品の有無		<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり		ありの場合: (借受料 円/年)		
根拠規程	<input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> あり ありの場合(石川県補助金交付規則)							
補助金額(24年度)の積算根拠	[事業費×(1-国費率0.6)×0.5] 352,000千円×0.4×0.5= 70,400千円							
補助金の使用の適否に係る調査方法及び調査結果	調査方法	<input checked="" type="checkbox"/> 申請・実績報告による確認		<input type="checkbox"/> 現地調査		<input type="checkbox"/> その他 ()		
	調査結果	<input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> その他 ()						
補助事業の効果にかかる評価方法及び評価結果	評価方法	<input type="checkbox"/> 行政経営シート(別紙)		<input type="checkbox"/> 指標・数値目標 ()				
		<input type="checkbox"/> 外部の評価委員による評価		<input checked="" type="checkbox"/> その他 (特になし)				
	評価結果	<input type="checkbox"/> 効果が高い		<input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果がある		<input type="checkbox"/> 効果が低い		
事業の成果・費用対効果	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費に見合った効果が十分に得られている <input type="checkbox"/> 事業費に見合った効果がある程度得られている <input type="checkbox"/> 事業費に見合った効果が得られていない							
	理由	良好な市街地が形成されている。						
補助事業の整理・見直し等の検討の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直しを検討中 <input type="checkbox"/> 過去に見直し実施 ()							

(監査結果)

費用対効果の測定について

当該土地区画整理事業における費用対効果について検討した。

当該土地区画整理事業は組合が施行者であり、地元地権者で組織される組合の発意で実施される事業である。

これは、行政が実施する公共事業とは異なるものであり、県は、事業地内に都市計画決定された未整備の道路がある場合に、その道路整備費（用地買収費+補償費+工事費）相当額のみを、組合に補助金（国費+県費+市費）として交付している。

従って、県では、地権者の個人資産である土地価格の上昇ではなく、都市計画道路の整備に伴い発現する便益により費用対効果を算定している。しかし、組合区画整理事業による市街地の整備は、ある程度公共的な役割も担っているものであることから、県としては、出来る限り早期に都市計画道路の整備が図られるよう適切に補助をすることにより、事業の進捗と保留地の早期売却を促進し、組合の円滑な運営を支援することが大切だと考える。

(3) H23 土地区画整理事業費補助金(金沢市副都心北部直江土地区画整理組合)

番 号	12		所管課	都市計画課				
名 称	H23土地区画整理事業費補助金							
事業目的・必要性	都市計画道路等の公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図る							
事業内容	土地区画整理への補助金(繰越分)							
県事業費 (千円)	H22		H23		H24		H25	
	予算	実績	予算	実績	予算	実績	予算	
	450,000	450,000	460,000	460,000	704,000	666,000	1,011,760	
財源	国庫	247,500	247,500	253,000	253,000	422,400	399,600	607,056
		一財	101,250	101,250	103,500	103,500	140,800	133,200
	その他	101,250	101,250	103,500	103,500	140,800	133,200	202,352
		市負担金	市負担金	市負担金	市負担金	市負担金	市負担金	市負担金
事業費総額	450,000	450,000	460,000	460,000	704,000	666,000	1,011,760	
補助率	国55% 県22.5% 市22.5% (補助率100%)							
交付先	金沢市副都心北部直江土地区画整理組合							
県の出資	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり		(県出資額		千円	%出資)		
	派遣職員等 充て職(非常勤)の県職員 - 人							
	県派遣職員 - 人 県OB職員 - 人 (うち非常勤職員 人)							
財産関係	県から借り受けている不動産・備品の有無		<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり					
	ありの場合:		(借受料		円/年)			
根拠規程	<input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> あり		ありの場合(石川県補助金交付規則)					
補助金額(23年度)の積算根拠	[事業費 × (1-国费率0.55) × 0.5] 460,000千円 × 0.45 × 0.5 = 103,500千円							
補助金の使用の適否に係る調査方法及び調査結果	調査方法	<input checked="" type="checkbox"/> 申請・実績報告による確認		<input type="checkbox"/> 現地調査	<input type="checkbox"/> その他 ()			
	調査結果	<input checked="" type="checkbox"/> 問題なし		<input type="checkbox"/> その他 ()				
補助事業の効果にかかる評価方法及び評価結果	評価方法	<input type="checkbox"/> 行政経営シート(別紙)		<input type="checkbox"/> 指標・数値目標 ()				
		<input type="checkbox"/> 外部の評価委員による評価		<input checked="" type="checkbox"/> その他(特になし)				
事業の成果・費用対効果	評価結果	<input type="checkbox"/> 効果が高い		<input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果がある		<input type="checkbox"/> 効果が低い		
	理由	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費に見合った効果が十分に得られている <input type="checkbox"/> 事業費に見合った効果がある程度得られている <input type="checkbox"/> 事業費に見合った効果が得られていない 良好な市街地が形成されている。						
補助事業の整理・見直し等の検討の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 継続		<input type="checkbox"/> 見直しを検討中		<input type="checkbox"/> 過去に見直し実施 ()			

(監査結果)

①予算の繰越しについて（意見）

金沢市副都心北部直江土地区画整理組合に対する当該土地区画整理事業に係る予算の繰越しに対し、金沢市経由で組合から提出される申請書について県が承認しているが、その事由と承認した経緯について記載がなされていない。

組合は民間の組織であり、その外部からの申請に対して、県として検討した結果、承認したという手続を遵守すべきであり、組合に対しては、繰越理由がわかるよう申請書の備考欄にその記載を求め、その内容を検討した結果、県として承認したという流れがわかるようにすべきかと思われる。

なお、県では、繰越しに関し、12月～1月に市町担当者との打ち合わせにより繰越内容や事由について確認しており、内容に問題がない場合、3月に施行者から提出される補助金繰越承認申請書に対し、繰越承認する旨の公文書が送付されている。

②指導の強化について

本土地区画整理事業における保留地の売却については、当初の計画より売却価額の下落と売却時期の遅延が見られる状況である（組合の保留地処分金の当初計画と、その後の第1回変更と第2回変更の内容は以下のとおりである）。

(単位：千円)

	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	合計
当初計画 H18.9	500,000	900,000	900,000	600,000	401,164	3,301,164
第1回変更 H21.12	500,000	900,000	900,000	600,000	344,457	3,244,457
第2回変更 H24.8	119,250	100,000	500,000	1,000,000	1,503,352	3,222,602

端的に言えば、売却時期は後ろにずれ込み、その売却価額の合計も下がってきていることから、余裕をもった開発とは言い難い状況と思われる。また、この点をもってこの事業にリスクがあるとは言わないまでも、従前どおり、予定どおりの価額で順調に売却されていくのは難しいのではないかと。

特にこの直江土地区画整理事業 42.6ha は、隣接する他の区画と比較しても規模が大きく、保留地の売却価額の増減が全体としての成否に大きく影響する。

法律的には、中核市である金沢市が当該土地区画整理事業における認可権者

であり、県は当事者ではないものの、全体を俯瞰できる立場にあることから、その状況を見極めることができるのではないかと。よって、県としては、金沢市との共同指導体制を通常よりも強め、保留地の売却状況（時期と単価）について、また組合の借入金の返済状況について逐次（少なくとも年度ごと）報告を求め、その検討をしていくことが望まれる。

(4) 平成 24 年度都市計画基礎調査業務委託

番 号	15		所管課	都市計画課				
名 称	平成24年度都市計画基礎調査業務委託							
事業目的・必要性	都市計画法第6条に基づき、都市の現状を把握し、都市計画決定・変更の判断を行う必要がある。							
事業内容	都市計画基礎調査							
県事業費 (千円)	H22		H23		H24		H25	
	予算	実績	予算	実績	予算	実績	予算	
	20,000	20,000	7,500	7,500	12,000	12,000	14,000	
財源	国庫	0	0	0	0	0	0	
	一財	10,000	10,000	3,750	3,750	6,000	7,000	
	その他	10,000	10,000	3,750	3,750	6,000	6,000	7,000
		市町負担金	市町負担金	市町負担金	市町負担金	市町負担金	市町負担金	市町負担金
契約方法	随意契約							
委託先	かほく市ほか2市町							
	県の出資	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり (県出資額 千円 %出資)						
	派遣職員等	充て職(非常勤)の県職員 — 人 県派遣職員 — 人 県OB職員 — 人 (うち非常勤職員 人)						
	財産関係	県から借り受けている不動産・備品の有無 <input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり		ありの場合: (借受料 円/年)				
根拠規程	<input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> あり ありの場合(都市計画法第6条)							
委託金額(24年度)の積算根拠	労務単価に基づき積算							
委託事業の効果(目的達成)にかかる評価方法及び評価結果	評価方法	<input type="checkbox"/> 行政経営シート(別紙) <input type="checkbox"/> 指標・数値目標 ()		<input type="checkbox"/> 外部の評価委員による評価 <input checked="" type="checkbox"/> その他(データ収集(統計)) ()				
	評価結果	<input type="checkbox"/> 効果が高い <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果がある <input type="checkbox"/> 効果が低い						
事業の成果・費用対効果	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費に見合った効果が十分に得られている <input type="checkbox"/> 事業費に見合った効果がある程度得られている <input type="checkbox"/> 事業費に見合った効果が得られていない							
	理由	法定の調査であり、本調査により都市の各種指標の基礎データを収集している。						
事業の整理・見直し等の検討の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直しを検討中 <input type="checkbox"/> 過去に見直し実施 ()							

(監査結果)

調査報告書の内容について

本事業は、県が都市計画法第6条に基づき、都市の現状を把握し、都市計画決定、変更の判断を行うため、人口、産業、住宅、土地利用、建物、交通等の調査資料の作成を市町に委託するものである。受託した市町は、国勢調査、住民基本台帳、工業統計、商業統計、住宅明細、家屋課税台帳、その他の資料を情報源として調査報告書を作成し、県に提出する。調査を実施するために必要となる費用は、県と市町が50%ずつ負担する契約となっている。

調査報告書の内容について、事例として、平成25年3月にかほく市から提出された調査報告書を閲覧したところ、例えば人口関連の数値については平成22年度、産業関連の数値については平成18年度等古い数値が使われているものがあつた。

確認したところ、これらの数値は、当該調査年度において既に公表されている国勢調査や工業統計、商業統計等の数値であり、これらの調査が実施される時期、間隔によって、やむを得ないものであつた。

参考：都市計画法

(都市計画に関する基礎調査)

第六条 都道府県は、都市計画区域について、おおむね五年ごとに、都市計画に関する基礎調査として、国土交通省令で定めるところにより、人口規模、産業分類別の就業人口の規模、市街地の面積、土地利用、交通量その他国土交通省令で定める事項に関する現況及び将来の見通しについての調査を行うものとする。

6. 公園緑地課

公園緑地課では、県民が真に豊かさを感じられ、魅力と誇りが実感できる「いしかわ」とするため、都心に風格と賑わいをもたらす「兼六園周辺文化の森」の創出や良質な生活基盤の形成を目標に掲げ、緑の空間の創造と利活用の充実による人と歴史・文化・自然とのふれあい空間を創造している。

①魅力ある「兼六園周辺文化の森」の創出

- i) 金沢城公園の整備を進める
- ii) 中央公園の再整備を行う
- iii) 兼六園・金沢城の持つ文化資産の保存・活用を進める

②良質な生活基盤の形成

- i) 緑の空間の創造（県営都市公園の整備）を進める
- ii) 都市公園の「公園施設長寿命化計画」を策定する
- iii) 指定管理者による公園の管理・運営に取り組む

③緑のまちづくり

「(公財) いしかわ緑のまち基金」と連携し、都市緑化の普及啓発、地域の緑化のための人材育成や活動支援を進める

(1) 県庁内緑地管理業務委託その5 (北西側樹林地)

番 号	20		所管課	公園緑地課			
名 称	県庁構内緑地管理業務委託その5(北西側樹林地)						
事業目的・必要性	県庁舎周辺の緑地管理が必要であるため						
事業内容	県庁舎周辺の緑地管理業務						
県事業費 (千円)	H22		H23		H24		H25
	予算	実績	予算	実績	予算	実績	予算
	7,124	7,124	6,248	6,248	6,762	6,762	6,285
財源	国庫	0	0	0	0	0	0
	一財	7,084	7,084	6,211	6,211	6,713	6,264
	その他	40	40	37	37	49	21
	財産収入、諸収入	財産収入、諸収入	財産収入、諸収入	財産収入、諸収入	財産収入、諸収入	財産収入、諸収入	諸収入
契約方法	指名競争入札						
委託先	(株)城北園						
	県の出資	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり (県出資額 千円 %出資)					
	派遣職員等	充て職(非常勤)の県職員 人 県派遣職員 人 県OB職員 人 (うち非常勤職員 人)					
	財産関係	県から借り受けている不動産・備品の有無 <input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり ありの場合: (借受料 円/年)					
根拠規程	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり ありの場合()						
委託金額(24年度)の積算根拠	必要経費から算出						
委託事業の効果(目的達成)にかかる評価方法及び評価結果	評価方法	<input type="checkbox"/> 行政経営シート(別紙)		<input type="checkbox"/> 指標・数値目標 ()			
		<input type="checkbox"/> 外部の評価委員による評価		<input checked="" type="checkbox"/> その他(特になし)			
	評価結果	<input type="checkbox"/> 効果が高い		<input type="checkbox"/> 一定の成果がある		<input type="checkbox"/> 効果が低い	
事業の成果・費用対効果	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費に見合った効果が十分に得られている <input type="checkbox"/> 事業費に見合った効果がある程度得られている <input type="checkbox"/> 事業費に見合った効果が得られていない						
	理由	良好な園地、緑地空間の維持管理が行われている。					
事業の整理・見直し等の検討の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直しを検討中 <input type="checkbox"/> 過去に見直し実施 ()						

(監査結果)

本業務は、県庁舎周辺の緑地管理を委託するものである。委託業者から提出される翌月分の業務予定及び当月の業務報告により当該業務委託が適切に遂行されているか確認した。

①業務作業内容確認書について（意見）

特記仕様書では毎月末までに翌月分の業務の作業内容確認書を調査職員に提出すること、及び月毎の業務完了後速やかに作業内容確認書を調査職員に提出することが定められている。その様式については、各月毎に当月の予定と実績を記載することとなっているが、日程の延期等について県が承諾したかどうか不明となっているものがあつたほか、特に以下の2点については、業務内容についての実績の記載がなく、業務の実施の確認ができなかった。

	当初予定	変更後予定	実際の実施時期
地被類施肥開始、完了	6月29日	—	記載なし
玉物刈込み（2回目）開始、完了	10月22日	—	記載なし

県の業務は、毎月、受託者から業務作業内容確認書により実績報告を受け、予定と実績を確認することであるが、実績報告の記載がないということは、県が行うべき業務実績の確認が行われていなかったと言わざるを得ない。

業務作業内容確認書で月次報告と実績の確認を確実に行う必要がある（この点については、後述の（2）鞍月セントラルパーク園地管理業務委託についても同様）。

②中間報告書について（意見）

特記仕様書では11月（雪吊り前）までに施工した作業については、内容回数等を確認する上で、書類を取りまとめ調査職員に提出（中間報告）することとなっているが、関係書類が提出されていない。

この中間報告の目的は、途中経過を確認することにより業務の進捗状況を把握し、年度下期に偏らず、平準化された無理のない業務を受託者に求めることにあり、報告に基づく県側の検証は必要である。

この報告については、①の毎月の報告及び実績検討が確実になされ、その内

容の記載が正しくなされていたならば、11月に中間報告を行うことは特別に事務負担が増えるとは思えず、確実に実施すべきである。

(この点については、後述の(2)鞍月セントラルパーク園地管理業務委託についても同様)。

③活用策の検討について

当該樹林地は、特定の目的を設けず、多目的に利用できる状態としているとのことだが、維持費は毎年かかっているので、県民が納得して利用される場所となるよう、より有効な活用策について検討してはいかがかと思われる。

(2) 鞍月セントラルパーク園地管理業務委託

番 号	21		所管課	公園緑地課			
名 称	鞍月セントラルパーク園地管理業務委託						
事業目的・必要性	鞍月セントラルパークの園地管理が必要であるため						
事業内容	鞍月セントラルパークの園地等の管理業務						
県事業費 (千円)	H22		H23		H24		H25
	予算	実績	予算	実績	予算	実績	予算
	9,074	9,066	9,158	9,135	9,266	9,240	9,242
財源	国庫	0	0	0	0	0	0
	一財	9,074	9,066	9,158	9,135	9,266	9,242
	その他	0	0	0	0	0	0
契約方法	指名競争入札						
委託先	(株)吉村植木園						
	県の出資	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり (県出資額 千円 %出資)					
	派遣職員等	充て職(非常勤)の県職員 人 県派遣職員 人 県OB職員 人 (うち非常勤職員 人)					
	財産関係	県から借り受けている不動産・備品の有無 <input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり		ありの場合: (借受料 円/年)			
根拠規程	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり ありの場合 ()						
委託金額(24年度)の積算根拠	必要経費から算出						
委託事業の効果(目的達成)にかかる評価方法及び評価結果	評価方法	<input type="checkbox"/> 行政経営シート(別紙) <input type="checkbox"/> 指標・数値目標 ()					
		<input type="checkbox"/> 外部の評価委員による評価 <input checked="" type="checkbox"/> その他(特になし) ()					
	評価結果	<input type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 一定の成果がある <input type="checkbox"/> 効果が低い					
事業の成果・費用対効果	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費に見合った効果が十分に得られている <input type="checkbox"/> 事業費に見合った効果がある程度得られている <input type="checkbox"/> 事業費に見合った効果が得られていない						
	理由	(良好な園地、緑地空間の維持管理が行われている。)					
事業の整理・見直し等の検討の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直しを検討中 <input type="checkbox"/> 過去に見直し実施 ()						

(監査結果)

業務作業内容確認書について (意見) (再掲)

本事業においては以下のように業務の予定が繰り越される場合が散見されるが、業務作業内容確認書では、日程の延期等について県側が承諾したかどうか不明である。

	当初予定	変更後予定	実際の実施時期
芝生人力除草 (2回目) 開始	7月31日	8月9日	8月23日
芝生人力除草 (3回目) 開始	9月17日	11月2日	11月1日
芝生施肥散布	9月28日	3月6日	3月11日

おそらくは天候や植樹の状況を考慮しての変更(期日の延期)だと思われるが、受託者からの延期要請を県側が承諾したうえで当月は実施せずに繰り越したということがわかるような記載をすべきである。

上記の3番目(芝生施肥散布)は、9月から3月へと6か月もの延期であり、その延期理由と承諾の旨を記載すべきである。

(3) 県庁構内緑地管理業務委託

番 号	16		所管課	公園緑地課			
名 称	県庁構内緑地管理業務委託その1(県民広場～巨樹の杜)						
事業目的・必要性	県庁舎周辺の緑地管理が必要であるため						
事業内容	県庁舎周辺の緑地管理業務						
県事業費 (千円)	H22		H23		H24		H25
	予算	実績	予算	実績	予算	実績	予算
	7,355	7,355	6,930	6,930	6,468	6,468	6,229
財源	国庫	0	0	0	0	0	0
	一財	7,313	7,313	6,889	6,889	6,421	6,208
	その他	42	42	41	41	47	21
	財産収入、諸収入	財産収入、諸収入	財産収入、諸収入	財産収入、諸収入	財産収入、諸収入	財産収入、諸収入	諸収入
契約方法	指名競争入札						
委託先	(株)植宗園						
	県の出資	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり (県出資額 千円 %出資)					
	派遣職員等	充て職(非常勤)の県職員 0人 県派遣職員 0人 県OB職員 0人 (うち非常勤職員 人)					
	財産関係	県から借り受けている不動産・備品の有無 <input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり		ありの場合: (借受料 円/年)			
根拠規程	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり ありの場合()						
委託金額(24年度)の積算根拠	必要経費から算出						
委託事業の効果(目的達成)にかかる評価方法及び評価結果	評価方法	<input type="checkbox"/> 行政経営シート(別紙) <input type="checkbox"/> 指標・数値目標 ()		<input type="checkbox"/> 外部の評価委員による評価 <input checked="" type="checkbox"/> その他(特になし) ()			
	評価結果	<input type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 一定の成果がある <input type="checkbox"/> 効果が低い					
事業の成果・費用対効果	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費に見合った効果が十分に得られている <input type="checkbox"/> 事業費に見合った効果がある程度得られている <input type="checkbox"/> 事業費に見合った効果が得られていない		理由 ()				
	良好な園地、緑地空間の維持管理が行われている。						
事業の整理・見直し等の検討の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直しを検討中 <input type="checkbox"/> 過去に見直し実施 ()						

番 号	17		所管課	公園緑地課				
名 称	県庁構内緑地管理業務委託その2(庁舎周辺)							
事業目的・必要性	県庁舎周辺の緑地管理が必要であるため							
事業内容	県庁舎周辺の緑地管理業務							
県事業費 (千円)	H22		H23		H24		H25	
	予算	実績	予算	実績	予算	実績	予算	
	6,650	6,650	6,038	6,038	6,468	6,468	6,825	
	財源	国庫	0	0	0	0	0	0
		一財	6,612	6,612	6,002	6,002	6,421	6,802
		その他	38	38	36	36	47	23
	財産収入、諸収入	財産収入、諸収入	財産収入、諸収入	財産収入、諸収入	財産収入、諸収入	財産収入、諸収入	諸収入	
契約方法	指名競争入札							
委託先	(株)北陸グリーンサービス							
	県の出資	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり		(県出資額 千円		%出資)		
	派遣職員等	充て職(非常勤)の県職員 人 県派遣職員 人 県OB職員 人 (うち非常勤職員 人)						
	財産関係	県から借り受けている不動産・備品の有無		<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり		ありの場合: (借受料 円/年)		
根拠規程	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり ありの場合()							
委託金額(24年度)の積算根拠	必要経費から算出							
委託事業の効果(目的達成)にかかる評価方法及び評価結果	評価方法	<input type="checkbox"/> 行政経営シート(別紙)		<input type="checkbox"/> 指標・数値目標 ()		<input type="checkbox"/> 外部の評価委員による評価 <input checked="" type="checkbox"/> その他(特になし) ()		
	評価結果	<input type="checkbox"/> 効果が高い		<input type="checkbox"/> 一定の成果がある		<input type="checkbox"/> 効果が低い		
事業の成果・費用対効果	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費に見合った効果が十分に得られている <input type="checkbox"/> 事業費に見合った効果がある程度得られている <input type="checkbox"/> 事業費に見合った効果が得られていない 理由 (良好な園地、緑地空間の維持管理が行われている。)							
事業の整理・見直し等の検討の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直しを検討中 <input type="checkbox"/> 過去に見直し実施 ()							

番 号	18		所管課	公園緑地課				
名 称	県庁構内緑地管理業務委託その3(駐車場)							
事業目的・必要性	県庁舎周辺の緑地管理が必要であるため							
事業内容	県庁舎周辺の緑地管理業務							
県事業費 (千円)	H22		H23		H24		H25	
	予算	実績	予算	実績	予算	実績	予算	
	6,066	6,066	5,775	5,775	5,922	5,922	6,068	
	財源	国庫	0	0	0	0	0	0
		一財	6,031	6,031	5,741	5,741	5,879	6,047
	その他	35	35	34	34	43	43	21
	財産収入、諸収入	財産収入、諸収入	財産収入、諸収入	財産収入、諸収入	財産収入、諸収入	財産収入、諸収入	諸収入	
契約方法	指名競争入札							
委託先	(株)松原造園							
	県の出資	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり (県出資額 千円 %出資)						
	派遣職員等	充て職(非常勤)の県職員 人 県派遣職員 人 県OB職員 人 (うち非常勤職員 人)						
	財産関係	県から借り受けている不動産・備品の有無 <input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり		ありの場合: (借受料 円/年)				
根拠規程	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり ありの場合()							
委託金額(24年度)の積算根拠	必要経費から算出							
委託事業の効果(目的達成)にかかる評価方法及び評価結果	評価方法	<input type="checkbox"/> 行政経営シート(別紙) <input type="checkbox"/> 指標・数値目標 ()						
		<input type="checkbox"/> 外部の評価委員による評価 <input checked="" type="checkbox"/> その他(特になし) ()						
	評価結果	<input type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 一定の成果がある <input type="checkbox"/> 効果が低い						
事業の成果・費用対効果	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費に見合った効果が十分に得られている <input type="checkbox"/> 事業費に見合った効果がある程度得られている <input type="checkbox"/> 事業費に見合った効果が得られていない							
	理由	良好な園地、緑地空間の維持管理が行われている。						
事業の整理・見直し等の検討の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直しを検討中 <input type="checkbox"/> 過去に見直し実施 ()							

番 号	19		所管課	公園緑地課				
名 称	県庁構内緑地管理業務委託その4(体育館周辺)							
事業目的・必要性	県庁舎周辺の緑地管理が必要であるため							
事業内容	県庁舎周辺の緑地管理業務							
県事業費 (千円)	H22		H23		H24		H25	
	予算	実績	予算	実績	予算	実績	予算	
	5,880	5,880	6,720	6,720	6,300	6,300	5,555	
	財源	国庫	0	0	0	0	0	0
		一財	5,847	5,847	6,681	6,681	6,254	5,536
		その他	33	33	39	39	46	19
	財産収入、諸収入	財産収入、諸収入	財産収入、諸収入	財産収入、諸収入	財産収入、諸収入	財産収入、諸収入	諸収入	
契約方法	指名競争入札							
委託先	北造園(株)							
	県の出資	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり		(県出資額 千円		%出資)		
	派遣職員等	充て職(非常勤)の県職員 人 県派遣職員 人 県OB職員 人 (うち非常勤職員 人)						
	財産関係	県から借り受けている不動産・備品の有無		<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり		ありの場合: (借受料 円/年)		
根拠規程	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり ありの場合()							
委託金額(24年度)の積算根拠	必要経費から算出							
委託事業の効果(目的達成)にかかる評価方法及び評価結果	評価方法	<input type="checkbox"/> 行政経営シート(別紙)		<input type="checkbox"/> 指標・数値目標 ()		<input type="checkbox"/> 外部の評価委員による評価 <input checked="" type="checkbox"/> その他(特になし) ()		
	評価結果	<input type="checkbox"/> 効果が高い		<input type="checkbox"/> 一定の成果がある		<input type="checkbox"/> 効果が低い		
事業の成果・費用対効果	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費に見合った効果が十分に得られている <input type="checkbox"/> 事業費に見合った効果がある程度得られている <input type="checkbox"/> 事業費に見合った効果が得られていない							
	理由	良好な園地、緑地空間の維持管理が行われている。						
事業の整理・見直し等の検討の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直しを検討中 <input type="checkbox"/> 過去に見直し実施 ()							

(監査結果)

県庁構内における緑地の県民へのPRについて（意見）

県庁舎には、隣接する公園とともに敷地内に緑地がある。これらの公園、緑地はいつでも利用でき、特に「県民の杜」は手入れが行き届いており、鑑賞に値する緑地である。これらの緑地には4,000万円あまりの維持管理料が毎年かかっているが、それなりの価値はあるものとする。しかし、隣接する鞍月セントラルパークはホームページで紹介されているものの、県庁構内にこのような緑地があることがPRされていない。せめてホームページで紹介する等の広報を行い、緑地の恵みを県民に還元するよう心掛けてほしい。

7. 建築住宅課

建築住宅課では、「安全でひと・地域にやさしく、魅力的な居住環境を目指して」を基本理念とする「石川県住生活基本計画（平成18年～平成27年）」を策定し、良質で豊かな住まいづくりと安全で魅力あるまちづくりを柱として、県全域における建築・住宅政策を計画的に推進している。

①良質で豊かな住まいづくり

- i) 多様なニーズに応える県営住宅の供給を進める
- ii) バリアフリー住宅の推進、高齢者向け賃貸住宅の供給など人にやさしい住まいづくりを進める
- iii) 建物の建設時や解体時に発生する廃棄物の分別化と再資源化の促進を図ること、また住宅の新築改修時の省エネ化を促進する

②安全で魅力あるまちづくり

- i) 街なみ環境整備事業を進め、魅力ある街並みの創出を進める
- ii) 石川県耐震改修促進計画を策定し目標の達成を目指し、地震に強いまちをつくる
- iii) 平成9年に「石川県バリアフリー社会の推進に関する条例」を制定し、多数の人が利用する建物や公園等の公共施設のバリアフリー整備を推進する

(1) 住宅・建築物耐震化促進事業費補助金

番号	26		所管課	建築住宅課			
名称	住宅・建築物耐震化促進事業費補助金						
事業目的・必要性	平成27年度までに県内の住宅の耐震化率90%を達成する。						
事業内容	昭和56年5月31日までに建設された木造住宅の耐震診断・改修を行う個人への補助を行う市町へ、県が間接補助を行うもの。						
県事業費 (千円)	H22		H23		H24		H25
	予算	実績	予算	実績	予算	実績	予算
	4,680	1,410	4,650	5,950	9,500	5,088	9,500
財源	国庫	661	386	607	50	0	0
	一財	4,019	1,024	4,043	5,900	9,500	5,088
	その他	0	0	0	0	0	0
事業費総額		19,815		135,935		181,048	
補助率	耐震診断費、耐震改修工事費(一般区域、重点区域)により異なる						
交付先	七尾市以下18市町						
	県の出資	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり		(県出資額 千円)		%出資)	
	派遣職員等	充て職(非常勤)の県職員 0人 県派遣職員 0人 県OB職員 0人 (うち非常勤職員 0人)					
	財産関係	県から借り受けている不動産・備品の有無 <input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり ありの場合: (借受料 円/年)					
根拠規程	<input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> あり ありの場合(建築物の耐震改修の促進に関する法律)						
補助金額(24年度)の積算根拠	1,137,500円(耐震診断) + 3,950,000円(耐震改修工事) = 5,087,500円						
補助金の使用の適否に係る調査方法及び調査結果	調査方法	<input checked="" type="checkbox"/> 申請・実績報告による確認 <input type="checkbox"/> 現地調査 <input type="checkbox"/> その他()					
	調査結果	<input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> その他()					
補助事業の効果にかかる評価方法及び評価結果	評価方法	<input checked="" type="checkbox"/> 行政経営シート(別紙) <input type="checkbox"/> 指標・数値目標()					
		<input type="checkbox"/> 外部の評価委員による評価 <input type="checkbox"/> その他()					
	評価結果	<input type="checkbox"/> 効果が高い <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果がある <input type="checkbox"/> 効果が低い					
事業の成果・費用対効果	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費に見合った効果が十分に得られている <input type="checkbox"/> 事業費に見合った効果がある程度得られている <input type="checkbox"/> 事業費に見合った効果が得られていない 理由 } 石川県耐震改修促進計画において石川県内の耐震化率の目標を設定し、耐震診断・改修工事費の補助を行うことで、住宅の耐震化率の向上に一定の成果が見られる。						
補助事業の整理・見直し等の検討の有無	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直しを検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 過去に見直し実施(補助制度の見直しを実施(H24~))						

(監査結果)

住宅・建物耐震化の目標について（意見）

県内 19 の市町は、昭和 56 年 5 月 31 日までに建設された木造住宅の耐震診断・改修を行う個人へ補助を行っているが、当該補助金は市町に対し、県が間接補助を行うものである。

県では県内の住宅の耐震化率を平成 27 年度までに 90% とすることを目標としており、平成 17 年度末時点での総戸数 406,000 戸、耐震性あり 289,000 戸（耐震化率 71%）との状況を、平成 27 年度末には、住宅総数 416,000 戸、耐震性あり 375,000 戸（耐震化率 90%）にする計画となっている。

耐震化率 90% の目標達成のためには、新たに 86,000 戸の耐震化が必要となるが、このうち 10,000 戸は新築により、また 67,000 戸は当該施策によらずとも改修や建て替えにより耐震化が見込めるものである。従って、当該施策によって 9,000 戸（900 戸/年）の耐震化を行う必要がある。

しかしながら、当施策での改修状況は平成 20～24 年度までの 5 年間で合計 232 件、年平均 46 戸に過ぎず、この施策での改修工事は目標を大きく下回っている。

また、前述の当施策によらずに改修や建て替えが行われると見込んでいる戸数（67,000 戸）についても、あくまでも推測に過ぎず、何か景気を冷やす事象が生じれば下向きに振れる可能性があり、このまま推移することを前提に考えれば、平成 27 年度末までの目標達成見込みはかなり薄いと言わざるを得ない。

現状を分析すると、平成 24 年度の一般診断 48 件のうち、輪島市の診断が 39 件となっている。また、改修についても、加賀地方の 1～3 戸に対し、輪島市では 21 戸あり、成功していると言える。

工務店を窓口を利用していることが成功の要因とのことであるが、その他にも要因がないかを輪島市から詳細に事情を聴取し、分析したうえで、他の市に浸透させていくべきだと考える。

また、平成 24 年度に自己負担なしの簡易耐震診断制度を導入しており、初年度にも関わらず 43 件の実績があったところである。県では、平成 25 年度から、パンフレットを作製する等 PR を行っているが、今後件数が伸びると思われるので、広く周知されるよう期待したい。

(土木総合事務所の監査)

石川県の5箇所の土木総合事務所において、収入（金額の大きい道路占用料等を中心に行った）、委託料、道路工事、備品について、関係書類の閲覧、担当者への質問、現場視察により監査を行った。以下土木総合事務所全般に共通する点と、各土木総合事務所個別の点に分け、記述する。

8. 土木総合事務所全般

(1) 道路占用料の徴収システムについて（意見）

道路占用の許可及び占用料の徴収について、各土木事務所においては、道路占用システムを用い、事務処理を行っている。このシステムは、許可証の発行と占用料の算定を行うものであるが、いずれの事務所においても、占用地の数量が多く、毎年の増減も多い NTT と北陸電力について、このシステムを用いて許可期間の始めに許可証を発行するものの、その後の許可件数の増減及び毎年の使用料算定にあたっては、別途表計算ソフトで、その数量等を管理している。

また、新規の占用にあたっては、許可証の発行を要することから、システム入力が行われているものの、占用許可の廃止にあたっては、特段許可が必要でないことから、事務所によってはシステム入力を行わず、これに伴う占用料の額の変更も表計算ソフトで行われている状況であった。そのため、道路占用システム上の算定額が実際の額と異なったままとなることもあり、好ましい状況ではない。

これまで、この方法により占用許可や占用料徴収にあたっての瑕疵は生じていないものの、表計算ソフトでの別途の管理が必要となっていることは、道路占用システムが十分機能していないこととなる。こうした状況を改めるには、システムの改修が必要となるが、改修には多額の経費が見込まれることから、今後、システムを改修する必要が生じた際、現システムと表計算ソフトを併用するやり方を改め、道路占用システムで一元的に占用許可及び占用料の徴収が管理できるよう、より効率的なシステムとなるよう改修することが望まれる。

(2) 工期の変更と保証について（意見）

工期の変更が行われた場合、前払金保証については、保証期限変更に関する覚書（昭和59年1月10日）、契約保証については保証期限変更に関する覚書（平成9年3月1日）により、いずれも受注者が東日本建設業保証株式会社に通知することとなっているが、実際にはこの通知がなされていない。

県は、東日本建設業保証株式会社に対し、通知がなされない場合にも保証期限が延長されることを確認しており、実際問題も生じてはいないが、明文化されていない取扱いを放置しておくことは好ましくなく、県と東日本建設業保証

株式会社の間で何らかの覚書を結ぶ等、工期の変更があった際の保証契約の取扱いについて、明確にする必要があると思われる。

(3) 一般競争入札者数の状況について

一般競争入札における入札者数の状況について、5 土木総合事務所別に、平成 24 年度における公共工事入札の中で一般競争入札とした工事の入札参加事業者数を金額規模別にまとめた。

データは、平成 25 年 7 月定期監査資料付表(工事箇所別内訳表)から取ったものである(2 千万円以上)。なお、下表の件数及びパーセンテージは、一般競争入札のみを対象にしており、指名競争入札については、比較のために全体の件数のみ記載した。

各土木総合事務所別に比較したところ、奥能登土木総合事務所において、3 者以下の入札の割合(1 者入札 24%、3 者以下 57%)が他の事務所と比較して多い状況であった。これは、地域における業者数の差であり、やむを得ないと思われる。

奥能登

一般競争入札 70 件 (単位: 件)

入札金額(千円)	1 者	2 者	3 者	4~5 者	6~9 者	10 者以上	計
20,000~30,000			1	3	3	1	8
30,001~50,000	8	3	4	9	3	5	32
50,001~	9	10	5	3	3		30
計	17	13	10	15	9	6	70
	24%	19%	14%	21%	13%	9%	100%

(参考) 指名競争入札 43 件

中能登

一般競争入札 55 件 (単位: 件)

入札金額(千円)	1 者	2 者	3 者	4~5 者	6~9 者	10 者以上	計
20,000~30,000						5	5
30,001~50,000				2	10	13	25
50,001~	1		1	2	13	8	25
計	1	0	1	4	23	26	55
	2%	0%	2%	7%	42%	47%	100%

(参考) 指名競争入札 31 件

県央

一般競争入札 117 件 (単位: 件)

入札金額 (千円)	1 者	2 者	3 者	4~5 者	6~9 者	10 者以上	計
20,000~30,000						2	2
30,001~50,000	3	1	3	8	7	26	48
50,001~	8		2	8	21	28	67
計	11	1	5	16	28	56	117
	9%	1%	4%	14%	24%	48%	100%

(参考) 指名競争入札 109 件

石川

一般競争入札 60 件 (単位: 件)

入札金額 (千円)	1 者	2 者	3 者	4~5 者	6~9 者	10 者以上	計
20,000~30,000					1		1
30,001~50,000	3	5	1	1	9	3	22
50,001~	4	2	4	5	17	5	37
計	7	7	5	6	27	8	60
	12%	12%	8%	10%	45%	13%	100%

(参考) 指名競争入札 74 件

南加賀

一般競争入札 65 件 (単位: 件)

入札金額 (千円)	1 者	2 者	3 者	4~5 者	6~9 者	10 者以上	計
20,000~30,000					1	1	2
30,001~50,000	2	3	5	17	17	4	48
50,001~	1	4	2	4	3	1	15
計	3	7	7	21	21	6	65
	5%	11%	11%	32%	32%	9%	100%

(参考) 指名競争入札 36 件

(4) 県央、石川、中能登土木総合事務所の備品管理について（指摘事項）

5 土木総合事務所では、石川県財務規則に定められた備品台帳を作成している。各土木総合事務所において、備品台帳の正確性を検証するために備品台帳からサンプリングして現物と突合した。

その結果、県央土木総合事務所、石川土木総合事務所及び中能登土木総合事務所においては、備品台帳に記載されているものの実際には存在しないものが散見された。サンプリングテストの結果は次表のとおりである。

県央土木総合事務所

	品名	規格構造等	登録番号	取得年月日	金額 (円)	現物 突合
1	反射鏡	三菱製紙製 No. 31908	7-1	S40. 6. 17	80,000	なし
2	雨量計	自記雨量計 7 日巻	11-3	S54. 3. 30	144,000	OK
3	膜厚計	L-2 型	11-1	S46. 3. 27	67,500	なし
4	地すべり記録計	坂田式 SRL6 型 D1883E	11-1	S55. 7. 29	100,000	※
5	テストハンマー	シュミット N 型 No. 108953	11-12	S60. 6. 7	80,000	OK
6	トランシット	トプコンセトライト TL-20	11-6	S50. 3. 15	210,000	OK
7	交通量測定器	ラフレコーダ 松下工業製	11-1	S43. 3. 16	410,000	なし
8	レベル兼用トランシット	チルトラン III 型 西部産業製	11-1	S43. 1. 10	125,000	なし
9	粗骨材比重測定装置	C-158B	11-1	S45. 3. 16	74,300	※
10	傾斜計	傾斜計中浅製 No. 385	11-2	S49. 7. 15	51,000	※
11	伸縮計	伸縮計坂田製 SRL-1	11-1	S49. 7. 15	60,000	なし
12	スーパースケール	スーパースケール YS-A	11-1	S48. 9. 4	65,500	なし
13	路面凹凸測定器	直読式 KSY-3D 八千代制作	11-1	S53. 9. 11	80,000	※
14	エラーテスター	E 1 型 E 2 型	11-1	S49. 10. 30	99,000	OK
15	コンパネロメーター	容量 100kg	11-1	S49. 3. 22	65,000	なし
16	逆目検測桿	逆目検測桿 15m	11-1	S52. 1. 31	52,000	OK
17	キャッピングセット	キャッピングセット C-129	11-1	S49. 12. 14	350,000	なし
18	テレビ	ナショナルテレビカメラ WV-80	21-6	S60. 6. 3	79,000	なし
19	図表板	スチール製管内路線地図表	26-2	S49. 1. 10	83,700	なし

※ 取得時に現場に設置しており、事務所では照合できない。

石川土木総合事務所

	品名	規格構造等	登録 番号	取得年月日	金額 (円)	現物 突合
1	可動式用紙保管棚	ダブルボール両面式5連型	3-1	S50.4.1	575,000	OK
2	検尺器	クワイト定規内壁検査器F-2型	11-8	S52.7.13	412,000	なし
3	ラインマーカ	LM-6型	24-1	S45.9.30	345,000	なし
4	温水洗濯機	H-600HB	26-2	S58.11.5	322,000	OK

中能登土木総合事務所

	品名	規格構造等	登録 番号	取得年月日	金額 (円)	現物 突合
1	台秤	卓上秤 秤量20kg 感量2g	11-382	S45.10.5	56,000	OK
2	スタージメーター	傾度測定器 南量計機製E-1	11-246	S42.12.26	70,000	OK
3	トランシット	測機舎製10B型1 NO.59540	11-366	S44.1.7	98,000	OK
4	テストハンマー	N型 BN34 103094	11-460	S56.11.5	75,000	OK
5	携帯無線機	2台1組 ソニー500mW1CB880T	21-462	S59.2.2	70,000	OK
6	ビニールテント	1.5k×2k	26-103	S54.11.2	93,000	OK
7	飾棚	2700×500×860	3-1	S48.1.30	90,000	OK
8	ストーブ	サンデン KS-155EDT	6-10	S62.12.1	65,000	なし
9	裁断器	ウチダ SC-11型	7-1	S49.1.18	50,000	なし
10	バッテリー充電器	GSSQ600L 充電器	21-1	S58.12.10	88,500	OK

また、次ページの表に示すとおり、備品台帳には古いものが多く載っている。上記の結果から推察すると、取得年次の古いものの中には、台帳には記載されているものの実際には存在しないものが他にもあるのではないかとと思われる。計測試験機器の進歩により、いつのまにか使わなくなったり、土木総合事務所の移転や統合時にわからなくなった等の理由が考えられるが、改めて確認し、存在しないものの処理手続を行い、適切に備品管理すべきである。

取得年次が古い計測及び試験機器類の状況

県央土木総合事務所

(単位:個)

	昭和 35～39 年取得	昭和 40～44 年取得	昭和 45～49 年取得	昭和 50～54 年取得	昭和 55～59 年取得	昭和 60～64 年取得	計
50万円以上							0
20万円以上 50万円未満		1	1	1	1		4
10万円以上 20万円未満		3		1	4	3	11
10万円未満			18	4	2	6	30
計	0	4	19	6	7	9	45

石川土木総合事務所

(単位:個)

	昭和 35～39 年取得	昭和 40～44 年取得	昭和 45～49 年取得	昭和 50～54 年取得	昭和 55～59 年取得	昭和 60～64 年取得	計
50万円以上			1	1			2
20万円以上 50万円未満		1		2	1		4
10万円以上 20万円未満			3	1	2		6
10万円未満	1	1	8	7	4		21
計	1	2	12	11	7	0	33

中能登土木総合事務所

(単位:個)

	昭和 35～39 年取得	昭和 40～44 年取得	昭和 45～49 年取得	昭和 50～54 年取得	昭和 55～59 年取得	昭和 60～64 年取得	計
50万円以上					1	2	3
20万円以上 50万円未満					2	2	4
10万円以上 20万円未満				1	2	2	5
10万円未満		2	4	2	7	9	24
計	0	2	4	3	12	15	36

9. 南加賀土木総合事務所

(1) 道路除雪業務委託

番 号	24		所管課	南加賀土木総合事務所				
名 称	道路除雪業務委託							
事業目的・必要性	降積雪・凍結による交通障害を排除し円滑な道路交通を確保するため							
事業内容	道路の除雪業務及び凍結防止剤散布業務の委託							
県事業費 (千円)	H22		H23		H24		H25	
	予算	実績	予算	実績	予算	実績	予算	
	25,439	25,439	16,160	16,160	12,960	12,960		
	財源	国庫	7,147	7,147	8,167	8,167	6,820	6,820
		一財	18,292	18,292	7,993	7,993	6,140	6,140
その他								
契約方法	随意契約							
委託先	石川舗道㈱							
	県の出資	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり		(県出資額 千円		%出資)		
	派遣職員等	充て職(非常勤)の県職員 0人 県派遣職員 0人 県OB職員 0人 (うち非常勤職員 0人)						
	財産関係	県から借り受けている不動産・備品の有無		<input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> あり		ありの場合: 別紙のとおり (借受料 0円/年)		
根拠規程	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり ありの場合()							
委託金額(24年度)の積算根拠	国土交通省作成の積算基準書に基づく除雪単価表							
委託事業の効果(目的達成)にかかる評価方法及び評価結果	評価方法	<input type="checkbox"/> 行政経営シート(別紙)		<input type="checkbox"/> 指標・数値目標 ()				
		<input type="checkbox"/> 外部の評価委員による評価		<input checked="" type="checkbox"/> その他(特になし)		()		
	評価結果	<input type="checkbox"/> 効果が高い		<input type="checkbox"/> 一定の成果がある		<input type="checkbox"/> 効果が低い		
事業の成果・費用対効果	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費に見合った効果が十分に得られている <input type="checkbox"/> 事業費に見合った効果がある程度得られている <input type="checkbox"/> 事業費に見合った効果が得られていない							
	理由	(道路の除雪が適切に行われていると認められるため。)						
事業の整理・見直し等の検討の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直しを検討中 <input type="checkbox"/> 過去に見直し実施 ()							

(監査結果)

①随意契約について（意見）

本業務は、降積雪・凍結による交通障害を排除し円滑な道路交通を確保するため、管轄地域の地理に通じている地元の土木関係業者に道路除雪を委託するものである。

当該業務は、従来より管轄区域を区分けし、各々地元の1業者を選定し、その者との随意契約により行っているが、1者の随意契約とした選定理由が記載されていない。

特定の地元の業者を選定し、その者が継続して除雪作業を行うことについて、改めてその是非を検討するとともに、随意契約の理由を明確にしておくことが必要かと思われる。

②除雪機械の任意保険加入状況等について（意見）

委託仕様書では、受託者が除雪機械に自賠責保険のほか対人任意保険に加入することを義務付けているが、その加入の有無が県において確認されていない。例えば、受託者に保険証券のコピーの提出を求めるか、原本の閲覧等により確認することが必要かと思われる。

参考：道路除雪業務委託仕様書

第8条
(5)除雪機械には、自賠責保険のほか対人任意保険に加入すること。
(15)貸与機械の返納にあたっては、燃料を満タンとする。

また、仕様書では貸与機械の返納にあたって燃料を満タンにすることとされているが、この点についても確認がなされているかどうか明確になっていない。機械の貸与・返納の際、県と受託者との間で交換される除雪機械機能現況表にその旨を記載する等、県が確実に機械の確認を行い、燃料が満タンの機械を受け取ったということを書面で残しておくことが必要だと考える。

上記①で書いたように、継続して同一業者が受託している点からも、貸与機械の管理を徹底することが望まれる。

(2) 主要地方道金沢小松線外 道路緑化管理業務委託 (その4・その5)

番 号	35		所管課	南加賀土木総合事務所			
名 称	主要地方道金沢小松線外 道路緑化管理業務委託(その4)						
事業目的・必要性	道路敷内の緑地帯の管理を適正に行う必要があるため。						
事業内容	道路敷内の緑地帯の管理(除草、高木剪定など)を適正に行い、快適な道路及び歩道空間の創出を図る。						
県事業費 (千円)	H22		H23		H24		H25
	予算	実績	予算	実績	予算	実績	予算
	6,300	6,300	6,562	6,562	6,699	6,699	7,045
財源	国庫						
	一財	6,300	6,300	6,562	6,562	6,699	7,045
	その他						
契約方法	指名競争入札						
委託先	(有)東造園						
	県の出資	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり (県出資額 千円 %出資)					
	派遣職員等	充て職(非常勤)の県職員 0人 県派遣職員 0人 県OB職員 0人 (うち非常勤職員 0人)					
	財産関係	県から借り受けている不動産・備品の有無 <input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり		ありの場合: (借受料 円/年)			
根拠規程	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり ありの場合()						
委託金額(24年度)の積算根拠	土木部共通仕様書に基づく積算単価による。						
委託事業の効果(目的達成)にかかる評価方法及び評価結果	評価方法	<input type="checkbox"/> 行政経営シート(別紙) <input type="checkbox"/> 指標・数値目標 ()		<input type="checkbox"/> 外部の評価委員による評価 <input checked="" type="checkbox"/> その他(特になし) ()			
	評価結果	<input type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 一定の成果がある <input type="checkbox"/> 効果が低い					
事業の成果・費用対効果	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費に見合った効果が十分に得られている <input type="checkbox"/> 事業費に見合った効果がある程度得られている <input type="checkbox"/> 事業費に見合った効果が得られていない 理由 (緑地帯の適正な管理が行えていると認められるため。)						
事業の整理・見直し等の検討の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直しを検討中 <input type="checkbox"/> 過去に見直し実施 ()						

番号	36		所管課	南加賀土木総合事務所			
名称	主要地方道金沢小松線外 道路緑化管理業務委託(その5)						
事業目的・必要性	道路敷内の緑地帯の管理を適正に行う必要があるため。						
事業内容	道路敷内の緑地帯の管理(除草、高木剪定など)を適正に行い、快適な道路及び歩道空間の創出を図る。						
県事業費 (千円)	H22		H23		H24		H25
	予算	実績	予算	実績	予算	実績	予算
	8,662	8,662	7,808	7,808	8,306	8,306	8,610
財源	国庫						
	一財	8,662	8,662	7,808	7,808	8,306	8,610
	その他						
契約方法	指名競争入札						
委託先	立花造園株						
	県の出資	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり		(県出資額	千円	%出資)	
	派遣職員等	充て職(非常勤)の県職員 0人 県派遣職員 0人 県OB職員 0人 (うち非常勤職員 0人)					
	財産関係	県から借り受けている不動産・備品の有無		<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり		ありの場合: (借受料 円/年)	
根拠規程	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり ありの場合()						
委託金額(24年度)の積算根拠	土木部共通仕様書に基づく積算単価による。						
委託事業の効果(目的達成)にかかる評価方法及び評価結果	評価方法	<input type="checkbox"/> 行政経営シート(別紙)		<input type="checkbox"/> 指標・数値目標 ()			
		<input type="checkbox"/> 外部の評価委員による評価		<input checked="" type="checkbox"/> その他(特になし)		()	
	評価結果	<input type="checkbox"/> 効果が高い		<input type="checkbox"/> 一定の成果がある		<input type="checkbox"/> 効果が低い	
事業の成果・費用対効果	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費に見合った効果が十分に得られている <input type="checkbox"/> 事業費に見合った効果がある程度得られている <input type="checkbox"/> 事業費に見合った効果が得られていない						
	理由	緑地帯の適正な管理が行えていると認められるため。					
事業の整理・見直し等の検討の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直しを検討中 <input type="checkbox"/> 過去に見直し実施 ()						

(監査結果)

実績報告書について（意見）

本業務は、快適な道路及び歩道空間の創出を図るため、道路敷内の緑地帯の管理（除草、高木剪定等）を委託するものである。

作業実績については、実績報告書で報告することになっているが、報告書には各作業の実績の工程表等日付が全くないので、時系列での作業状況が不明である。特に、除草の開始時期については下記特記仕様書にあるとおりの時期に行われているかが実績報告書の上では確認が取れず、県としては検証が不可能な状況となっている。

特記仕様書より抜粋

1. 契約した高木剪定箇所については、街路樹の育成状況により監督員の承諾を受けて箇所変更するものとする。
2. 緑化管理業務の各請負業者は除草の開始時期を合わせること。
また、1回目の除草の開始時期は5月中旬（梅雨入り前）、2回目除草の開始時期は8月上旬とするが雑草の繁茂状況により変更するものとする。

従って、実績報告書には実際行われた作業の工程（日付を記載する）及び内容を具体的に記載することで、検証を行う必要があると考える。

さらに、受託期間中に事務所が住民からの要望や苦情を聞き、その対応策を受託者に依頼したり、また反対に受託者から報告を受けた立木伐採や害虫駆除等について、県及び受託者の間で相談を行った結果必要となった通常業務以外の作業（緊急的に、又は特別に行った作業）等については、特記事項として実績報告書に記載するべきであると思われる。

(3) 庁舎清掃業務委託—現地にて追加監査

積算の内容について（意見）

本業務は、南加賀土木総合事務所及びその支所である大聖寺土木事務所の庁舎清掃を委託するものである。平成24年度における積算の根拠は以下のとおりとなっている。

①日常業務	@118 円/m ² ・月×1,103.20 m ² ×12 月	=	1,562,131 円
②定期（週1回）	@45 円/m ² ・月×22.56 m ² ×12 月	=	12,182 円
③ワックス	@110 円/m ² × 932.65 m ² ×2 回	=	205,183 円
計（消費税抜き価格）			1,779,496 円
			= 入札書比較価格

（大聖寺土木事務所においても、南加賀土木総合事務所と同じ単価である。）

各業務における過去の積算単価を調査したところ、①の日常業務については、平成22年度、平成23年度、平成24年度の単価はそれぞれ@125 円/m²→@125 円/m²→@118 円/m²となっており、②の業務については、@45 円/m²→@35 円/m²→@45 円/m²、③の業務については、@120 円/m²→@120 円/m²→@110 円/m²と変動している。

また、①の業務と②の業務内容は同じであり、異なるのは①の業務は週5回（月～金）であるのに対し、②の業務は週1回である点から、単純にその単価を比較すると①と②の単価の比は5対1となるはずであるが、実際はそうっていない。

このように県で作成する積算の根拠には、年度間の単価の増減や業務ごとの単価に整合性がない状況となっているが、その理由としては、実際の作業の日数及び内容を、県側がしっかりと把握しておらず、当初見積と実績比較が十分行われていないことが推測される。

今後はしっかりと積算をすることが望まれる。

(4) 備品管理について

車輛台帳の記載の仕方について（意見）

南加賀土木総合事務所では、平成 24 年 3 月末現在 62 台の車両を所有している。車両については備品台帳に所定事項を記載するとともに、詳細情報を記載した車輛台帳を作成している。この車輛台帳に記載された内容について、実際と合っていないものが散見された。その内訳は以下のとおりである。

- ① 車輛台帳に残っているが他の資料(定期監査資料)には出ていない車両が 4 台あった。
原因は平成 23 年度に処分した車両 1 台、平成 24 年度に処分した車両 3 台が車輛台帳から削除漏れとなっていたためであった。
- ② 平成 23 年度以降に購入した車両 6 台について、購入事務は道路整備課が行い、すぐに保管換して南加賀土木総合事務所の所属車両としている。
しかし、車輛台帳に記載する時に、保管換を記載した欄に所属課を誤って道路整備課と記載していた。ここは南加賀土木総合事務所と記載するのが正しい。
- ③ 車輛台帳の裏面には、車検と自賠責保険の有効期限を記載することとなっているが、全 62 台のうち 36 台については、古い情報が記載されたままとなっており、現在の車検と自賠責保険の有効期限に更新されていなかった。

車輛台帳は、石川県財務規則に定められた重要物品台帳の一つであるが、こうした状況では、単に規則にあるから作成しているに過ぎないと捉えられかねない。車輛台帳は車両の購入や廃棄及び付保の事務処理漏れを防止するために必要な書類であり、正確に記載する必要がある。

10. 石川土木総合事務所

(1) 一般県道金沢小松自転車道線 手取川自転車道線維持管理業務委託

番 号	39		所管課	石川土木総合事務所			
名 称	一般県道 金沢小松自転車道線 手取川自転車道線 維持管理業務委託						
事業目的・必要性	金沢小松自転車道及び手取川自転車道の維持管理のため						
事業内容	金沢小松自転車道及び手取川自転車道の維持管理						
県事業費 (千円)	H22		H23		H24		H25
	予算	実績	予算	実績	予算	実績	予算
	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700
	財源	国庫					
	一財	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700
	その他						
契約方法	随意契約						
委託先	白山市						
	県の出資	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり		(県出資額 千円		%出資)	
	派遣職員等	充て職(非常勤)の県職員 0人 県派遣職員 0人 県OB職員 0人 (うち非常勤職員 0人)					
	財産関係	県から借り受けている不動産・備品の有無		<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり			
		ありの場合: (借受料 円/年)					
根拠規程	<input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> あり ありの場合(平成21年7月29日付けの白山市と結んだ協定書)						
委託金額(24年度)の積算根拠	県の積算基準による						
委託事業の効果(目的達成)にかかる評価方法及び評価結果	評価方法	<input type="checkbox"/> 行政経営シート(別紙)		<input type="checkbox"/> 指標・数値目標 ()			
		<input type="checkbox"/> 外部の評価委員による評価		<input checked="" type="checkbox"/> その他(特になし)		()	
	評価結果	<input type="checkbox"/> 効果が高い		<input type="checkbox"/> 一定の成果がある		<input type="checkbox"/> 効果が低い	
事業の成果・費用対効果	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費に見合った効果が十分に得られている <input type="checkbox"/> 事業費に見合った効果がある程度得られている <input type="checkbox"/> 事業費に見合った効果が得られていない						
	理由	(地元住民からの通報が多く、迅速かつ適切な保守管理が行われている。)					
事業の整理・見直し等の検討の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直しを検討中 <input type="checkbox"/> 過去に見直し実施 ()						

(監査結果)

①契約先について（意見）

本事業では、金沢小松自転車道及び手取川自転車道の維持管理を白山市に委託しているが、当該業務を白山市に随意契約している根拠が曖昧である。

当該業務を白山市と随意契約する根拠は、石川県と白山市との間で締結した協定書である（直近の改定は平成21年8月6日になされているが、それよりかなり以前からも行われていたようである）。その中には、委託内容についての記載はあるが、石川県が白山市と随意契約する理由については記載がない。自転車道は観光やレクリエーションで利用されることもあり、県よりも市の方が地元視点で細やかなニーズを踏まえた管理が可能であるため白山市に委託しているとのことだが、それは一般的な見解に過ぎず、今となってはこの事実を追認する形での理由でしかない。

実際、白山市は当該業務を民間業者に再委託しており、直接の作業は民間業者が行っていることから、石川県が直接民間業者に業務委託することも可能であるため、あえて白山市と随意契約をする根拠を明らかにするとともに、その旨を書類上明記すべきである。

②実績報告書内容のあり方について（意見）

白山市は月2回のパトロールの結果、異常があればそれについてどのように対応すべきか等を記載し、必要があれば県担当者に連絡、相談、そして受託者への作業依頼とその作業の結果までの経緯を実績報告書に記載することとなっている。

しかし、実績報告書には、受託者が提出するパトロール日誌からの報告内容が時系列に記載されていないため、具体的な作業実績がわかりづらくなっている。

自転車道の適切な維持管理のためにも、より詳細な実績の報告を求めるべきである。

③委託料の積算について（意見）

本事業については、県による詳細な設計見積りがなされているが、その金額には道路補修等、毎年変化する事象を含んでいるにも関わらず、以前から実績金額が変わっていない。特に、上記の月2回のパトロールについては、その経費（最低でも人件費として2名×12ヶ月×2時間程度は発生する）が見積にも実績にも含まれておらず、実際にかかる原価を考慮した委託金額の検討が行われているとは思われない。実際、近年の委託額を見ても、その額は固定されて

いる状況にあることから、①の随意契約のあり方と併せ、委託額の積算が適切かどうかについて検討することが必要である。

(2) 石川土木総合事務所管内 道路保全業務委託

番 号	40		所管課	石川土木総合事務所			
名 称	石川土木総合事務所管内 道路保全業務委託						
事業目的・必要性	管内道路の機能および美観の保持並びに沿道環境の保全を図るため						
事業内容	巡回点検、簡易作業、緊急補修、応急措置等の保全業務						
県事業費 (千円)	H22		H23		H24		H25
	予算	実績	予算	実績	予算	実績	予算
	20,630	20,630	20,646	20,646	20,631	20,631	20,830
財源	国庫						
	一財	20,630	20,630	20,646	20,646	20,631	20,631
	その他						
契約方法	指名競争入札						
委託先	ハイウェイ・リハーメンテンス㈱						
	県の出資	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり		(県出資額 千円)		%出資)	
	派遣職員等	充て職(非常勤)の県職員 0 人 県派遣職員 0 人 県OB職員 0 人 (うち非常勤職員 人)					
	財産関係	県から借り受けている不動産・備品の有無		<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり		ありの場合: (借受料 円/年)	
根拠規程	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり ありの場合()						
委託金額(24年度)の積算根拠	県の積算基準による						
委託事業の効果(目的達成)にかかる評価方法及び評価結果	評価方法	<input type="checkbox"/> 行政経営シート(別紙)		<input type="checkbox"/> 指標・数値目標 ()			
		<input type="checkbox"/> 外部の評価委員による評価		<input checked="" type="checkbox"/> その他(特になし)			
	評価結果	<input type="checkbox"/> 効果が高い		<input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果がある		<input type="checkbox"/> 効果が低い	
事業の成果・費用対効果	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費に見合った効果が十分に得られている <input type="checkbox"/> 事業費に見合った効果がある程度得られている <input type="checkbox"/> 事業費に見合った効果が得られていない						
	理由	保全業務範囲を分けることにより職員の負担が軽減され、かつ質の高い保全業務を行うことができています。					
事業の整理・見直し等の検討の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直しを検討中 <input type="checkbox"/> 過去に見直し実施 ()						

(監査結果)

指名競争入札について

本業務は管内道路の機能及び美観の保持並びに沿道環境の保全を図るための巡回点検や緊急補修等を委託するものであり、指名競争入札により委託先を決定している。

過去3年間の入札結果状況は以下のとおりである。

(単価契約 単位:円)

	H23		H24		H25	
予定価格		147.8		144.9		144.7
A社	1	140	1	140	1	140
B社	2	148		-		-
C社	3	150	4	150	4	150
D社	4	151	3	149	3	149
E社	5	152		-	5	152
F社	6	152	8	154	8	154
G社	7	155	6	152	5	152
H社	8	156	6	152	5	152
I社		-	2	148		-
J社		-	5	151		-
K社		-		-	2	148

上記のように、過去3年間はすべてA社が落札しており、その落札額も同額で、第1順位（落札者）以外はすべて予定価格を上回っている状態である。これは、形式的には入札の要件は満たしており、手続上の問題はなく、毎年指名業者の入れ替えも行っている。しかし、入れ替えの業者数等を、今後検討してみてはいかがかと思われる。

(3) 消雪装置ノズル保守管理業務委託

番 号	41		所管課	石川土木総合事務所			
名 称	消雪装置ノズル保守管理業務委託						
事業目的・必要性	冬期通行確保のための適切な消雪ノズルの保守管理						
事業内容	ノズル清掃点検等						
県事業費 (千円)	H22		H23		H24		H25
	予算	実績	予算	実績	予算	実績	予算
	8,099	8,099	7,991	7,991	8,974	8,974	
財源	国庫						
	一財	8,099	8,099	7,991	7,991	8,974	8,974
	その他						
契約方法	指名競争入札						
委託先	(株)松建						
	県の出資	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり (県出資額 千円 %出資)					
	派遣職員等	充て職(非常勤)の県職員 0人 県派遣職員 0人 県OB職員 0人 (うち非常勤職員 人)					
	財産関係	県から借り受けている不動産・備品の有無 <input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり		ありの場合: (借受料 円/年)			
根拠規程	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり ありの場合()						
委託金額(24年度)の積算根拠	県の積算基準による						
委託事業の効果(目的達成)にかかる評価方法及び評価結果	評価方法	<input type="checkbox"/> 行政経営シート(別紙) <input type="checkbox"/> 指標・数値目標 ()		<input type="checkbox"/> 外部の評価委員による評価 <input checked="" type="checkbox"/> その他(特になし) ()			
	評価結果	<input type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 一定の成果がある <input type="checkbox"/> 効果が低い					
事業の成果・費用対効果	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費に見合った効果が十分に得られている <input type="checkbox"/> 事業費に見合った効果がある程度得られている <input type="checkbox"/> 事業費に見合った効果が得られていない 理由 (ノズルのつまり等の故障に迅速に対応できる体制をとることができるので、降積雪・凍結による交通障害を排除し円滑な道路交通を確保することが可能である。)						
事業の整理・見直し等の検討の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 見直しを検討中 <input type="checkbox"/> 過去に見直し実施 ()						

(監査結果)

ノズル数量について（意見）

本業務は降積雪・凍結による交通障害を排除し円滑な道路交通を確保するため、主要地方道松任宇ノ気線ほか管内 13 路線の消雪ノズルの保守点検を委託するものである。

当該契約は単価契約であり、精算段階では実際に保守点検を行ったノズルの数量に変更されているが、設計段階におけるノズル数量を県側で確認することがなされていなかった。

県が設計した段階でのノズル数量は 27,893 個であったのに対し、作業実績数量は 28,751 個（委託業務実績報告書（11 月分）より）となっており、設計段階での数量よりも受託者が実際に作業を行った数量が 858 個と大きく上回っている状況にあった。これは当初の見積りが概算であるにしても、県側で作業対象数（ノズル数）を把握していないことから生じたものであり、そのため、精算個数については受託者側が作業を行ったと報告があった個数を鵜呑みしている状況となっている。

当該契約は単価契約であり、単価についていかに検討したところで、数量がしっかりと把握されていなければ、契約額の正確性を欠くことになる。従って、県側で設計段階の個数を概算ではなく确实なところを把握し、作業完了後に実績数との比較検討を行えるようにする必要があると考える。

(4) 道路除雪業務委託

番 号	42		所管課	石川土木総合事務所			
名 称	道路除雪業務委託						
事業目的・必要性	降積雪・凍結による交通障害を排除し円滑な道路交通を確保するため						
事業内容	道路の除雪業務及び凍結防止剤散布業務の委託						
県事業費 (千円)	H22		H23		H24		H25
	予算	実績	予算	実績	予算	実績	予算
	19,290	19,290	13,452	13,452	13,784	13,784	0
財源	国庫	5,419	5,419	6,799	6,799	7,254	7,254
	一財	13,871	13,871	6,653	6,653	6,530	6,530
	その他						
契約方法	随意契約						
委託先	(株)大栄産業						
	県の出資	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり		(県出資額 千円		%出資)	
	派遣職員等	充て職(非常勤)の県職員 0 人 県派遣職員 0 人 県OB職員 0 人 (うち非常勤職員 人)					
	財産関係	県から借り受けている不動産・備品の有無		<input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> あり		ありの場合: 別シート記載 (借受料 0 円/年)	
根拠規程	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり ありの場合()						
委託金額(24年度)の積算根拠	国土交通省作成の積算基準書に基づく除雪単価表						
委託事業の効果(目的達成)にかかる評価方法及び評価結果	評価方法	<input type="checkbox"/> 行政経営シート(別紙)		<input type="checkbox"/> 指標・数値目標 ()		<input type="checkbox"/> 外部の評価委員による評価 <input checked="" type="checkbox"/> その他(特になし)	
	評価結果	<input type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 一定の成果がある <input type="checkbox"/> 効果が低い					
事業の成果・費用対効果	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費に見合った効果が十分に得られている <input type="checkbox"/> 事業費に見合った効果がある程度得られている <input type="checkbox"/> 事業費に見合った効果が得られていない 理由 (会社付近の道路を担当することにより、責任感や自尊心を持ちながら円滑な道路交通を確保するため除雪作業を行うことができている。また、苦情にも迅速な対応が可能である。)						
事業の整理・見直し等の検討の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直しを検討中 <input type="checkbox"/> 過去に見直し実施 ()						

(監査結果)

①随意契約について (意見)

本業務は降積雪・凍結による交通障害を排除し円滑な道路交通を確保するため、道路除雪業務を委託するものであり、管轄区域を20数箇所に分け、各々地元の業者を選定し、その者との随意契約をしているが、従来より随意契約理由が記載されておらず、その根拠となるものも存在しない。

特定の地元の業者を選定し、その者が継続して(半永久的に)除雪作業を行うことについて、改めてその是非を検討するとともに、随意契約の理由を明確にしておくことが必要かと思われる。

②終了確認について (意見)

委託期間終了に際してなされる除雪機械管理報告書、実績報告書等による終了確認が確実になされていない。

参考：道路除雪業務委託仕様書

第8条

- (5) 除雪機械には、自賠責保険のほか対人任意保険に加入すること。
- (15) 貸与機械の返納にあたっては、燃料を満タンとする。
- (17) 乙は、上記期間中の乙(平常)機械の管理状態を除雪機械管理報告書(第12号様式)に記載し、3月の報告書に添付すること。

委託期間終了時に受託者が提出する除雪機械管理報告書には、除雪機械の車両登録番号の記載がないことから、契約書別表に定める除雪機械であるかどうかの確認が取れないため、除雪機械管理報告書には除雪機械の車両登録番号を記載する欄を付加すべきかと思われる。

また、委託仕様書では、受託者が除雪機械に自賠責保険のほか対人任意保険に加入することが義務付けられているが、その加入の有無が県において確認されていない。例えば、受託者に保険証券のコピーの提出を求めるか、原本の閲覧等により確認することが必要である。

また、仕様書では貸与機械の返納にあたって燃料を満タンにすることとされているが、この点についても確認がなされているかどうか明確になっていない。委託期間終了の際、受託者から提出される除雪機械管理報告書にその旨を記載する等、県が確実に機械の確認を行い、燃料が満タンの機械を受け取ったというのを書面で残しておくことが必要だと考える。

③貸与設備の返還について（指摘事項）

本事業の実施にあたっては、県は除雪機械を貸与しているが、このうち小型除雪機（ガソリン 20PS）1台に関して、委託期間終了後、除雪機械返納書を回収しており、書面的には除雪機は県に返却されたことになっている。しかしながら、実際には、（従来よりずっと継続的に）民間の受託者の元に保管されたままになっている状況にある。

書面どおりに速やかに返却してもらうべきであるが、仮に業務の都合上、現状を肯定するのであれば、当該受託者との間で保管（預け、預り）や点検業務、管理責任について明確にしておく必要があると考える。

(5) 白山ろくテーマパーク管理業務委託

番 号	56		所管課	石川土木総合事務所			
名 称	白山ろくテーマパーク管理業務委託						
事業目的・必要性	公園の設置の目的が効果的に達成されるには、公園の適切な管理が必要であるため						
事業内容	白山ろくテーマパークの管理にかかる委託料						
県事業費 (千円)	H22		H23		H24		H25
	予算	実績	予算	実績	予算	実績	予算
	32,900	32,900	32,900	32,900	32,000	32,000	32,000
財源	国庫						
	一財	32,900	32,900	32,900	32,900	32,000	32,000
	その他						
契約方法	指定管理者と契約						
委託先	(株)岸グリーンサービス						
	県の出資	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり		(県出資額	千円	%出資)	
	派遣職員等	充て職(非常勤)の県職員 人 県派遣職員 人 県OB職員 人 (うち非常勤職員 人)					
	財産関係	県から借り受けている不動産・備品の有無		<input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> あり	ありの場合: 別紙 (借受料 0 円/年)		
根拠規程	<input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> あり ありの場合(基本協定書)						
委託金額(24年度)の積算根拠	必要経費から算出						
委託事業の効果(目的達成)にかかる評価方法及び評価結果	評価方法	<input type="checkbox"/> 行政経営シート(別紙)		<input type="checkbox"/> 指標・数値目標 ()	
		<input type="checkbox"/> 外部の評価委員による評価		<input checked="" type="checkbox"/> その他(管理状況シート)	
	評価結果	<input type="checkbox"/> 効果が高い		<input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果がある		<input type="checkbox"/> 効果が低い	
事業の成果・費用対効果	<input type="checkbox"/> 事業費に見合った効果が十分に得られている <input checked="" type="checkbox"/> 事業費に見合った効果がある程度得られている <input type="checkbox"/> 事業費に見合った効果が得られていない						
	理由	(利用者の声を管理業務に反映させ、きめ細やかに対応していることに加え、イベントの開催など更なる誘客にも力を入れている。)					
事業の整理・見直し等の検討の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直しを検討中 <input type="checkbox"/> 過去に見直し実施 ()						

(監査結果)

指定管理者交代の際の備品等の引継ぎについて（意見）

白山ろくテーマパークでは、平成 25 年 3 月末現在で 77 種類の物品を指定管理者に貸与し、指定管理者はそれら貸与物品を自らの管理運営作業や来園者の利用に供している。通常、年度初めに県が貸与物品のリストを作成し、指定管理者がその記載内容を確認することによって、物品の存在が確かめられている。リストが確定した段階で物品は存在することが確認され、後日物品がないことが判明したら、それは指定管理者の責任となる。指定管理者は基本的には 3 年契約であり、通常はこの方法で問題は起こらないであろう。

平成 24 年度は、指定管理者が新しい事業者に交代した年度である。その年度においても同様の手続が行われていた。この場合、旧指定管理者の契約終了時に、貸与物品が返却されたことを確認する手続が必要なのではないか。これを行わないと、物品が不足していた場合、責任が旧指定管理者にあるのか、新指定管理者にあるのかわからなくなる可能性がある。

指定管理者制度を利用している施設等は、一般的には 3 年に留まらず、さらに引き続いて同一事業者が管理運営業務を受託するケースが多い。つまり、指定管理者が交代するケースはそれほど多くない。そのため事例が少なく、交代時特有の問題に気付きにくくなっていると思われるので、担当所課は注意する必要がある。

11. 県央土木総合事務所

(1) 主要地方道金沢田鶴浜線ほか 消雪装置ノズル保守管理業務委託 (2工区)

番号	62		所管課	県央土木総合事務所				
名称	主要地方道金沢田鶴浜線ほか 消雪装置ノズル保守管理業務委託(2工区)							
事業目的・必要性	冬期通行確保のための適切な消雪ノズルの保守管理							
事業内容	ノズル清掃点検等							
県事業費 (千円)	H22		H23		H24		H25	
	予算	実績	予算	実績	予算	実績	予算	
	55,070	21,031	62,860	9,708	62,100	20,068		
	財源	国庫						
		一財	55,070	21,031	62,860	9,708	62,100	20,068
その他								
契約方法	指名競争入札							
委託先	北陸地建(株)							
	県の出資	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり (県出資額 千円 %出資)						
	派遣職員等	充て職(非常勤)の県職員 人 県派遣職員 人 県OB職員 人 (うち非常勤職員 人)						
	財産関係	県から借り受けている不動産・備品の有無 <input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり		ありの場合: (借受料 円/年)				
根拠規程	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり ありの場合()							
委託金額(24年度)の積算根拠	県の積算基準による							
委託事業の効果(目的達成)にかかる評価方法及び評価結果	評価方法	<input type="checkbox"/> 行政経営シート(別紙) <input type="checkbox"/> 指標・数値目標 ()		<input type="checkbox"/> 外部の評価委員による評価 <input checked="" type="checkbox"/> その他(特になし) ()				
	評価結果	<input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 一定の成果がある <input type="checkbox"/> 効果が低い						
事業の成果・費用対効果	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費に見合った効果が十分に得られている <input type="checkbox"/> 事業費に見合った効果がある程度得られている <input type="checkbox"/> 事業費に見合った効果が得られていない							
	理由	消雪ノズルの清掃点検を行うことで、効率のよい消雪効果が得られ、円滑で安全な冬期交通の確保がなされている。						
事業の整理・見直し等の検討の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直しを検討中 <input type="checkbox"/> 過去に見直し実施 ()							

(監査結果)

①ノズル数量について（意見）

本業務は降積雪・凍結による交通障害を排除し円滑な道路交通を確保するため、消雪ノズルの保守点検を委託するものである。

当該契約は単価契約であり、県が設計した段階のノズルの数量は41,125個であったのに対し、作業実績数量は40,923個（11月分：39,484個、12月分：1,439個）であり、設計段階での数量より受託者が実際に作業を行った数量が202個不足している状態であった。ヒアリングによれば、某道路の一角については構造的にノズルが詰まっており補修が必要であったため、点検不能箇所（200個程度）があったとのことである。

当初の数量を変更したのであれば、その変更に合わせて作業指示書を作成し、受託者に当初予定の変更を確実に指示する必要がある。

当該契約は単価契約であり、単価についていかに検討したところで、数量がしっかりと把握されていなければ、契約額に正確性を欠くことになる。

従って、当初の計画段階の個数から変更がある場合、変更手続きを確実に行っていく必要があると考える。

②指名競争入札について

本事業は当事務所管理区域を4工区に分けて、各々入札により受託者を決定している。指名競争入札を行っているが、過去数年間、同一業者が同工区を落札していた状況に鑑み、平成23年度に事業の工区を2か所追加するという試みを行った。

しかし、その結果、従来の4者の他に新規2者が加わったが、全体としての入札価格にはほとんど変化がなかった。また、新規参入者の対応の遅れに対する苦情等があったことから、この試みは1回で取りやめ、平成24年度からはまた元に戻し、落札者も以前と同じという結果となっている。

平成23年度の試みは競争の活発化を狙ったものとして評価できるものの、業務遂行能力を有する業者間での競争という点では、期待した結果は得られないものとなった。

今回の試みがうまくいかなかった原因は、新規参入者の力不足と県側がその情報を掴んでいなかったことにあると考えられる。しかしながら、競争の活発化という観点からは、こうした試みを行うことは大切であり、今後とも様々な取り組みを行っていくことが望まれる。

なお、今回のように新規参入者に対する苦情があった場合には、その内容を

検討分析し、仮にこの業者に業務遂行能力が十分ないと判断したならば、次回から指名しなければそれで済むことである。

(2) 主要地方道金沢田鶴浜線ほか 地下道清掃業務委託

番 号	78		所管課	県央土木総合事務所			
名 称	主要地方道金沢田鶴浜線ほか 地下道清掃業務委託						
事業目的・必要性	地下道内の良好な環境の保全・地下道内の異常の確認						
事業内容	通常清掃、特別清掃、パトロール						
県事業費 (千円)	H22		H23		H24		H25
	予算	実績	予算	実績	予算	実績	予算
	8,135	7,665	8,107	7,612	8,107	7,665	8,170
財源	国庫						
	一財	8,135	7,665	8,107	7,612	8,107	7,665
	その他						
契約方法	指名競争入札						
委託先	金沢市清掃(株)						
	県の出資	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり		(県出資額 千円)		%出資)	
	派遣職員等	充て職(非常勤)の県職員 人 県派遣職員 人 県OB職員 人 (うち非常勤職員 人)					
	財産関係	県から借り受けている不動産・備品の有無		<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり		ありの場合: (借受料 円/年)	
根拠規程	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり ありの場合()						
委託金額(24年度)の積算根拠	地下道清掃計画(地下道数、清掃回数、清掃種類等)						
委託事業の効果(目的達成)にかかる評価方法及び評価結果	評価方法	<input type="checkbox"/> 行政経営シート(別紙)		<input type="checkbox"/> 指標・数値目標 ()			
		<input type="checkbox"/> 外部の評価委員による評価		<input checked="" type="checkbox"/> その他(特になし)		()	
事業の成果・費用対効果	評価結果	<input type="checkbox"/> 効果が高い		<input type="checkbox"/> 一定の成果がある		<input type="checkbox"/> 効果が低い	
	理由	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費に見合った効果が十分に得られている <input type="checkbox"/> 事業費に見合った効果がある程度得られている <input type="checkbox"/> 事業費に見合った効果が得られていない (定期的なパトロールの実施により速やかな異常の発見により迅速な対応がなされている。また、通常清掃や特別清掃によりゴミ詰まり等による冠水の解消、また良好な環境の保全が図られている。)					
事業の整理・見直し等の検討の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直しを検討中 <input type="checkbox"/> 過去に見直し実施 ()						

(監査結果)

①地下道パトロール異常箇所等報告書の利用について（意見）

本業務は、地下道の良好な環境の保全及び異常の確認等を行うため、清掃、パトロール等を委託するものである。半年ごとに受託者から地下道パトロール異常箇所等報告書が提出されているが、報告書を県側で確認し、以後の計画に十分に利用しているとは言えない。

地下道パトロール異常箇所等報告書の特記事項には、破損の状況等が記載され、その部分については写真も添付されている。しかし、7月に報告された異常箇所で、12月にも同じ又は進行している状況のまま（表面的には何も手当てされず）残っているものがあつた。

県はその報告を確認しているものの、現実には予算との兼ね合いで補修を進めざるを得ず、ただ放置しているわけではなかったが、第三者である受託者が客観的に行った報告に対する対応やその経緯が、書類上明らかにされていない状況にある。本事業は、こうした補修の必要な箇所を把握することがその大きな目的のひとつであり、県としては業者からの報告書を十分活用し、25か所ある地下道の状況を一覧的に把握し、補修計画と実績及びその経緯を記載することで、地下道の適切な管理を行っていくことが望まれる。

なお、補修にあたっては、放置しておくことによる危険度の高いものを優先することは当然であるが、バリアフリーの観点から、例えば点字標識の新設や点字シールの破損、劣化についても早急な対応が望まれる。

②指名競争入札について

当該指名競争入札について、過去数年間、同一業者が落札している状況にある。これは、形式的には入札の要件を満たしており、手続上の問題はなく、毎年指名業者の入れ替えも行っている。しかし、入れ替えの業者数等を、今後検討してみてもいかがかと思われる。（この点については、後述の（3）路面清掃業務委託、（4）道路保全業務委託も同様）。

(3) 路面清掃業務委託

番 号	79		所管課	県央土木総合事務所			
名 称	路面清掃業務委託						
事業目的・必要性	道路の汚れ、ゴミの散乱を除去し、良好な道路環境を確保するとともに排水の目詰まりによる道路冠水の防止を図る						
事業内容	道路路面清掃						
県事業費 (千円)	H22		H23		H24		H25
	予算	実績	予算	実績	予算	実績	予算
	9,199	9,030	9,098	8,925	9,126	8,610	9,157
財源	国庫						
	一財	9,199	9,030	9,098	8,925	9,126	9,157
	その他						
契約方法	指名競争入札						
委託先	ハイウェイ・リパー・メンテナンス(株)						
	県の出資	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり		(県出資額	千円	%出資)	
	派遣職員等	充て職(非常勤)の県職員 人 県派遣職員 人 県OB職員 人 (うち非常勤職員 人)					
	財産関係	県から借り受けている不動産・備品の有無		<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり		ありの場合: (借受料 円/年)	
根拠規程	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり ありの場合()						
委託金額(24年度)の積算根拠	路線別清掃延長内訳表						
委託事業の効果(目的達成)にかかる評価方法及び評価結果	評価方法	<input type="checkbox"/> 行政経営シート(別紙)		<input type="checkbox"/> 指標・数値目標 ()			
		<input type="checkbox"/> 外部の評価委員による評価		<input checked="" type="checkbox"/> その他(特になし)		()	
	評価結果	<input type="checkbox"/> 効果が高い		<input type="checkbox"/> 一定の成果がある		<input type="checkbox"/> 効果が低い	
事業の成果・費用対効果	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費に見合った効果が十分に得られている <input type="checkbox"/> 事業費に見合った効果がある程度得られている <input type="checkbox"/> 事業費に見合った効果が得られていない						
	理由	道路の汚れ、ゴミの散乱を除去し、良好な道路環境を確保するとともに排水の目詰まりによる道路冠水の防止が図られている。					
事業の整理・見直し等の検討の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直しを検討中 <input type="checkbox"/> 過去に見直し実施 ()						

(監査結果)

貸付設備の管理について（指摘事項）

本事業では、道路の汚れ、ゴミの散乱を除去し、良好な環境を確保するとともに排水の目詰まりにより道路冠水の防止を図るため、路面清掃業務を委託しており、この事業の受託者には当該委託事業（金沢市内）のほか、さらに別契約で津幡土木事務所管内の道路に対して同様の業務を委託している。そして、県ではこれらの業務を行わせるにあたり、県所有の同一の路面清掃車を受託者に貸し付けているが、受託者は1台の車両を2つの契約に基づく業務に使用している（入札により結果的に同一の業者となっており、その点について問題があるわけではない）。

この車両については、県は受託者と建設機械借用書を交わしてはいるが、日々の使用状況については記録がなされていない状況にある。

県はどちらの事業で車両を使用しているかわかるよう受託者に日々の使用状況を記録させ、また、いったん返却する場合はその旨を記させる等、車両の保管の状態も含めて管理していく必要がある。

(4) 道路保全業務委託

番 号	80		所管課	県央土木総合事務所			
名 称	道路保全業務委託						
事業目的・必要性	管内道路の機能および美観の保持並びに沿道環境の保全を図るため						
事業内容	巡回点検、簡易作業、緊急補修、応急措置等の保全業務						
県事業費 (千円)	H22		H23		H24		H25
	予算	実績	予算	実績	予算	実績	予算
	20,306	20,971	20,306	20,764	20,306	20,745	20,860
財源	国庫						
	一財	20,306	20,971	20,306	20,764	20,306	20,745
	その他						
契約方法	指名競争入札						
委託先	荒木建設(株)						
	県の出資	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり		(県出資額 千円		%出資)	
	派遣職員等	充て職(非常勤)の県職員 人 県派遣職員 人 県OB職員 人 (うち非常勤職員 人)					
	財産関係	県から借り受けている不動産・備品の有無		<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり		ありの場合: (借受料 円/年)	
根拠規程	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり ありの場合()						
委託金額(24年度)の積算根拠	県の積算基準による						
委託事業の効果(目的達成)にかかる評価方法及び評価結果	評価方法	<input type="checkbox"/> 行政経営シート(別紙)		<input type="checkbox"/> 指標・数値目標 ()			
		<input type="checkbox"/> 外部の評価委員による評価		<input checked="" type="checkbox"/> その他(特になし)		()	
	評価結果	<input type="checkbox"/> 効果が高い		<input type="checkbox"/> 一定の成果がある		<input checked="" type="checkbox"/> 効果が低い	
事業の成果・費用対効果	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費に見合った効果が十分に得られている <input type="checkbox"/> 事業費に見合った効果がある程度得られている <input type="checkbox"/> 事業費に見合った効果が得られていない						
	理由	道路の陥没復旧や排水機能の復旧等の道路機能の保持および除草や清掃等の美観の保持並びに沿道環境の保全が図られている。					
事業の整理・見直し等の検討の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直しを検討中 <input type="checkbox"/> 過去に見直し実施 ()						

(監査結果)

予定価格の事前公表について

本事業では、管内道路の機能及び美観の保持並びに沿道環境の保全を図るための巡回点検や緊急補修等を委託している。

委託料（単価契約）の予定価格公表について、通達（平成 24 年 12 月 6 日付け監第 2104 号）により、予定価格が 100 万円を超える業務委託全般について予定価格の事前公表及び最低制限価格制度が導入された。

当該契約は単価契約で、予定価格が 100 万円以下であるため、形式的には、上記通達の適用はない。

しかしながら、予算の総額では 2 千万円を超えることは確実（実績としての数量は変動はしても）であることから、このような単価契約についても予定価格の事前公表による効果が受けられるような策を講じる必要があると思われる。

この点については、確かに、事前公表は、予定価格の不正な漏洩の防止と入札・契約の透明性に資する面もあると考えられる。しかし、単価契約による委託業務においては、総価契約の業務に比べ、入札価格が単価で少額であり、予定価格を事前公表した場合、適切な積算を行わずに入札した業者が受注する事態が生じる等、業者の真の技術力・経営力による競争を損ねる弊害が生じうる。こういった点に鑑み、事後公表としているところであり、現在のところ見直しは考えていない、とのことである。

(5) 照明灯交換

番 号	89		所管課	県央土木総合事務所			
名 称	照明灯交換						
事業目的・必要性	道路照明灯部品の速やかな交換による道路環境の保全						
事業内容	道路照明灯、横断地下道照明灯の球替え等部品及び簡易な修理						
県事業費 (千円)	H22		H23		H24		H25
	予算	実績	予算	実績	予算	実績	予算
	5,609	5,303	4,567	4,579	4,869	5,105	5,089
財源	国庫						
	一財	5,609	5,303	4,567	4,579	4,869	5,089
	その他						
契約方法	指名競争入札						
委託先	北陸電設(株)						
	県の出資	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり		(県出資額 千円		%出資)	
	派遣職員等	充て職(非常勤)の県職員 人 県派遣職員 人 県OB職員 人 (うち非常勤職員 人)					
	財産関係	県から借り受けている不動産・備品の有無		<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり		ありの場合: (借受料 円/年)	
根拠規程	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり ありの場合()						
委託金額(24年度)の積算根拠	照明灯修繕及び器具取換え費算定調書						
委託事業の効果(目的達成)にかかる評価方法及び評価結果	評価方法	<input type="checkbox"/> 行政経営シート(別紙)		<input type="checkbox"/> 指標・数値目標 ()			
		<input type="checkbox"/> 外部の評価委員による評価		<input checked="" type="checkbox"/> その他(特になし)		()	
	評価結果	<input type="checkbox"/> 効果が高い		<input type="checkbox"/> 一定の成果がある		<input type="checkbox"/> 効果が低い	
事業の成果・費用対効果	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費に見合った効果が十分に得られている <input type="checkbox"/> 事業費に見合った効果がある程度得られている <input type="checkbox"/> 事業費に見合った効果が得られていない						
	理由	道路照明灯や地下道照明灯の球替えや部品の速やかな交換による道路環境の保全が図られている。					
事業の整理・見直し等の検討の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直しを検討中 <input type="checkbox"/> 過去に見直し実施 ()						

(監査結果)

作業指示について（意見）

本業務は、道路照明灯、横断地下道照明灯の球替え等を行うため、業務委託している。

仕様書によれば、県の監督員の指示に基づき受託者が作業を行うことになっているが、担当者が独自に作成した様式を FAX し、作業が指示されている状況である。

仕様書の趣旨に則り、定型的な指示書（フォーム）を作成し、その指示書により受託者に作業を依頼（FAX やメールで構わない）し、受託者からの経緯の報告を県が確認していくという事務処理にすべきであると思われる。

その指示書には、何が起因で電球交換作業を行ったのか（例えば、パトロールなのか、住民からの通報なのか等）を記載し、その後の作業の経緯までを記すような形式が妥当かと考える。

(6) 指定管理者公園管理業務委託（西部緑地公園、大野湊緑地公園）

番 号	95		所管課	県央土木総合事務所			
名 称	指定管理者公園管理業務委託（西部緑地公園）						
事業目的・必要性	「公の施設」の管理運営を、民間のノウハウを活用しつつ、サービスの向上と経費の節減等を図る。						
事業内容	都市公園の管理運営にかかる委託料						
県事業費 (千円)	H22		H23		H24		H25
	予算	実績	予算	実績	予算	実績	予算
	37,526	37,526	37,369	37,369	37,369	37,369	37,369
財源	国庫						
	一財	37,526	37,526	37,369	37,369	37,369	37,369
	その他						
契約方法	指定管理者と契約						
委託先	(財)石川県県民ふれあい公社						
	県の出資	<input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> あり (県出資額 12,500 千円 50 %出資)					
	派遣職員等	充て職(非常勤)の県職員 0 人 県派遣職員 13 人 県OB職員 15 人 (うち非常勤職員 人)					
	財産関係	県から借り受けている不動産・備品の有無 <input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> あり ありの場合: (借受料 円/年)					
根拠規程	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり ありの場合()						
委託金額(24年度)の積算根拠	必要経費から算出						
委託事業の効果(目的達成)にかかる評価方法及び評価結果	評価方法	<input type="checkbox"/> 行政経営シート(別紙) <input type="checkbox"/> 指標・数値目標 () <input type="checkbox"/> 外部の評価委員による評価 <input checked="" type="checkbox"/> その他(行政経営課からの評価方法) ()					
	評価結果	<input type="checkbox"/> 効果が高い <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果がある <input type="checkbox"/> 効果が低い					
事業の成果・費用対効果	<input type="checkbox"/> 事業費に見合った効果が十分に得られている <input checked="" type="checkbox"/> 事業費に見合った効果がある程度得られている <input type="checkbox"/> 事業費に見合った効果が得られていない						
	理由	関連事業との連携によりイベント開催					
事業の整理・見直し等の検討の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直しを検討中 <input type="checkbox"/> 過去に見直し実施 ()						

番 号	96	所管課	県央土木総合事務所				
名 称	指定管理者公園管理業務委託(大野湊緑地公園)						
事業目的・必要性	「公の施設」の管理運営を、民間のノウハウを活用しつつ、サービスの向上と経費の節減等を図る。						
事業内容	都市公園の管理運営にかかる委託料						
県事業費 (千円)	H22		H23		H24		H25
	予算	実績	予算	実績	予算	実績	予算
	6,339	6,339	6,379	6,379	6,379	6,379	6,379
	財源						
	国庫						
	一財	6,339	6,339	6,379	6,379	6,379	6,379
	その他						
契約方法	指定管理者と契約						
委託先	(公財) 銭五顕彰会						
	県の出資	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	(県出資額 千円	%出資)			
	派遣職員等	充て職(非常勤)の県職員 0 人 県派遣職員 0 人 県OB職員 0 人 (うち非常勤職員 人)					
	財産関係	県から借り受けている不動産・備品の有無 <input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> あり ありの場合: (借受料 円/年)					
根拠規程	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり ありの場合()						
委託金額(24年度)の積算根拠	必要経費から算出						
委託事業の効果(目的達成)にかかる評価方法及び評価結果	評価方法	<input type="checkbox"/> 行政経営シート(別紙) <input type="checkbox"/> 指標・数値目標 () <input type="checkbox"/> 外部の評価委員による評価 <input checked="" type="checkbox"/> その他(行政経営課からの評価方法)					
	評価結果	<input type="checkbox"/> 効果が高い <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果がある <input type="checkbox"/> 効果が低い					
事業の成果・費用対効果	<input type="checkbox"/> 事業費に見合った効果が十分に得られている <input checked="" type="checkbox"/> 事業費に見合った効果がある程度得られている <input type="checkbox"/> 事業費に見合った効果が得られていない						
	理由	近隣団体との連携による地域貢献					
事業の整理・見直し等の検討の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直しを検討中 <input type="checkbox"/> 過去に見直し実施 ()						

(監査結果)

指定管理者制度導入施設の管理の効率化について（意見）

西部緑地公園及び大野湊緑地公園は指定管理者が運営する県の施設である。当該2公園は、他の施設と一体的に管理した方がより効率的・効果的な管理が期待できる施設として、非公募で指定管理者を決定している。

指定管理料は、指定管理者制度導入前の管理経費より、5.5%低減しているが、公募施設の低減率と比較すると小幅に留まっている（「指定管理者制度導入効果一覧」より）。

民間事業者の手法を活用した効率的な管理により、経費の縮減を図ることは、指定管理者制度のねらいの一つであり、実際、公募施設と非公募施設で実質県負担額の削減率を比較すると、公募で16.8%、非公募で6.8%と、公募の削減率が非公募を大きく上回っている。

公募への移行が困難な施設についても、管理の効率化を指定管理者とともに十分検討すべきである。

(7) 指定管理者公園管理業務 (健民海浜公園)

番 号	91	所管課	県央土木総合事務所				
名 称	指定管理者公園管理業務委託(健民海浜公園)						
事業目的・必要性	「公の施設」の管理運営を、民間のノウハウを活用しつつ、サービスの向上と経費の節減等を図る。						
事業内容	都市公園の管理運営にかかる委託料						
県事業費 (千円)	H22		H23		H24		H25
	予算	実績	予算	実績	予算	実績	予算
	49,300	49,300	49,300	49,300	46,900	46,900	50,645
財源	国庫						
	一財	49,300	49,300	49,300	49,300	46,900	50,645
	その他						
契約方法	指定管理者と契約						
委託先	T&A有限責任事業組合						
	県の出資	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり (県出資額 千円 %出資)					
	派遣職員等	充て職(非常勤)の県職員 0人 県派遣職員 0人 県OB職員 0人 (うち非常勤職員 人)					
	財産関係	県から借り受けている不動産・備品の有無 <input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> あり		ありの場合: (借受料 円/年)			
根拠規程	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり ありの場合()						
委託金額(24年度)の積算根拠	必要経費から算出						
委託事業の効果(目的達成)にかかる評価方法及び評価結果	評価方法 <input type="checkbox"/> 行政経営シート(別紙) <input type="checkbox"/> 指標・数値目標 () <input type="checkbox"/> 外部の評価委員による評価 <input checked="" type="checkbox"/> その他(行政経営課からの評価方法) ()						
	評価結果 <input type="checkbox"/> 効果が高い <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果がある <input type="checkbox"/> 効果が低い						
事業の成果・費用対効果	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費に見合った効果が十分に得られている <input type="checkbox"/> 事業費に見合った効果がある程度得られている <input type="checkbox"/> 事業費に見合った効果が得られていない 理由 (直営による経費の節減、イベントによる利用者増)						
事業の整理・見直し等の検討の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直しを検討中 <input type="checkbox"/> 過去に見直し実施 ()						

(監査結果)

①利用者数について（意見）

健民海浜公園は指定管理者が運営する県の施設であり、夏期はプールを運営している。プール開催期間については利用者増を目指した方策が立てられているが、プール閉鎖期間の利用者数はここ数年横ばいであるにも関わらず、利用者増のための具体策が立てられていない。

ここ数年の利用者数の状況は以下のとおりである。

(単位：人)

	H21	H22	H23	H24	状況概観
公園施設利用者(ア)	94,449	129,375	111,771	132,582	
内プール利用者(イ)	82,888	114,331	100,376	117,493	増加
日常的利用者(ウ)	52,931	46,625	53,174	46,343	増加している とは言えない
合計(エ) = (ア) + (ウ)	147,380	176,000	164,945	178,925	増加
プール以外施設利用者 (オ) = (ア) - (イ)	11,561	15,044	11,395	15,089	増加している とは言えない
プール以外利用者合計 (カ) = (ウ) + (オ)	64,492	61,669	64,569	61,432	増加している とは言えない

プール利用者(イ)とプール以外利用者(カ)を区分する。確かにプール利用者(イ)は、ここ数年大きく増加している。しかし、プール以外利用者(カ)は、横ばいから減少傾向にあるようである（プールの開催期間である7月から8月以外の概ね10か月の利用である）。

そのため、プール以外利用者(カ)の利用状況（野球場、ソフトボール等）やイベント（運動会やマーチング等）に集まった利用者層を把握する等、更なる分析が必要かと思われる。

その点を把握することで、当該公園のどこをどのようにアピールしていくのか戦略的に検討していく必要があると思われる。

②備品管理について（意見）

指定管理者に無償貸与している備品等について明確な管理規程がなく、備品台帳に記載されているものが実際に存在するのか確認がなされていない状況である。

指定管理者に貸与する物品について管理規程を整備し、その規程に則り備品を管理していくようにすべきである（この点については、後述の（８）指定管理者公園管理業務（奥卯辰山健民公園）、（９）指定管理者公園管理業務（北部公園）も同様）。

(8) 指定管理者公園管理業務委託（奥卯辰山健民公園）

番 号	92		所管課	県央土木総合事務所			
名 称	指定管理者公園管理業務委託(奥卯辰山健民公園)						
事業目的・必要性	「公の施設」の管理運営を、民間のノウハウを活用しつつ、サービスの向上と経費の節減等を図る。						
事業内容	都市公園の管理運営にかかる委託料						
県事業費 (千円)	H22		H23		H24		H25
	予算	実績	予算	実績	予算	実績	予算
	54,800	54,800	53,000	53,000	53,850	53,850	53,943
財源	国庫						
	一財	54,800	54,800	53,000	53,000	53,850	53,943
	その他						
契約方法	指定管理者と契約						
委託先	(株)岸グリーンサービス						
	県の出資	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり		県出資額	千円	%出資)	
	派遣職員等	充て職(非常勤)の県職員 0人 県派遣職員 0人 県OB職員 0人 (うち非常勤職員 人)					
	財産関係	県から借り受けている不動産・備品の有無		<input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> あり	ありの場合: (借受料 円/年)		
根拠規程	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり ありの場合()						
委託金額(24年度)の積算根拠	必要経費から算出						
委託事業の効果(目的達成)にかかる評価方法及び評価結果	評価方法	<input type="checkbox"/> 行政経営シート(別紙)		<input type="checkbox"/> 指標・数値目標 ()			
		<input type="checkbox"/> 外部の評価委員による評価		<input checked="" type="checkbox"/> その他(行政経営課からの評価方法)			
	評価結果	<input type="checkbox"/> 効果が高い		<input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果がある		<input type="checkbox"/> 効果が低い	
事業の成果・費用対効果	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費に見合った効果が十分に得られている <input checked="" type="checkbox"/> 事業費に見合った効果がある程度得られている <input type="checkbox"/> 事業費に見合った効果が得られていない						
	理由	直営による経費の節減、イベントによる利用者増					
事業の整理・見直し等の検討の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直しを検討中 <input type="checkbox"/> 過去に見直し実施 ()						

(監査結果)

利便性向上に向けた取り組みについて（意見）

奥卯辰山健民公園は指定管理者が運営する県の施設である。

指定管理者は、公園の管理に関する具体的な目標として、公園利用者数の増大等を掲げている。

この目標は、事業計画書に記載されたものであるにも関わらず、事業報告書においては、その結果について記載がなされていない。事業計画書に記載した目標については、事業報告書においてその結果について記載するよう指定管理者に求めるべきである。

また、ここ数年の同公園の利用者数の状況は以下のとおりである。

(単位：人)

	H23	H24 目標	H24 実績	
遠足等団体利用者(ア)	20,480		20,536	増加
公園施設利用者(イ)	9,027		9,622	増加
日常的利用者(ウ)	130,418		128,709	減少
合計 (エ) = (ア) + (イ) + (ウ)	159,925	176,000	158,867	減少 目標未達成
うち自主事業参加者(オ)	35,222		33,427	減少
はだしの王国(カ)	4,972	5,000 以上	4,000	減少 目標未達成
パークゴルフの会員(キ)	196	200 以上	不明	不明
星空観察会(ク)	130 (H22 値)	100 以上	85	減少 目標未達成
自然学習体験(ケ)	178	200 以上	162	減少 目標未達成

上記のように公園利用者数(エ)は目標を下回り、昨年よりも減少している。また、その他の小項目(オ)から(ケ)についても、目標未達成で減少している。

目標を下回ったこと自体は直ちに問題ということではないが、目標未達成と

なったことについては県としても指定管理者と協議を行い、目標達成するにはどうすべきかについて、検討していく必要があると考える。

また、指定管理者からは、利用者の増加や利便性の向上に向けて、オープンカフェメニューの見直し、周辺施設の情報収集、新たな遊具計画の作成等について提案がなされ、県としても対応の検討を始めているものもあるとのことである。今後県の担当者が変わった際にもその検討内容をしっかりと引き継ぐことができるよう、検討状況については記録に残しておくべきである。

(9) 指定管理者公園管理業務委託（北部公園）

番 号	93		所管課	県央土木総合事務所			
名 称	指定管理者公園管理業務委託（北部公園）						
事業目的・必要性	「公の施設」の管理運営を、民間のノウハウを活用しつつ、サービスの向上と経費の節減等を図る。						
事業内容	都市公園の管理運営にかかる委託料						
県事業費 (千円)	H22		H23		H24		H25
	予算	実績	予算	実績	予算	実績	予算
	27,000	27,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000
財源	国庫						
	一財	27,000	27,000	26,000	26,000	26,000	26,000
	その他						
契約方法	指定管理者と契約						
委託先	(株)岸グリーンサービス						
	県の出資	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり		(県出資額 千円		%出資)	
	派遣職員等	充て職(非常勤)の県職員 0人 県派遣職員 0人 県OB職員 0人 (うち非常勤職員 人)					
	財産関係	県から借り受けている不動産・備品の有無		<input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> あり		ありの場合: (借受料 円/年)	
根拠規程	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり ありの場合()						
委託金額(24年度)の積算根拠	必要経費から算出						
委託事業の効果(目的達成)にかかる評価方法及び評価結果	評価方法	<input type="checkbox"/> 行政経営シート(別紙)		<input type="checkbox"/> 指標・数値目標 ()			
		<input type="checkbox"/> 外部の評価委員による評価		<input checked="" type="checkbox"/> その他(行政経営課からの評価方法)			
	評価結果	<input type="checkbox"/> 効果が高い		<input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果がある		<input type="checkbox"/> 効果が低い	
事業の成果・費用対効果	<input type="checkbox"/> 事業費に見合った効果が十分に得られている <input checked="" type="checkbox"/> 事業費に見合った効果がある程度得られている <input type="checkbox"/> 事業費に見合った効果が得られていない						
	理由	直営による経費の節減、イベントによる利用者増					
事業の整理・見直し等の検討の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直しを検討中 <input type="checkbox"/> 過去に見直し実施 ()						

(監査結果)

利便性向上に向けた取り組みについて（意見）

北部公園は指定管理者が運営する県の施設である。

指定管理者は、公園の管理に関する具体的な目標として、公園利用者数の増大等を掲げている。

この目標は、事業計画書に記載されたものであるにも関わらず、事業報告書においては、その結果について記載がなされていない。事業計画書に記載した目標については、事業報告書においてその結果について記載するよう指定管理者に求めるべきである。

また、ここ数年の同公園の利用者数の状況は以下のとおりである。

(単位：人)

	H23 実績	H24 目標	H24 実績	
公園施設利用者(ア)	44,020		39,920	減少
日常的利用者(イ)	78,581		87,780	増加
自主事業参加者(ウ)	1,360		1,675	増加
合計(エ) = (ア) + (イ) + (ウ)	123,961	H23 実績より 2,000 増	129,375	増加 目標達成

上記のように公園利用者数の合計(エ)は昨年よりも増加し、目標も達成している。その内訳を見ると、公園施設利用者(ア)が減少しており、日常的利用者(イ)は増加している。

公園施設利用者(ア)の減少はグラウンドの利用者が減少したこと、日常的利用者(イ)の増加は公園の認知度があがったことに起因するそうだが、それぞれ増減の背景について詳細が検証されていないため、今後、県としても指定管理者とともに、こうした利用者の動向について分析を行い、更なる利用者数の増加や利便性の向上につなげてもらいたいと考える。

また、指定管理者から提案のあった利用者の増加や利便性の向上に向けての対応策について、県としての検討がなされているのか確認できないが、これについてもどのように対応していくのか検討すべきである。

(10) 河川パトロールについて（意見）

県央土木総合事務所において、河川パトロール日誌を閲覧したところ、パトロールにより物件の破損等をはじめとする問題点が報告されているが、その後の対処結果の記録が残されておらず、処置がなされたのか、なされなかったのか曖昧になっているものがある。

日誌の備考欄に問題点に対する対応を記録し、責任者がきちんと決裁する等、その対処結果が明確になるようにすべきである。

12. 中能登土木総合事務所

(1) 公共用財産の使用許可について（指摘事項）

石川県は、公共用財産を使用し、又は収益しようとする者は、知事の許可を受けなければならないと定めるとともに、公共性等の理由により、使用料を免除できるとしている。

今回、使用料を免除しているいくつかの財産について、使用料の免除理由について確認を行ったところ、以下の財産については、使用料免除に該当しないものと考えられるほか、本来は、公共用財産（本件については公有水面）の使用許可権者が、県ではないことが判明した。

国土交通省所管の公共用財産の使用許可について

当初許可年月日	昭和48年7月16日
財産の種類	海（公有水面）
財産の所在・場所	七尾市中島町深浦ヨ55地先
使用許可の根拠	石川県国土交通省所管公共用財産管理条例第3条 同条例第10条第5項（特に必要あると認めたもの）に 基づき減免

使用許可の対象となった施設は、船舶に係留する栈橋である。当初許可時の申請書は書類の保存期間満了のため廃棄されており、使用料の減免理由を記載した書類は残されていない。

県では、昭和48年当時、能登島は離島であったことから、申請者が島内にある事業用施設の保守管理のために設置したものと考えられ、使用料を減免してきたという見解である。

この点については、能登島大橋及び農道橋の設置により陸続きとなったことから、当初の目的は失われていると考えられ、架橋後は、使用料免除理由には該当しなかったものとする。

さらに、当該地域の状況について聴取したところ、平成3年に中島漁港（深浦地区）として、漁港区域に指定されていたとの事実が判明した。

この点について、県側に詳細な説明を求めたところ、当初許可を行った時点（昭和48年）では、当該地域は海岸法に規定する、県（土木部）が管理する一般公共海岸であったが、漁港区域指定後は漁港漁場整備法が適用される漁港となったことから、公有水面の使用許可権限が県（土木事務所）ではなく、漁港管理者である中島町（合併後は七尾市）に移っていたことが判明した。

本件許可手続きについては、この点を失念し、既に県に使用許可権限がなく

なっているにも関わらず、従来通りの使用許可、使用料減免手続きを行ったものと考えられる。また、その後の3年毎の使用許可の更新時にも、この点について気付かぬまま、漫然と許可を更新してきたものである。

県は、速やかに是正措置を講ずるべきである。

(2) 道路保全業務委託

番 号	98		所管課	中能登土木総合事務所			
名 称	道路保全業務委託						
事業目的・必要性	管内道路の機能及び美観の保持並びに沿道環境の保全を図るため						
事業内容	巡回点検、簡易作業、緊急補修、応急措置等の保全業務						
県事業費 (千円)	H22		H23		H24		H25
	予算	実績	予算	実績	予算	実績	予算
	20,333	20,332	21,746	21,746	20,766	20,766	20,320
財源	国庫						
	一財	20,333	20,332	21,746	21,746	20,766	20,320
	その他						
契約方法	指名競争入札						
委託先	(株)戸田組						
	県の出資	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり		(県出資額 千円		%出資)	
	派遣職員等	充て職(非常勤)の県職員 人 県派遣職員 人 県OB職員 人 (うち非常勤職員 人)					
	財産関係	県から借り受けている不動産・備品の有無		<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり		ありの場合: (借受料 円/年)	
根拠規程	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり ありの場合(道路保全業務の実施要領)						
委託金額(24年度)の積算根拠	県の積算基準による						
委託事業の効果(目的達成)にかかる評価方法及び評価結果	評価方法	<input type="checkbox"/> 行政経営シート(別紙)		<input type="checkbox"/> 指標・数値目標 ()			
		<input type="checkbox"/> 外部の評価委員による評価		<input checked="" type="checkbox"/> その他(特になし)		()	
	評価結果	<input type="checkbox"/> 効果が高い		<input type="checkbox"/> 一定の成果がある		<input type="checkbox"/> 効果が低い	
事業の成果・費用対効果	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費に見合った効果が十分に得られている <input type="checkbox"/> 事業費に見合った効果がある程度得られている <input type="checkbox"/> 事業費に見合った効果が得られていない						
	理由	きめ細かい保全業務を行うことができる。					
事業の整理・見直し等の検討の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直しを検討中 <input type="checkbox"/> 過去に見直し実施 ()						

(監査結果)

①作業指示について（意見）

本業務は、管内道路の機能及び美観の保持並びに沿道環境の保全を図るための巡回点検や緊急補修等を委託するものである。

県が行う受託者に対する作業の指示については、通常は、補修箇所と作業内容を住宅地図に記載した書面により行っている。また、緊急時には、迅速かつ確実に対応できるよう電話による指示と合わせて、住宅地図を利用した同様の書面をFAX送信している。

しかしながら、道路保全業務委託契約書には、業務の実施については、発注者が交付する作業指示書（第1号様式）に基づき行うものとされていることから、住宅地図等に加え、規定の作業指示書を使用すべきである。

また、県は、受託者が提出する道路保全作業日報と道路巡回日誌により報告を受けているが、作業実績の確認にあたっては、これらと作業指示書を照らし合わせて確認するようにすべきである。

②数量の変動について（意見）

当該委託事業は、各業務毎に単価契約を行っている。

このうち、スノーポール兼用デリネータ引上げ・引下げ業務は積雪に向けて、車道と歩道の境界にあるポールのような標識を伸ばし、雪溶け時に戻すというものであるが、当該業務（単価 313.95 円）の当初設計時の年間予定数量は 4,600 本（1,444,170 円）であるのに対し、実績は 10,962 本（3,441,519 円）と大きく変動している。天候等に左右される業務について作業量が増減するのは理解できるが、当初の設計時に決まっているはずの数量（スノーポール兼用デリネータ数量）が大きく変動しているのは理解しがたい。

業務の対象となる数量は当初設計時に確定しているはずであり、このように数量が大きく変わることは通常ではありえない。

当該契約は単価契約であり、単価についていかに検討したところで、数量がしっかりと把握されていなければ、契約額に正確性を欠くことになる。

県においては、見積段階において正確な数量をしっかりと把握するとともに、作業完了後に実績数との比較検討を行えるようにする必要がある。また、今回のように数量が大きく変更される場合には、その理由と経緯を詳細に記しておくべきである。

(3) 一般国道 249 号外 震災等緊急雇用創出 (道路環境美化) 業務委託 (除草・剪定・清掃工)

番 号	99		所管課	中能登土木総合事務所				
名 称	一般国道 249号 外 震災等緊急雇用創出(道路環境美化)業務委託(除草・剪定・清掃工)							
事業目的・必要性	失業者に対して、短期の雇用・就業機会を創出・提供するため							
事業内容	除草・剪定・施肥・歩道安全施設の清掃							
県事業費 (千円)	H22		H23		H24		H25	
	予算	実績	予算	実績	予算	実績	予算	
	17,137	17,024	15,694	12,472	7,000	6,999	0	
	財源	国庫	17,137	17,024	15,694	12,472	7,000	6,999
		一財						
その他								
契約方法	指名競争入札							
委託先	(株)川田組							
	県の出資	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり		(県出資額 千円		%出資)		
	派遣職員等	充て職(非常勤)の県職員 人 県派遣職員 人 県OB職員 人 (うち非常勤職員 人)						
	財産関係	県から借り受けている不動産・備品の有無		<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり		ありの場合: (借受料 円/年)		
根拠規程	<input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> あり ありの場合()							
委託金額(24年度)の積算根拠	積算設計書							
委託事業の効果(目的達成)にかかる評価方法及び評価結果	評価方法 <input type="checkbox"/> 行政経営シート(別紙) <input type="checkbox"/> 指標・数値目標 () <input type="checkbox"/> 外部の評価委員による評価 <input checked="" type="checkbox"/> その他(特になし) ()							
	評価結果 <input type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 一定の成果がある <input type="checkbox"/> 効果が低い							
事業の成果・費用対効果	<input type="checkbox"/> 事業費に見合った効果が十分に得られている <input checked="" type="checkbox"/> 事業費に見合った効果がある程度得られている <input type="checkbox"/> 事業費に見合った効果が得られていない 理由 (道路安全確保及び美観の維持が確保されている)							
事業の整理・見直し等の検討の有無	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直しを検討中 <input type="checkbox"/> 過去に見直し実施 ()							

(監査結果)

①求人申し込みの確認について（意見）

本事業は、東日本大震災による被災求職者の臨時雇用対策として、道路環境を維持する業務（除草、剪定、清掃）を委託するものである。そのため、受託者が募集する求人申し込みについては、被災求職者の雇用を優先する求人と、これに対し申し込みがなければ、通常の失業者を求人する二段階の過程が必要である。

業務委託契約書においては、まずは震災等の被災求職者を優先的に雇用する旨を明記のうえ求人申込書（被災求職者用求人申込書）を提出し、当分の間（最短で1週間、事業内容が許す限りそれ以上）に求人が充足しない場合は、その文言を代えて通常の失業者を対象とする求人申込書（通常の求人申込書）に変更し、ハローワークに提出するように規定されている。

しかしながら、受託者がハローワークに提出した当初の被災求職者用求人申込書では、第一に被災求職者を優先雇用する旨がわかりにくく、また、県が被災求職者用求人申込書に対する申込状況や、その状況を踏まえて通常の求人申し込みに切り替えたことについて確認したことを示す資料がない。

こうした確認手続きの状況について記録に残しておくべきである。

②社会保険加入の確認について（意見）

本事業の特記仕様書では、雇用者の労働保険、社会保険への加入を適切に行うこととされているが、雇用者の労働保険、社会保険への加入について、被保険者を示す資料が添付されていない。

本事業の目的は震災緊急雇用対策であり、県は、受託者がハローワークに提出した求人申込書どおりに賃金を支払っていることや労働保険、社会保険の加入状況について、労働関係帳簿等の写しを提出させ、確認する必要がある。

③人件費割合について

当委託業務では、業務委託契約書により、業務委託料に占める新規雇用の労働者の人件費の割合は5割以上とすることを定めているが、業務委託料を消費税込みの金額で判定するのか、税抜きの金額で判定するのかが明記されていない。

この点については、厚生労働省から「雇用創出基金事業に関するQA」により、「人件費に係る消費税について、人件費として取り扱って差し支えない」ことが示されており、消費税込みの業務委託料に対し、消費税を含む人件費の割合が5割以上であればよいことがわかる。

石川県では、問い合わせがあれば、都度回答していたようであるが、インターネット上でQA等を公開し、この内容を示している自治体もあることから、石川県においても、そのような工夫をしてみてもいいか。

(4) 道路除雪委託

番 号	100		所管課	中能登土木総合事務所			
名 称	道路除雪委託						
事業目的・必要性	降積雪・凍結による交通障害を排除し円滑な道路交通を確保するため						
事業内容	道路の除雪業務及び凍結防止剤散布業務の委託						
県事業費 (千円)	H22		H23		H24		H25
	予算	実績	予算	実績	予算	実績	予算
		9,173	9,173	9,262	9,262	11,082	11,082
財源	国庫	2,577	2,577	4,681	4,681	5,832	5,832
	一財	6,596	6,596	4,581	4,581	5,250	5,250
	その他						
契約方法	随意契約						
委託先	石田工業(株)						
	県の出資	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり		(県出資額 千円		%出資)	
	派遣職員等	充て職(非常勤)の県職員 人 県派遣職員 人 県OB職員 人 (うち非常勤職員 人)					
	財産関係	県から借り受けている不動産・備品の有無		<input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> あり		ありの場合: 内訳 別紙 (借受料 0 円/年)	
根拠規程	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり ありの場合()						
委託金額(24年度)の積算根拠	国土交通省作成の積算基準書に基づく除雪単価表						
委託事業の効果(目的達成)にかかる評価方法及び評価結果	評価方法	<input type="checkbox"/> 行政経営シート(別紙)		<input type="checkbox"/> 指標・数値目標 ()			
		<input type="checkbox"/> 外部の評価委員による評価		<input checked="" type="checkbox"/> その他(特になし)		()	
	評価結果	<input type="checkbox"/> 効果が高い		<input type="checkbox"/> 一定の成果がある		<input type="checkbox"/> 効果が低い	
事業の成果・費用対効果	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費に見合った効果が十分に得られている <input type="checkbox"/> 事業費に見合った効果がある程度得られている <input type="checkbox"/> 事業費に見合った効果が得られていない						
	理由	円滑な道路交通を確保するため除雪作業を行うことができている。また、苦情や問い合わせにも迅速な対応が可能である。					
事業の整理・見直し等の検討の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直しを検討中 <input type="checkbox"/> 過去に見直し実施 ()						

(監査結果)

①随意契約理由について (意見)

当該委託事業は、降積雪・凍結による交通障害を排除し円滑な道路交通を確保するため、道路の除雪業務及び凍結防止剤の散布を委託するものである。

当事務所管轄の除雪事業は、従来より管轄区域を区分けし、各々地元の業者を選定し、その者と随意契約しているが、いずれの選定理由も以下に記載したとおりとなっており、個々の事業者ごとに個別具体的に検討がなされているとは言い難い。

県の記載した選定理由

- (ア) 委託先の事務所は除雪箇所と隣接しており、早朝、深夜あるいは緊急時の迅速な対応が可能である。
- (イ) 委託先は除雪箇所の道路事情に精通している作業員を有している。
- (ウ) 委託先の除雪機械及び人員の確保が可能で機動力を有している。

各々の事業者が上記の要件を満たしていることについて、選定理由書に個別具体的に記載することが必要である。

②除雪機械機能現況表の記載について (意見)

除雪機械の貸与時、及び返還時に受託者が提出する除雪機械借用書 (第4号様式) 及び除雪機械返納書 (第7号様式) について、日付の記載が年月までであり、日にちが記載されていない等、記載が不完全である。

また、除雪機械機能現況表 (第3号様式) についても同様に、日にちが記載されておらず、貸与機械の引き渡しや引き取りの際の立会者の押印がないことに加え、走行距離計の記載が抜けているものがあつた (6件のうち2件記載漏れ)。

除雪機械の貸与や返還は当然に手順どおりに行い、貸与機械の管理を徹底するためにも、書類は適切に記載されたい。

参考：道路除雪業務委託契約書

第15条

第3項 貸与機械の引渡しは、甲乙立会いのうえ、その機能の現況を確認した除雪機械機能現況表 (第3号様式) 2通を作成し、甲乙それぞれ1通を保有するものとする。

第4項 乙は、貸与機械の引渡しを受けたときは、除雪機械借用書 (第4号様式) を甲に提出するものとする。

第9項 乙は、契約期間の満了、契約の解除その他の事由によって貸与機械を返納するときは、除雪機械返納書（第7号様式）を甲に提出し、第3項の除雪機械機能現況表によって、甲乙立会検査のうえ引取り、引渡しを行うものとする。

③除雪機械の任意保険加入状況について（意見）

委託仕様書では、受託者が除雪機械に自賠責保険のほか対人任意保険に加入することを義務付けているが、その加入の有無が県において確認されていない。例えば、受託者に保険証券のコピーの提出を求めるか、原本の閲覧等により確認することが必要である。

参考：道路除雪業務委託仕様書

第8条
(5)除雪機械には、自賠責保険のほか対人任意保険に加入すること。

(5) 能登歴史公園（石動山地区）管理業務委託

番 号	113		所管課	中能登土木総合事務所			
名 称	能登歴史公園(石動山地区)管理業務委託						
事業目的・必要性	質の高いサービスを公園利用者に提供すると共に、県民のレクリエーション活動や散策などの憩いの場所として親しんでいただくなどのために、公園の管理運営を行う。						
事業内容	公園利用者への利便の提供、利用の促進、施設、設備、備品及び植栽の維持管理及び修繕などに関する業務						
県事業費 (千円)	H22		H23		H24		H25
	予算	実績	予算	実績	予算	実績	予算
	11,219	11,219	11,190	11,190	14,590	14,590	14,590
財源	国庫						
	一財	11,219	11,219	11,190	11,190	14,590	14,590
	その他						
契約方法	指定管理者と契約						
委託先	中能登町						
	県の出資	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり		(県出資額 千円		%出資)	
	派遣職員等	充て職(非常勤)の県職員 0人 県派遣職員 0人 県OB職員 0人 (うち非常勤職員 0人)					
	財産関係	県から借り受けている不動産・備品の有無		<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり		ありの場合: (借受料 円/年)	
根拠規程	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり ありの場合()						
委託金額(24年度)の積算根拠	必要経費からの算出						
委託事業の効果(目的達成)にかかる評価方法及び評価結果	評価方法	<input type="checkbox"/> 行政経営シート(別紙)		<input type="checkbox"/> 指標・数値目標 ()			
		<input type="checkbox"/> 外部の評価委員による評価		<input checked="" type="checkbox"/> その他(行政経営課からの評価方法)			
	評価結果	<input type="checkbox"/> 効果が高い		<input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果がある		<input type="checkbox"/> 効果が低い	
事業の成果・費用対効果	<input type="checkbox"/> 事業費に見合った効果が十分に得られている <input checked="" type="checkbox"/> 事業費に見合った効果がある程度得られている <input type="checkbox"/> 事業費に見合った効果が得られていない						
	理由	近隣施設と連携したイベント、管理運営					
事業の整理・見直し等の検討の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直しを検討中 <input type="checkbox"/> 過去に見直し実施 ()						

(監査結果)

①利用者数の計測方法について（意見）

能登歴史公園（石動山地区）は指定管理者が運営する県の施設であり、ここ数年の同公園の利用者数の状況は以下のとおりである。

(単位：人)

H21	H22	H23	H24
6,918	5,292	5,682	4,473 (目標 6,000)

上表の利用者数の実績は、県が受託者より月々報告を受けた人数の合計であるが、上記利用者数の計測方法は不明瞭であり、公園内のどの施設を利用した人がカウントされているのか不明となっている。まずは、県は指定管理者と協議を行い、利用者数の計測方法を明確にする必要がある。

②利便性向上に向けた取り組みについて（意見）

指定管理者は、公園の管理に関する具体的な目標として、公園利用者数の増大等を掲げている。

この目標は、事業計画書に記載されたものであるにも関わらず、事業報告書においては、その結果について記載がなされていない。事業計画書に記載した目標については、事業報告書においてその結果について記載するよう指定管理者に求めるべきである。

この他、事業計画書には、公園内の柵類の具体的な改修計画が挙げられているが、実績報告書からは、その改修が計画どおりに行われたかどうか不明瞭となっており、県においても具体的な改修実績の確認がなされていない。

また、事業計画書には、イベント（自主事業）についても具体的な参加人数の目標が掲げられているが、実績の人数（目標を下回っているようであるが）がしっかり把握されておらず、計画と実績の比較ができない状況となっている。

①の表のように、公園利用者数は減少傾向にある。この傾向を打開すべく、県と受託者は協議し、管理目標及び目標達成に向けた具体的な行動を明らかにする必要がある。今後は、事業計画書に記載された目標や施設改修計画とこれらについての実績の比較分析を行い、これらのデータをもとに県と指定管理者が協議を行い、利用者増や利便性の向上に向けて取り組んでいくことが必要であると考える。

13. 奥能登土木総合事務所

(1) 登記委託

番 号	114		所管課	奥能登土木総合事務所				
名 称	登記委託							
事業目的・必要性	大量・集中的に発生する公共事業用地の登記業務を迅速・適正に処理							
事業内容	公共事業の施行に必要な土地等の取得等に伴う嘱託登記							
県事業費 (千円)	H22		H23		H24		H25	
	予算	実績	予算	実績	予算	実績	予算	
	7,621	7,621	9,704	9,704	7,349	7,349	8,700	
	財源	国庫						
		一財	7,621	7,621	9,704	9,704	7,349	8,700
その他								
契約方法	随意契約							
委託先	公益社団法人 石川県公共嘱託登記土地家屋調査士協会							
	県の出資	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり		(県出資額 千円		%出資)		
	派遣職員等	充て職(非常勤)の県職員 人 県派遣職員 人 県OB職員 人 (うち非常勤職員 人)						
	財産関係	県から借り受けている不動産・備品の有無		<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり		ありの場合: (借受料 円/年)		
根拠規程	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり ありの場合()							
委託金額(24年度)の積算根拠	積算設計書							
委託事業の効果(目的達成)にかかる評価方法及び評価結果	評価方法 <input type="checkbox"/> 行政経営シート(別紙) <input type="checkbox"/> 指標・数値目標 () <input type="checkbox"/> 外部の評価委員による評価 <input checked="" type="checkbox"/> その他 ()							
	評価結果 <input type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 一定の成果がある <input type="checkbox"/> 効果が低い							
事業の成果・費用対効果	<input type="checkbox"/> 事業費に見合った効果が十分に得られている <input checked="" type="checkbox"/> 事業費に見合った効果がある程度得られている <input type="checkbox"/> 事業費に見合った効果が得られていない							
	理由	(大量、集中的な登記事務を迅速かつ正確に嘱託登記するためには、個人の土地家屋調査士に委託するより迅速・的確に処理できている)						
事業の整理・見直し等の検討の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直しを検討中 <input type="checkbox"/> 過去に見直し実施 ()							

(監査結果)

設計金額について（意見）

本業務は、分筆登記等を公益社団法人石川県公共嘱託登記土地家屋調査士協会に委託するものである。

当業務の委託料積算根拠は、中央用地対策連絡協議会が発行した公共嘱託登記（土地家屋調査士）業務積算基準（平成16年）であるとのことだが、本事務所ではその書類が保管されていなかったため、県が作成した見積額の積算根拠が曖昧であった。

従って、積算の根拠が明らかになるよう、前述の基準を取り寄せ、保管しておく必要があると考える。

(2) テレメーター保守点検業務委託

番 号	115		所管課	奥能登土木総合事務所			
名 称	テレメーター保守点検業務委託						
事業目的・必要性	雨量計・水位計等の現状を把握するための業務						
事業内容	テレメータ観測局保守点検 N=50箇所						
県事業費 (千円)	H22		H23		H24		H25
	予算	実績	予算	実績	予算	実績	予算
	5,800	6,405	5,800	6,405	5,800	6,405	5,800
財源	国庫						
	一財	5,800	6,405	5,800	6,405	5,800	6,405
	その他						
契約方法	指名競争入札						
委託先	北陸通信工業(株)						
	県の出資	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり (県出資額 千円 %出資)					
	派遣職員等	充て職(非常勤)の県職員 0人 県派遣職員 0人 県OB職員 0人 (うち非常勤職員 0人)					
	財産関係	県から借り受けている不動産・備品の有無 <input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり		ありの場合: (借受料 円/年)			
根拠規程	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり ありの場合()						
委託金額(24年度)の積算根拠	積算設計書						
委託事業の効果(目的達成)にかかる評価方法及び評価結果	評価方法	<input type="checkbox"/> 行政経営シート(別紙) <input type="checkbox"/> 指標・数値目標 ()					
		<input type="checkbox"/> 外部の評価委員による評価 <input checked="" type="checkbox"/> その他 ()					
	評価結果	<input type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 一定の成果がある <input type="checkbox"/> 効果が低い					
事業の成果・費用対効果	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費に見合った効果が十分に得られている <input checked="" type="checkbox"/> 事業費に見合った効果がある程度得られている <input type="checkbox"/> 事業費に見合った効果が得られていない						
	理由	雨量・水位の情報をダム・河川管理に利用するとともに、インターネットで広く県民に伝えることができてきているため。					
事業の整理・見直し等の検討の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直しを検討中 <input type="checkbox"/> 過去に見直し実施 ()						

(監査結果)

①点検報告書の利用について（意見）

本事業は、雨量計・水位計の現状を把握するため、テレメーター（流域に設置された自動観測所で、各種の観測データを無線で自動送信するシステム）の保守点検を委託するものであり、受託者からは半年毎に点検報告書が提出されることになっている。

この点検報告書では、点検時に問題のあった箇所を、早急に処理を要する順にAからCまでにランク分けしているが、Aランク（1年以内の補修が必要）の点検箇所が、その期間を過ぎても補修されていないことがある。

県では、受託者から提出のあった点検報告書については、その内容を確認し、予算やデータ観測の面等を考慮したうえで、緊急性が高いと判断した箇所から、補修を進めており、その過程でAランクの箇所が残ることもあり得ることであるが、本事業はこうした補修の必要な箇所を把握することが目的であり、これでは点検報告書を補修計画に活かしていると言えないのではないかと考える。県は、点検報告書に基づき、それぞれの観測局毎の雨量計、水位計の状況等を一覧的に把握し、優先順位を決め、補修計画を立て、改修を行っていくことが必要であると思われる。

②指名競争入札について

本業務委託については、指名競争入札で過去4年、同一業者が同一金額で落札している。また、予定価格を下回った者（有効な入札者）は、指名業者8者のうち、平成22年度では2者、平成23年度では3者、平成24年度では2者のみとなっている。これは、形式的には入札の要件を満たしており、手続上の問題はなく、毎年指名業者の入れ替えも行っている。しかし、入れ替えの業者数等を、今後検討してみてもいいかと思われる。

(3) 一般国道 249 号外 震災等緊急雇用対応事業 (道路現況撮影) 業務委託

番 号	116		所管課	奥能登土木総合事務所			
名 称	一般国道249号外 震災等緊急雇用対応事業(道路現況撮影)業務委託						
事業目的・必要性	道路の現況を撮影し、保存管理することにより、既存の道路台帳附図とあわせて、日々の道路管理業務の効率化を図る。						
事業内容	道路現況撮影 N=1式						
県事業費 (千円)	H22		H23		H24		H25
	予算	実績	予算	実績	予算	実績	予算
財源	国庫		9,000	9,450	6,500	7,875	
	一財		9,000	9,394	6,500	7,875	
	その他			56			
契約方法	指名競争入札						
委託先	(株)鳥越						
	県の出資	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり (県出資額 千円 %出資)					
	派遣職員等	充て職(非常勤)の県職員 0人 県派遣職員 0人 県OB職員 0人 (うち非常勤職員 0人)					
	財産関係	県から借り受けている不動産・備品の有無 <input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり		ありの場合: (借受料 円/年)			
根拠規程	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり ありの場合()						
委託金額(24年度)の積算根拠	積算設計書						
委託事業の効果(目的達成)にかかる評価方法及び評価結果	評価方法	<input type="checkbox"/> 行政経営シート(別紙) <input type="checkbox"/> 指標・数値目標 ()					
		<input type="checkbox"/> 外部の評価委員による評価 <input checked="" type="checkbox"/> その他 ()					
	評価結果	<input type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 一定の成果がある <input type="checkbox"/> 効果が低い					
事業の成果・費用対効果	<input type="checkbox"/> 事業費に見合った効果が十分に得られている <input checked="" type="checkbox"/> 事業費に見合った効果がある程度得られている <input type="checkbox"/> 事業費に見合った効果が得られていない						
	理由	県民からの問合せ等の現状把握に活用している。					
事業の整理・見直し等の検討の有無	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直しを検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 過去に見直し実施 (H24年度末で廃止)						

(監査結果)

①求人申し込みの確認について（意見）

本事業は、東日本大震災による被災求職者の臨時雇用対策として、道路の現況撮影及び保管管理業務の委託をするものである。そのため、受託者が行う求人申し込みについては、被災求職者の雇用を優先する求人と、これに対し、申し込みがなければ通常の失業者を求人する二段階の過程が必要である。

業務委託契約書においては、まずは震災等の被災求職者を優先的に雇用する旨を明記のうえ求人申込書（被災求職者用求人申込書）を提出し、当分の間（最短で1週間、事業内容が許す限りそれ以上）に求人が充足しない場合は、その文言を代えて通常の失業者を対象とする求人申込書（通常の求人申込書）に変更し、ハローワークに提出するように規定されている。

しかしながら、受託者がハローワークに提出した当初の被災求職者用求人申込書には、第一に被災求職者を優先雇用する旨の記載がわかりにくく、また、県においては、被災求職者用求人申込書に対する申込状況や、その状況を踏まえて次のステップ（通常の求人申し込み）に進むことを確認したことを示す資料がない。

県は、受託者に対し、当分の間（最短で1週間）とされている被災求職者用求人申込書への応募がなかったのかどうかや、震災による直接の失業者が存在しなかったのかどうか等について、ハローワークに問い合わせをさせ、その報告を聴取し、その結果を踏まえて次のステップに進むことを受託者と打ち合わせし、確認するとともに、こうした確認手続きの状況について記録に残しておくべきである

②雇用契約内容の確認について（意見）

受託者がハローワークに提出した求人申込書では賃金形態は月給となっているが、実際には時給計算をしている。また、健康保険、厚生年金に関しても、加入することとなっているが、平成24年度は加入、平成23年度は未加入となっている等、雇用者に対して当初開示した内容と雇用通知書で決めた内容に整合が取れていない。

本事業の目的は震災緊急雇用対策であり、受託者がハローワークに提出した求人申し込みどおりに雇用契約を行っているのかという点について、県は確認すべきであると思われる。

③人件費割合について

当委託業務では、業務委託契約書により、業務委託料に占める新規雇用の労働者の人件費の割合は5割以上とすることを定めているが、業務委託料を消費税込みの金額で判定するのか、税抜きの金額で判定するのかが明記されていない。

この点については、厚生労働省から「雇用創出基金事業に関するQA」により、「人件費に係る消費税について、人件費として取り扱って差し支えない」ことが示されており、消費税込みの業務委託料に対し、消費税を含む人件費の割合が5割以上であればよいことがわかる。

石川県では、問い合わせがあれば、都度回答していたようであるが、インターネット上でQA等を公開し、この内容を示している自治体もあることから、石川県においても、そのような工夫をしてみてもいいか。

④雇用契約書の添付について（指摘事項）

上記の人件費割合を確認するために、契約書では以下のとおり、雇用契約書の写しを提出することとなっているが、県において当該書類を取得していなかった。

参考：業務委託契約書より抜粋

- | |
|---|
| 6 受託者の遵守事項
(7)委託業務実績報告書の確認事項として以下のア～カを提出するものとする。
オ) <u>雇用契約書の写し</u> |
|---|

他の書類が受託者内部で作成されるものであるのに対し、雇用契約書は受託者と雇用者との契約であり、賃金についての取り決めであることから、雇用契約書の徴収を怠った場合、上記③の人件費割合の確認が行われているとは言えない。確実に雇用契約書を徴収し、人件費割合を確認すべきである。

第4章 土木行政に関する出資団体

1. 財団法人石川県県民ふれあい公社

(1) 目的及び事業

①目的

自然環境を生かしたレクリエーション施設、県内産業品展示に必要な施設、駐車場施設その他の県有施設等及び定期借地権資産を整備及び管理運営し、広く県民の利用に供することにより、県民の健全な心身の発達向上、県内産業振興等に寄与することを目的とする。

②事業

ア レクリエーション施設を総合的に整備及び管理運営すること。

イ 駐車場を管理運営すること。

ウ 石川県又は金沢市等の委託を受けて、施設を整備及び管理運営すること。

エ 定期借地権資産を管理運営すること。

オ 前各号のほか、公社の目的を達成するため、必要な事業を行うこと。

(2) 組織役員等

①事務所所在地 金沢市袋畠町南 193 番地

②設立準備会議 昭和 43 年 6 月 22 日

③法人設立認可 昭和 43 年 6 月 28 日

④法人設立登記 昭和 43 年 7 月 1 日

⑤基本金 石川県 12,500 千円

金沢市 5,000 千円

能美市 2,500 千円

七尾市 2,500 千円

能登町 2,500 千円

計 25,000 千円

⑥役員 理事 理事長 1 名

副理事長 3 名

専務理事 1 名

理事 15 名

計 20 名

監事 2 名

県民ふれあい公社は様々な事業を行っているが、土木行政として香林坊地下駐車場運営事業も行っているため、同事業を監査の対象とした。

香林坊地下駐車場の沿革

昭和59年 3月28日 香林坊地下駐車場の取得業務を石川県及び金沢市から受託する。

昭和60年 9月 1日 香林坊地下駐車場一部供用開始(収容台数普通車221台)

昭和61年 9月16日 香林坊地下駐車場全体供用開始(収容台数普通車977台)

平成 9年 3月31日 香林坊地下駐車場料金精算及び管制システム等更新事業完成

香林坊駐車場特別会計の財務諸表

貸借対照表

平成25年3月31日現在

(単位:円)

科目	香林坊駐車場特別会計
I 資産の部	
1.流動資産	
現金預金	5,219,477
普通預金	5,219,477
未収金	28,131,467
貯蔵品	880,110
流動資産合計	34,231,054
2.固定資産	
(1)特定資産	
預り保証金引当資金	20,846,591
特定資産合計	20,846,591
(2)その他固定資産	
①有形固定資産	
工具器具備品	332,029
その他固定資産合計	332,029
固定資産合計	21,178,620
資産合計	55,409,674
II 負債の部	
1.流動負債	
未払金	30,196,455
未払費用	210,411
流動負債合計	30,406,866
2.固定負債	
長期借入金	2,560,000,000
金融機関借入金	2,560,000,000
預り保証金	20,846,591
預り保証金	16,263,000
預り保証金果実	4,583,591
固定負債合計	2,580,846,591
負債合計	2,611,253,457
III 正味財産の部	
1.一般正味財産	▲ 2,555,843,783
正味財産合計	▲ 2,555,843,783
負債及び正味財産合計	55,409,674

正味財産増減計算書
平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(単位:円)

科目	香林坊駐車場特別会計
I 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 特定資産運用益	
特定資産受取利息	6,253
② 事業収益	
公社施設利用料等	482,469,059
③ 雑収益	
雑収入	5,508,743
経常収益計	487,984,055
(2) 経常費用	
① 事業費	
公社施設管理費	451,706,483
② 管理費	
支払利息	13,501,149
減価償却費	117,103
③ 他会計への繰出額	137,000
経常費用計	465,461,735
当期経常増減額	22,522,320
2. 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	
前期損益修正益	4,867,500
経常外収益計	4,867,500
当期経常外増減額	4,867,500
当期一般正味財産増減額	27,389,820
一般正味財産期首残高	▲ 2,583,233,603
一般正味財産期末残高	▲ 2,555,843,783
II 正味財産期末残高	▲ 2,555,843,783

(監査結果)

(1) 香林坊駐車場特別会計について (意見)

香林坊地下駐車場は、昭和 50 年代後半に行われた香林坊市街地再開発事業に併せて、都市部の活性化、公共施設等への利便性の向上、周辺地区も含めた駐車場需要に対応するため、県と金沢市により設置されたものである。

この香林坊駐車場特別会計決算書を過去のものより入手し、また同事業が行ってきた受託事業としての取得事業、および管理運営事業を数字的に明らかにした資料の閲覧により、土木部担当者（建築住宅課）に質問をし、回答をもらい検討を重ねた。

新公益法人制度のもとでは、平成 25 年 11 月末までに新法人へ移行の申請をしなければ、みなし解散とされることになっているところ、平成 25 年 3 月の決算状況では、ふれあい公社は駐車場運営で生じた資金不足により債務超過の状態であり、今後の公社存続のためには、債務超過の解消を図る必要があった。

そこで関係者が協議した結果、石川県・金沢市が補助金交付により議会の議決を経て計画的に、公社における債務の解消を図ることを約束し、これを未収入金として計上することで債務超過の状態から脱することができたとの説明を受けたが、以下の点を述べることで注意を喚起したいと思う。

まず、公社の債務超過脱出策は万策尽きた上でのやむを得ぬ当面の乗り切り策ということである。赤字が累積していく中、借入金の返済が終わる平成 23 年度まで対策をとらなかったことについては反省が必要である。

また、今回債務超過から脱することができたのは、あくまで経理上のことに過ぎない。未収入金はおよそ 26 億円もある。しかも短期間に公社が回収（補助金として収受する）することができるのならまだしも、計画によれば県・市併せて毎年 2 億円程度の補助金で、回収には 13 年かかる予定となっている。26 億円全額を収受してはじめて実質的に債務超過を脱するのであって、経理的に数字が計上されていることをもって債務超過の状態から脱したと考えてはならないのである。

県と市では、前述の 2 億円の補助金の財源として、公社が県・市に支払う香林坊地下駐車場の使用料を充てることとしている。

これは、香林坊地下駐車場において今後 2 億円の利益が出る見込みから立てられている計画である。仮に駐車場の収支が悪化し、使用料を支払うことが難しい状況になった場合においても、県・市は公社に 2 億円の補助金を払う予定であるが、県・市としては、税金の投入はできるだけ避けたいところである。

また、今回の県・市の補助金による公社の債務解消策は 10 年以上の期間をか

けて行われるものであり、こうした長期間にわたる対策は、その間の社会情勢の変化により、当初考えていた結果と異なった結果が生じることにもなりかねない。そのためには、実質的な債務超過脱出に至る期間をできる限り短縮することを考えるべきであり、香林坊地下駐車場においてはこれまで以上に厳しい経営管理が必要となる。

県においても、公社とともに香林坊地下駐車場の経営に積極的に関与し、債務超過からの早期の実質的な脱出のため、利便性の向上及び利用者増等に向けた取り組みを推進していく必要があると考える。

2. 公益財団法人いしかわまちづくり技術センター

(1) 設立の目的

石川県におけるまちづくりの促進、及び金沢駅周辺地区における都市基盤整備の促進、並びに地方公共団体の建設技術の向上と公共事業の効率的な推進を図ることにより、公共の福祉の向上に資することを目的とする。

(2) 概要 設立年月日 平成元年3月24日
 出捐金額 35,140,000円

(3) 所在地 石川県幸町庁舎

(4) 活動内容

- ①シンポジウム開催、地域のまちづくり活動への支援
- ②街路事業におけるまちづくり協議会の設立運営の受託
- ③金沢駅高架下施設の管理運営
- ④土木設計・積算実務研修、設計積算アドバイス、その他各種研修
- ⑤調査、設計、積算、施工管理及び公共施設の管理の受託
- ⑥土木設計積算システムの導入と運用支援

(監査結果)

(1) 役員について

いしかわまちづくり技術センターは、石川県公益認定等審議会による認定を受け、平成25年度から公益財団法人にその組織を変更したが、新たな制度では、評議員と評議員会の役割は、旧制度とはまったく異なるものとなっている。すなわち、評議員会は、これまでの諮問機関としての位置付けではなく、当該法人の理事・監事・会計監査人を選任・解任し、法律及び定款で定めた財団法人の経営に関する基本的な事項を決議する重要な機関として位置付けられることになった。

そのため、同センターにおいても新制度に基づく評議員を選任するにあたり、理事会において「公益財団法人への移行に伴う最初の評議員の選任方法」及び「評議員選定委員会運営要綱」を定め、外部委員2名を含めた評議員の選定委員を選任した。そして、評議員選定委員会は6名の評議員を選定したところである。

この6名の評議員については、以上のように適正な手続きを経て選任された委員ではあるが、結果として理事の出身団体である県や市町の職員の中から選ばれている状況にある。上記のように、新制度における評議員会は理事を選任する権限を有する重要な機関であり、評議員全員が理事と同様の出身団体から選任されていることは、センター運営における透明性の確保という点から必ずしも好ましいことではないと思われる。

もちろん、評議員に誰を選任するかについては、法的には、理事やセンターの出捐団体である県及び市町が関与できるものではなく、評議員自らがその見識により判断すべき事柄であるが、今後、新たに評議員を選任する際には、定款上最大8人まで可能とされている評議員の定数枠の活用も含め、外部からの有識者が選任されることを期待する。

参考：公益財団法人いしかわまちづくり技術センタ一定款

- | | |
|---|---------------------------|
| { | 第14条 この法人に評議員4名以上8名以内を置く。 |
| | 第19条 評議員会は、次の事項について決議する。 |
| | (1) 理事及び監事を選任又は解任 |

(2) 規程について (意見)

センターの会計処理規程によると以下のとおり事務局に固定資産管理責任者及び物品管理責任者を置くこととされており、実際、責任者を定めてはいたものの、誰を責任者としたのか明文化された書類が存在していない。速やかに関係の書類を整備すべきである。

参考：公益財団法人いしかわまちづくり技術センター会計処理規程

- 〔 第 35 条 事務局に固定資産管理責任者を置く。〕
- 〔 第 38 条 事務局に物品管理責任者を置く。〕

3. 一般財団法人石川県建築住宅センター

(1) 設立目的

建築・住宅及びまちづくりに関する知識の普及、啓発等を通じ、住宅取得者の保護と建築物の質の向上、安全性の確保、建築関連業界の健全な振興及び良好なまちづくりの推進を図ることによって県民の生命、健康、及び財産の保護を図り、もって地域社会に貢献することを目的とする。

(2) 事業内容

- ①住宅に関する各種相談、普及啓発
- ②建築確認業務/取り扱い区域石川県全域
- ③住宅性能保証業務/新築住宅の基本構造部に対して 10 年間の瑕疵保証を行う。
- ④住宅の 10 項目の性能に関して、設計評価、建築評価を行う。

(3) 設立 昭和 58 年 9 月

(4) 所在地 石川県幸町庁舎

(監査結果)

(1) 理事会について (意見)

理事会については、定款第 29 条において持ち回り決議が認められているが、あくまでも臨時の時に限ると解すべきである。同センターでは、平成 24 年度の決算を承認するための理事会が持ち回りで行われていたが、決算承認という重要な理事会を持ち回り決議で行うことは好ましくない。

参考：一般財団法人建築住宅センター定款

(決議)

第 29 条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 197 条において準用する同法第 96 条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

参考：一般社団法人及び一般財団法人に関する法律

(理事会の決議の省略)

第九十六条 理事会設置一般社団法人は、理事が理事会の決議の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき理事（当該事項について議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたとき（監事が当該提案について異議を述べたときを除く。）は、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす旨を定款で定めることができる。

(2) 備品 (パソコン) 管理について (意見)

同センターにはパソコンが 40 台近くあるが、その管理のための書類としては単なるパソコンのリストがあるのみとなっており、不十分である。適切な物品管理のためにも、パソコンの購入、処分について歴年的に管理できるよう、台帳を整備すべきである。

(3) 決算書 (未収入金、固定資産) について (意見)

未収入金 (平成 25 年 3 月 31 日) について関連証憑と照合し、金額を突合した結果、金沢市からの定期報告業務手数料収入について、379,980 円の計上漏れがあった。(なお、この差異については、翌期 (平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日) における事業収入として、平成 25 年 4 月 30 日付で修正計上

している。)

また、固定資産について、固定資産台帳は存在しないが、減価償却内訳明細書にある資産を現場確認したところ、次の存在しない資産が計上されていた。

ホルムデジタルキャッチャー（測定器）	平成9年12月19日取得
	取得価格 295,575円
	帳簿価格 1円
パソコン（SONY VAIO）	平成11年10月3日取得
	取得価格 380,400円
	帳簿価格 1円

今後このようなことがないよう適切な会計経理に努められたい。

参考 指摘事項及び意見の一覧

本報告書において記載した指摘事項及び意見について、一覧できるよう表形式で記載する。

第3章 土木行政に関する補助金等

<指摘事項>

頁	項目
59	8. 土木総合事務所全般 (4) 県央、石川、中能登土木総合事務所の備品管理について
76	10. 石川土木総合事務所 (4) 道路除雪業務委託 ③ 貸与設備の返還について
86	11. 県央土木総合事務所 (3) 路面清掃業務委託 貸付設備の管理について
104	12. 中能登土木総合事務所 (1) 公共用財産の使用許可について
120	13. 奥能登土木総合事務所 (3) 一般国道249号外 震災等緊急雇用対応事業(道路現況撮影)業務委託 ④ 雇用契約書の添付について

<意見>

頁	項目
18	2. 道路整備課 (2) 能登有料道路併設自歩道維持補修業務委託 ① 併設自歩道の利用状況調査について
21	3. 河川課 (1) なぎさ保全対策事業費補助金 ① 補助金要綱について ② 事業申請書と実績報告書の確認について ③ 無償貸付資産の使用状況報告について
23	(2) H23 都市基盤河川改修費補助金 費用対効果の測定結果の検証について

頁	項目
25	(3) 犀川辰巳治水ダム建設事業 ダムサイト地質資料整理業務委託 業務カルテ受領書の添付について
27	(4) 犀川辰巳治水ダム建設事業 動植物調査業務委託 実施日の計画と実績の乖離について
30	4. 港湾課 (1) 金沢みなと会館管理業務委託 金沢みなと会館のあり方について
33	5. 都市計画課 (1) H24 土地区画整理事業費補助金（金沢市副都心北部直江土地区画 整理組合） 進捗状況報告書について
37	(3) H23 土地区画整理事業費補助金（金沢市副都心北部直江土地区画 整理組合） ① 予算の繰越しについて
43	6. 公園緑地課 (1) 県庁内緑地管理業務委託その5（北西側樹林地） ① 業務作業内容確認書について ② 中間報告書について
46	(2) 鞍月セントラルパーク園地管理業務委託 業務作業内容確認書について（再掲）
48	(3) 県庁構内緑地管理業務委託 県庁構内における緑地の県民へのPRについて
54	7. 建築住宅課 (1) 住宅・建築物耐震化促進事業費補助金 住宅・建物耐震化の目標について
56	8. 土木総合事務所全般 (1) 道路占用料の徴収システムについて
56	(2) 工期の変更と保証について
62	9. 南加賀土木総合事務所 (1) 道路除雪業務委託 ① 随意契約について ② 除雪機械の任意保険加入状況等について

頁	項目
64	(2) 主要地方道金沢小松線外 道路緑化管理業務委託 (その4・その5) 実績報告書について
67	(3) 庁舎清掃業務委託 積算の内容について
68	(4) 備品管理について 車輛台帳の記載の仕方について
69	10. 石川土木総合事務所 (1) 一般県道金沢小松自転車道線 手取川自転車道線維持管理業務委託 ① 契約先について ② 実績報告書内容のあり方について ③ 委託料の積算について
74	(3) 消雪装置ノズル保守管理業務委託 ノズル数量について
76	(4) 道路除雪業務委託 ① 随意契約について ② 終了確認について
79	(5) 白山ろくテーマパーク管理業務委託 指定管理者交代の際の備品等の引継ぎについて
81	11. 県央土木総合事務所 (1) 主要地方道金沢田鶴浜線ほか 消雪装置ノズル保守管理業務委託 (2工区) ① ノズル数量について
84	(2) 主要地方道金沢田鶴浜線ほか 地下道清掃業務委託 ① 地下道パトロール異常箇所等報告書の利用について
90	(5) 照明灯交換 作業指示について
92	(6) 指定管理者公園管理業務委託 (西部緑地公園、大野湊緑地公園) 指定管理者制度導入施設の管理の効率化について
95	(7) 指定管理者公園管理業務委託 (健民海浜公園) ① 利用者数について ② 備品管理について
98	(8) 指定管理者公園管理業務委託 (奥卯辰山健民公園) 利便性向上に向けた取り組みについて

頁	項 目
101	(9) 指定管理者公園管理業務委託（北部公園） 利便性向上に向けた取り組みについて
103	(10) 河川パトロールについて
106	12. 中能登土木総合事務所 (2) 道路保全業務委託 ① 作業指示について ② 数量の変動について
108	(3) 一般国道 249 号外 震災等緊急雇用創出（道路環境美化）業務委託（除草・剪定・清掃工） ① 求人申し込みの確認について ② 社会保険加入の確認について
111	(4) 道路除雪委託 ① 随意契約理由について ② 除雪機械機能現況表の記載について ③ 除雪機械の任意保険加入状況について
114	(5) 能登歴史公園（石動山地区）管理業務委託 ① 利用者数の計測方法について ② 利便性向上に向けた取り組みについて
116	13. 奥能登土木総合事務所 (1) 登記委託 設計金額について
118	(2) テレメーター保守点検業務委託 ① 点検報告書の利用について
120	(3) 一般国道 249 号外 震災等緊急雇用対応事業（道路現況撮影）業務委託 ① 求人申し込みの確認について ② 雇用契約内容の確認について

第4章 土木行政に関する出資団体

<意見>

頁	項 目
127	1. 財団法人石川県県民ふれあい公社 (1) 香林坊駐車場特別会計について
130	2. 公益財団法人いしかわまちづくり技術センター (2) 規程について
133	3. 一般財団法人石川県建築住宅センター (1) 理事会について (2) 備品（パソコン）管理について (3) 決算書（未収入金、固定資産）について